継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	家庭保育室支援事業					事務事業コード	02203
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市家庭保育室実施要綱			
めざす目的成果	朝霞市指定家庭保育室を利用する子育て家庭の保育料負担が軽減されるとともに、保育サービスを提供する施設の円滑な運営が行われ、良好な保育サービスが提供することができている。				
事業内容	朝霞市指定家庭保育室及び保護者に対し補助金を交付する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 指定家庭保育室とその保護者に対して補助金を支給。［子どものための教育・保育給付費補助金、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金、家庭保育室等運営事業費補助金、認可外保育施設保育料軽減費補助金］				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	家庭保育室に対して、運営費等の補助金を交付した。また、家庭保育室の在園児童保護者に対して、保育料軽減を目的とした、保護者軽減費負担金を交付した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		45,735	13,858	19,528
	財源内訳	［イ］国庫支出金	9,897	486	486
		［ロ］県支出金	6,370	327	
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	29,468	13,045	19,042
	b 人件費		5,430	7,757	4,266
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		51,165	21,615	23,794
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.70 人	1.00 人	0.55 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	委託料　972千円 負担金、補助及び交付金　18,556千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	家庭保育室保護者負担軽減費補助金限度額	円	53,000 (53,000)	53,000 (53,000)	53,000 (53,000)	53,000 (50,000)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	家庭保育室入室児童（延べ）	人	1,097 (835)	960 (805)	960 (218)	960 (200)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 保育園等を申込まれる方は年々増加傾向にあり、保育園または小規模保育施設に入園できない方が多数いる中で、認可外施設として、家庭保育室への補助を行なっていく必要がある。なお、既存の家庭保育室については、平成30年度をもって全て認可保育園等に移行を果たした。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 保育園または小規模保育施設に入園できない方が多数生じている中で、認可外施設としての補助を行なっていく役割は必要であり、施設及び保護者に補助を交付するなどしたことからも、概ね目標は達成した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国籍・性別等にかかわらず、施設・児童数等の状況による補助金交付 参加と協働：各施設に関しての情報提供（冊子の作成及び市HPによる提供） 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した補助金交付
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 保護者負担軽減費については、保育園等へ入園できない家庭への補助となるが、その補助額について無償化との兼ね合いを含め検討する余地がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		待機児童解消のため、当面の間は、民間活力として家庭保育室を今後も活用していく必要がある。今後、家庭保育室の補助金がいつまで継続されるのかも含め、今後、新制度に移行する意向の有無について確認していく必要がある。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	給食食材放射性物質測定事業					事務事業コード	01204
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	H　24　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞		
めざす目的成果	認可保育園にて給食が安全に提供されている。				
事業内容	保育園給食の食材の放射性物質を測定する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	保育園より給食食材を回収し、放射性物質の測定を行った。測定結果は、保育園及び市ホームページにて公表を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		3,265	3,231	3,762
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	3,265	3,231	3,762
	b 人件費		1,885	1,164	1,551
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		5,150	4,395	5,313
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.25 人	0.15 人	0.20 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　3,166千円　職員手当　437千円　旅費　57千円 需用費　10千円　役務費　92千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	測定日数	日	244 (244)	244 (244)	244 (244)	244 (244)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	測定園数（1日あたり2園）	園	488 (488)	488 (488)	488 (488)	488 (488)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 安全で安心な保育園給食の提供について、市での継続的な実施が求められている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 根菜類等の1品検査を行うなど、より安全な給食が提供することができた。 全ての検査において放射性物質は「不検出」で安全な給食を提供することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：子どもが安心して給食を食べることができるように測定を行なった。 参加と協働：測定結果に関しての市HPでの情報提供を行なった。 経営的な視点：消費者庁からの貸与による機器を使用した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 引続き安全給食の提供が実施できるよう検査を行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		引続き安全に給食の提供が実施できるよう検査を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	子ども・子育て支援事業					事務事業コード	02201
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111	2112	2113	2413	
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、朝霞市民間保育園等補助金交付要綱	
めざす目的成果	補助金等を交付することにより、施設の健全な運営と職員の処遇を改善し、保育の充実を図ることができている。				
事業内容	市内外の民間保育園に入園している本市児童の保育に対する給付費を、対象施設に交付する。 民間保育園等の運営改善及び振興を図るため補助金を交付する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 認可保育園及び小規模保育施設に対して公定価格及び各種補助金を交付する。［子どものための教育・保育給付費負担金、子ども・子育て支援交付金、地域子育て支援拠点事業費補助金、一時預かり事業費補助金、多子世帯保育料軽減事業費補助金、安心・元気保育サービス支援事業費補助金、延長保育事業費補助金、教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金］				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・保育園等に入園している児童の保育に対する運営費として、公定価格を給付。 ・民間の保育園等の運営改善等を図るために補助金を交付。 ・大山保育園（ときわ）、朝霞しらこばと保育園（くれよん）、滝の根保育園（めだか）、朝霞どろんこ保育園（ちきんえっぐ）の子育て支援センター（4園）へ補助金を交付した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		3,375,420	3,840,903	4,468,482
	財源内訳	［イ］国庫支出金	1,154,168	1,560,568	1,933,541
		［ロ］県支出金	595,657	715,569	956,195
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	499,908	371,328	281,522
		［ホ］一般財源	1,125,687	1,193,438	1,297,224
	b 人件費		30,640	31,028	31,028
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		3,406,060	3,871,931	4,499,510
投入労働量	常勤職員等（人工）		3.95 人	4.00 人	4.00 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	負担金、補助及び交付金　4,439,171千円 償還金、利子及び割引料　29,311千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	保育園等定員数	人	3,162 (3,163)	3,619 (3,367)	3,807 (3,645)	3,807 (3,861)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	待機児童数	人	0 (114)	0 (106)	0 (44)	0 (68)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 待機児童の解消を図るために量の拡充を行ないながら、保育の質の向上を図る必要があることからも、民間の認可保育園及び小規模保育施設の補助等は重要である。今後も適切な保育を提供していくためにも、公定価格、各補助金の交付を続けるなど、市が関与していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 令和元年度に保育園2園、小規模保育施設2施設の整備を行い、受入人数の拡大に努めた。しかしながら、令和2年4月において待機児童の解消には至っておらず、今後も保育園等の整備を進めていく必要がある。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国籍・性別等にかかわらず、施設・児童数等の状況による補助金交付 参加と協働：各施設に関しての情報提供（冊子の作成及び市HPによる提供） 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した補助金交付
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 待機児童の解消に至ってはおらず、今後も保育施設の整備・拡充や保育士確保に努めていく必要がある。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、市の単独補助（民間保育園運営改善費補助事業補助金）については、引き続き見直しを行っている。今後も財政負担を考慮しながら、効果的な事業を行えるよう検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		保育園等を希望する方が増加しており、待機児童の解消に至っていないため、今後も、保育施設の拡充に努めていく必要がある。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い市の単独補助については、引き続き見直しを行っているが、今後も待機児童解消のため、国・県の動向に注視しながら、財政負担を考慮し、効果的な量の拡充及び質の確保に努め、本事業の実施を進めていきたい。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業					事務事業コード	01204
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども未来係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2111	2112　2113	2121　2122	2123　2131	2132　2133
事業年度	R　年度 ～	R　年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業

法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 子ども・子育て支援法
めざす目的成果	全ての子どもに良質な成育環境を保障し、子どもと子育て家庭の支援が推進されている。	
事業内容	平成27年から5年間の子ども・子育て支援事業計画の推進管理を行う。 令和2年から5年間の第2期子ども・子育て支援事業計画を推進する。	
事業手法	☐市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付 公募市民、関係団体代表者から構成された委員会により、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び第2期子ども・子育て支援事業計画の推進を行う。	

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	子ども・子育て会議　委員数25名　3回開催

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		8,246	4,513	522
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	8,246	4,513	522
	b 人件費		1,508	1,508	2,327
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		9,754	6,021	2,849
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.20 人	0.20 人	0.30 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　440千円 旅費　82千円 合計　522千円

	指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	① 子ども・子育て会議の回数	回	－（－）	－（－）	4（4）	4（3）
	② 各部会の会議の回数	回	－（－）	－（－）	11（8）	5（0）
成果	① 子ども・子育て支援事業計画推進状況	%	－（－）	－（－）	100（100）	100（100）
	② 各部会の審議進捗状況	%	－（－）	－（－）	100（100）	100（0）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から5年間の計画を策定しており、施策を推進するために計画の進捗管理を行う必要がある。また、令和2年度からの第2期子ども・子育て支援事業計画を推進する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 令和元年度に実施した事業の進捗管理を行った。各部会での審議事項については、なかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：全ての子どもと子育て家庭への支援を推進した。 参加と協働：公募市民の会議への参加や会議の公開を行った。 経営的な視点：中長期的な視点から子ども・子育て支援事業計画を立て、状況の変化に応じて柔軟に計画の修正を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		令和2年度から5年間の第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施策の推進及び進捗管理を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	私立保育園就園費等補助事業					事務事業コード	01205
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市私立保育園就園費等及び事務費補助金交付要綱、朝霞市特定子ども・子育て支援に係る施設等利用費支給実施要綱			
めざす目的成果	認可外保育施設を利用する児童（3～5歳児）の保護者に対し、保育料等の補助を行うことで経済的な支援が図られている。				
事業内容	認可外保育施設に通う児童（3～5歳児）の保護者に対し補助金を支給する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 認可外保育施設に通う児童（3～5歳児）の保護者に対し補助金を支給する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	認可外保育施設に通う児童（3～5歳児）の保護者に対して、私立保育園就園費等補助金を支給。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		750	2,282	18,112
	財源内訳	［イ］国庫支出金			8,880
		［ロ］県支出金			4,440
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	750	2,282	4,792
	b 人件費		1,131	1,939	2,327
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		1,881	4,221	20,439
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.15 人	0.25 人	0.30 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	認可外保育施設等利用補助金　17,760千円 私立保育園就園費等補助金　352千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	対象園	園	2 (2)	2 (3)	2 (2)	2 (2)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	就園費補助金支給者数	人	63 (46)	63 (22)	63 (63)	63 (6)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 令和元年度入園について、保留者が生じている状況の中、3歳児以降の民間保育施設を活用し、子育て環境の整備を行うために市として関与する必要がある。また、令和元年10月から施行された、幼児教育・保育の無償化において、認可外保育施設等を利用する世帯に対しても、その利用料について補助の対象となった。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 保育を必要とする児童等が利用する認可外保育施設（私立保育園）の就園保護者に対して補助を行うことで、経済的負担の軽減を図ることができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：認可外保育施設の利用に対する補助を行うことで、保育への経済的な支援を行なった。 参加と協働：補助制度に関しての情報提供（広報や市ＨＰ）を行なった。 経営的な視点：他に保育に関する補助を受けられない保護者に補助金を交付した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 引き続き対象者に対して、必要な支援を行っていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		今後も、保護者の経済的な負担軽減がより図れるように行っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	私立幼稚園就園費等助成事業					事務事業コード	01208
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	○ソフト事業　◉ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 子ども・子育て支援法、朝霞市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱、朝霞市立幼稚園就園費等補助金交付要綱、朝霞市特定子ども・子育て支援に係る施設等利用費支給実施要綱			
めざす目的成果	私立幼稚園に通う子を持つ保護者が、補助金の支援を受け、経済的な負担が軽減され、安心して子育てができている。				
事業内容	朝霞市の住民で、県の認可を受けている私立幼稚園に就園する園児の保護者に対して、市民税所得割課税額や扶養の状況によってランク分けを決定し、就園費補助金を交付する。また、この他入園費補助金、事務費補助金、研修費補助金を交付する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付				
	在園児童の保護者に対して、所得や扶養の状況に応じ、就園奨励費補助金又は就園費補助金。その他、入園者に対して入園費補助金、市内私立幼稚園に対して事務費補助金等を交付。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	私立幼稚園に就園する園児の保護者に対して、所得や扶養の状況に応じて補助金を交付する。市内私立幼稚園に対して事務費補助金等を交付した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		262,936	462,732	756,071
	財源内訳	[イ]国庫支出金	76,801	196,703	347,803
		[ロ]県支出金		80,207	176,151
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			4,150
		[ホ]一般財源	186,135	185,822	227,967
	b 人件費		5,042	6,206	3,491
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		267,978	468,938	759,562
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.65 人	0.80 人	0.45 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　12千円、負担金、補助及び交付金　736,048千円　　償還金、利子及び割引料　20,011千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	補助対象人数（支給人数）	人	1,782 （1,782）	1,782 （1,729）	1,782 （1,667）	1,782 （2,200）
	②	交付対象幼稚園数	園	32 （32）	32 （28）	32 （32）	32 （32）
成果	①	保育料平均軽減額	円	126,000 （131,865）	126,200 （110,872）	126,200 （67,397）	126,200 （126,200）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 子育て支援策として、保護者の負担軽減を図る当事業の必要性は高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 在園児童の保護者に対して補助を行うことで、負担の軽減を図ることができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国籍・性別等にかかわらず、通園の状況により補助金を交付した。 参加と協働：各施設に関しての情報提供（冊子の作成及び市HPによる提供）を行なった。 経営的な視点：国の補助金を活用した補助金交付を行なった。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 令和元年10月から幼児教育無償化が始まり、補助の金額や対象者が拡大した。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	令和元年10月から幼児教育無償化が始まり、補助の金額や対象者が拡大した。 今後も保護者の経済的な負担軽減がより図れるように行っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	保育園運営事業					事務事業コード	01201
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111	2112	2113	2122	2132・2413
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業

法令等の義務付け

○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業
◉義務と任意の両方を含んでいる事業
○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務

＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市保育園設置及び管理条例、朝霞市休日保育事業実施要綱、朝霞市一時保育事業実施要綱、朝霞市市立保育園園庭開放事業実施要綱、朝霞市保育園延長保育の実施に関する要綱、朝霞市育成保育実施要綱、朝霞市保育の必要性の認定に関する条例、朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

めざす目的成果

保育が必要な乳幼児又は児童に対し、適正に保育園を運営・管理することにより、良好な保育サービスを提供することができている。

事業内容

公設公営保育園の運営に関する業務を行う。
公設民営保育園の運営に関する業務を行う。
保護者の病気等の理由により、一時的に保育を行う（東朝霞保育園・さくら保育園）。

事業手法

☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付

公設民営の宮戸保育園・仲町保育園の2園については、運営業務を民間業者に委託して実施。
公設保育園の警備業務、給食調理等の業務について、民間業者に委託して実施。

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容

公設公営保育園9園を、午前7:00から午後7:00（延長保育含む）まで、市の正規保育士、臨時保育士等により運営。公設民営の宮戸保育園、仲町保育園の2園は運営を民間業者に委託。仲町保育園については、日曜、祝祭日（年末年始等は除く）における休日保育を実施。また、保護者の病気等により、家庭での保育が一時的に困難な場合に、東朝霞保育園とさくら保育園及び仲町保育園で一時保育を実施。仲町保育園では子育て支援センターについても開設し、子育て中の親子の交流の場として、子育てに関する相談や情報提供を実施。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		862,342	901,931	1,072,260
	財源内訳	［イ］国庫支出金	6,750	7,613	17,477
		［ロ］県支出金	11,984	12,345	21,790
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	297,679	281,040	203,327
		［ホ］一般財源	545,929	600,933	829,666
	b 人件費		1,310,933	1,310,933	1,318,690
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		2,173,275	2,212,864	2,390,950
投入労働量	常勤職員等（人工）		169.00 人	169.00 人	170.00 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳

報酬　164,228千円、給料　142,237千円、職員手当等　59,585千円、報償費　1,512千円　旅費　2,831千円、需用費　103,240千円　役務費　4,540千円、委託料　537,318千円、使用料及び賃借料　4,219千円
備品購入費　1,594千円、負担金、補助及び交付金　862千円、償還金　50,094千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	保育園等定員数	人	3,162	3,619	3,807	3,807
				(3,163)	(3,367)	(3,645)	(3,861)
	②						
				( )	( )	( )	( )
成果	①	待機児童数	人	0	0	0	0
				(114)	(106)	(44)	(68)
	②						
				( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 児童福祉法により、保育の実施は市が義務付けられている。また、保育園の申込件数も年々増加しており、保育需要は今後も継続するものと見込まれ、市が関与していく必要性は高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標については目標を達成できた。成果指標については目標を達成できなかったが、園庭の放射線測定結果の公表を引き続き行なうことなどで、安心で安全な保育が出来る環境を整備した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国籍・性別等にかかわらず、施設・児童数等の状況により保育サービスを提供した。 参加と協働：各施設に関しての情報提供（冊子の作成及び市HPによる提供）を行った。 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した運営を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 保育園を希望する家庭が増加する中で、待機児童の解消に至っていない。このため、朝霞市子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も受け皿を確保していく必要があるが、待機児童の状況によっては計画内容の見直しも含めて検討していく必要がある。なお、3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについては、制度改正により令和元年10月から保育料が無償となっている。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		保育園を希望する家庭が増加する中で、待機児童の解消には至っていないため、朝霞市子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も受け皿を確保していく必要があるが、待機児童の状況によっては、計画内容の見直しも含めて検討していく必要がある。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	保育園施設改修事業					事務事業コード	01203
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	○ソフト事業	◉ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法 子ども・子育て支援法 朝霞市保育園設置及び管理条例			
めざす目的成果	保育園の施設を適正に改修することにより、保育の必要性がある幼児及び児童に対し、安全に保育サービスが提供できている。				
事業内容	公設公営保育園及び公設民営保育園の施設改修に関する業務を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	公立保育園の施設改修を建設会社との請負契約により実施する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	公立保育園にかかる施設改修を実施した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		16,621	14,134	4,600
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	16,621	14,134	4,600
	b 人件費		3,393	2,715	2,715
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		20,014	16,849	7,315
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.45 人	0.35 人	0.35 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	施設改修工事　4,600千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	改修工事件数	件	10 (11)	10 (17)	10 (10)	10 (10)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	安全に管理できている公設保育園数	園	11 (11)	11 (11)	11 (11)	11 (11)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 公立保育園の施設管理（工事）に関する業務であるため市が実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 公設保育園の施設管理（工事）を適切に行うことにより、安全で快適な保育が実施できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：子どもが利用しやすい施設の実現に向けた施設改修を行なった。 参加と協働：保護者の意見を踏まえた施設改修を行なった。 経営的な視点：計画的な施設改修を実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設管理（工事）を行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		今後も引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設改修を行っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	保育園施設管理事業					事務事業コード	01202
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法 子ども・子育て支援法 朝霞市保育園設置及び管理条例			
めざす目的成果	保育園の施設を適正に維持管理することにより、安全に保育サービスが提供できている。				
事業内容	公設公営保育園及び公設民営保育園の施設管理に関する業務を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	職員による施設設備等の維持管理の実施及び清掃、設備保守点検等の外部委託。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	公立保育園に係る光熱水費、修繕、各種保守点検を実施した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		112,321	113,176	114,266
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	112,321	113,176	114,266
	b 人件費		4,266	2,715	2,715
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		116,587	115,891	116,981
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.55 人	0.35 人	0.35 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　26,166千円　役務費3,076千円 委託料　11,504千円　使用料及び借上料　73,520千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	委託業務件数	件	18 (18)	18 (18)	18 (18)	18 (18)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	公設保育園数	園	11 (11)	11 (11)	11 (11)	11 (11)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 公立保育園の施設管理（修繕・建物借上等）に関する業務であるため市が実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 適切な施設管理ができ、安全で快適な保育が実施できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：子どもにとって過ごしやすいように施設を管理した。 参加と協働：保護者の意見を踏まえた施設管理を行った。 経営的な視点：計画的な修繕を実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設管理を行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		今後も引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設管理を行っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	放課後児童クラブ運営事業					事務事業コード	01206
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111	2413			
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例、朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例		
めざす目的成果	放課後等に保育を必要とする家庭が、適切なコストで良好な保育を受けることができている。				
事業内容	放課後児童クラブの運営に関する業務を行う。 放課後児童クラブの施設管理に関する業務を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 指定管理者に朝霞市社会福祉協議会を指定し、管理運営を行う。 民間放課後児童クラブへ運営費及び整備費に対する補助金を交付する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	市内10か所の放課後児童クラブで保育した。 管理運営については、指定管理者に指定された、朝霞市社会福祉協議会が行った。 民間放課後児童クラブへ運営費及び整備費に対する補助金を交付した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		533,335	599,820	733,776
	財源内訳	[イ]国庫支出金	119,012	110,179	201,635
		[ロ]県支出金	112,939	110,179	148,611
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	132,180	127,843	139,056
		[ホ]一般財源	169,204	251,619	244,474
	b 人件費		7,540	9,696	7,757
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		540,875	609,516	741,533
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.00 人	1.25 人	1.00 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　105千円　役務費　164千円　委託料　481,722千円 負担金、補助及び交付金　251,537千円　償還金、利子及び割引料　248千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	放課後児童クラブ定員	人	1,460 (1,323)	1,460 (1,443)	1,600 (1,553)	1,760 (1683)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	申請書に対する入所率	%	100 (94)	100 (87)	100 (86)	100 (100)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 地域に密着した朝霞市社会福祉協議会を指定管理者に指定することで、保育の継続性や安定性の確保が図られているが、昨今の共働き家庭の増加等により、放課後児童クラブの需要は増加しており、民間の放課後児童クラブを拡充するため、補助金を交付する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 共働き家庭等の増加などにより、放課後児童クラブへの入所を希望する家庭が増加する中、令和2年度は増加する入所希望に対応するため、学校の教室等を活用するだけでなく、民間の放課後児童クラブを2か所開設した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：児童が放課後を健全に過ごせる環境の整備を行った。 参加と協働：保護者の意見を踏まえた運営を行なった。 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した運営を行なった。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☑ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 放課後児童クラブの入所を希望する家庭が増加する中、入所希望に対応するため、学校の教室の活用と合せて、民間事業者の活用を拡大する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		令和3年度は、民間事業者による放課後児童クラブが2か所開所し、合計11か所となるが、令和4年度の開所に向けて民間事業者による放課後児童クラブをさらに2か所整備し、児童の受入れを拡大する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	放課後児童クラブ施設管理事業					事務事業コード	01207
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例、朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例			
めざす目的成果	放課後等に保育を必要とする家庭が、安全で快適な保育が実施できるように施設が整備されている。				
事業内容	放課後児童クラブの施設管理（緊急修繕、土地借上）に関する業務を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 指定管理者に朝霞市社会福祉協議会を指定し、管理運営を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	施設の管理及び修繕を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		658	661	663
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	658	661	663
	b 人件費		754	1,551	1,939
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		1,412	2,212	2,602
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.10人	0.20 人	0.25 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	役務費　80千円　　使用料及び賃借料　583千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	市が整備する放課後児童クラブ	箇所	10 (12)	10 (15)	10 (17)	10 (10)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	修繕件数	件	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (1)
	②	土地・建物借上件数	件	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 放課後児童クラブの施設管理（緊急修繕、土地借上）に関する業務であるため市が実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 適切な施設管理ができ、安全で快適な保育が実施できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：児童が放課後を健全に過ごせる環境の整備を行った。 参加と協働：保護者の意見を踏まえた施設管理を行なった。 経営的な視点：計画的な施設の修繕を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設管理を行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		今後も引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設管理を行っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	民間社会福祉施設整備費補助事業					事務事業コード	02202
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111	2112	2113	2413	
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法、朝霞市社会福祉法人立保育園整備事業費補助金交付要綱	
めざす目的成果	社会福祉法人（取得予定含む）等が整備する保育所の整備に要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、保育所整備を促進し、もって児童福祉の向上を図り、待機児童の解消を図ることができている。				
事業内容	社会福祉法人が整備する認可保育園に対して施設整備費を補助する。 翌年度の開園に向けて民間保育園の整備費補助を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働				☐補助金交付
	国・県の補助金を活用して、保育園整備を行う。［保育所等整備交付金］				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・令和3年4月開園予定の、保育所1園、小規模保育施設2園の整備を行なった。 ・なお、社会法人立による保育所整備がないことから、本事業による支出はない。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		23,999	24,000	0
	財源内訳	［イ］国庫支出金	21,333	21,333	0
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	2,666	2,667	0
	b 人件費		8,533	7,757	7,757
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		32,532	31,757	7,757
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.10 人	1.00 人	1.00 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	負担金補助及び交付金　0円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	保育園等定員数	人	3,162 (3,163)	3,619 (3,367)	3,807 (3,645)	3,807 (3,861)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	待機児童数	人	0 (114)	0 (106)	0 (44)	0 (68)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 待機児童の解消を図るためには、民間の活力を活用した保育園整備を行う必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 令和元年度に保育園2園、小規模保育施設2施設の整備を行い、受入人数の拡大に努めた。しかしながら、令和2年4月において待機児童の解消には至っておらず、今後も保育園等の整備を進めていく必要がある。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：誰もが利用しやすいような保育室等の計画・整備 参加と協働：保育所の整備情報の提供（広報・市HP） 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した補助金交付
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 毎年、保育園等の整備を行っているが、待機児童の解消に至っていない。今後の幼児教育・保育無償化の施行に向け、国・県の施策について注視していきながら、財政負担も考慮し、様々な手段を検討していき待機児童の解消を努めていく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		＜説明＞ 待機児童の解消に至っていない状況であり、今後も保育園や小規模保育施設を整備して、定員の拡充を進めていく必要がある。その中で今後も、国・県の施策について注視したうえで、財政負担も考慮しながら、様々な手段を検討していき待機児童の解消を努めていく必要がある。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業					事務事業コード	01209
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育総務部	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2112				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 子ども・子育て支援法 ファミリーサポートセンター事業実施要綱			
めざす目的成果	子育て家庭が安心して子どもを預けられている。				
事業内容	子どもを預けたい者からの依頼に対し、アドバイザーが子どもを預かる方を斡旋する。 子どもを預けたい人、子どもを預かりたい人、両方をしたい人の会員登録するための説明会を開催し、受講が完了した人の会員登録の管理を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	ファミリーサポートセンターにアドバイザー（会計年度任用職員）を配置し、運営する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	子どもを預けたい方からの依頼に対し、ファミリーサポートセンターアドバイザー（非常勤職員）が子どもを預かる方を斡旋した。 子どもを預けたい人、子どもを預かりたい人、両方をしたい人の会員登録するための説明会を開催し、受講が完了した人の会員登録の管理を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		4,748	4,808	10,543
	財源内訳	[イ]国庫支出金	1,576	2,404	6,247
		[ロ]県支出金	1,576	1,202	2,407
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,596	1,202	1,889
	b 人件費		1,164	1,551	1,551
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		5,912	6,359	12,094
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.15 人	0.20 人	0.20 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　4,096千円　職員手当　591千円　報償費　129千円 旅費　274千円　需用費　1,131千円　役務費　353千円 使用料及び賃借料　74千円　負担金、補助及び交付金　3,895千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	開所日数	日	244 (244)	244 (244)	244 (244)	244 (244)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	会員数	人	1,175 (1,394)	1,175 (1,465)	1,200 (1,465)	1,225 (1,600)
	②	ファミリーサポートセンター利用回数	回	1,800 (3,181)	1,850 (3,628)	1,900 (3,628)	1,950 (2,000)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 子育て家庭の就労・育児支援を図るため、地域の子育てネットワークづくりを促進する必要があり、その体制の充実などを実施するにあたって、今後も市の関与が必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 当初予定のとおり開所するとともに、会員数及び利用回数も前年の会員数及び利用回数を維持できている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：子どもを預けたい人、子どもを預かりたい人がお互いを尊重し、支え合った。 参加と協働：事業に関しての情報提供（広報、市HPなど）を行なった。 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した運営を行なった。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 引き続き利用者に対して、必要な支援を行っていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		ファミリーサポートセンターを利用したい人の利便性向上のため、平成29年4月に市役所に移転した。サポート会員を増やすための施策の検討を行うとともに、安心して預けるための研修会のさらなる充実を図る。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	ひとり親家庭支援事業					事務事業コード	03202
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例、朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例施行規則			
めざす目的成果	ひとり親家庭等の親が医療費等を受給し、安心して生活できている。				
事業内容	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成する。 小学校に入学を予定しているこどもを持つひとり親家庭の父、母に入学準備に必要な経費の一部を支給する。 ひとり親家庭の環境において、学習が進んでいない中学生・高校生を対象に本人及び保護者に対して家庭訪問の実施や居場所づくり、高等学校等への進学及び中途退学防止のため、学習支援教室を開催する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 医療機関において、ひとり親家庭等の医療費の自己負担の一部を、原則現物給付とし、朝霞地区4市における通院分医療費の審査・支払業務を、社会保険診療報酬支払基金埼玉支部、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・ひとり親家庭の父母及び18歳到達後の最初の3月31日までの児童（一定の障害がある場合は20歳未満）、養育者に対して医療費の一部を助成した。（所得要件あり） ・小学校に入学を予定しているこどもを持つひとり親家庭の父、母に入学準備に必要な経費の一部を支給した。 ・ひとり親家庭の環境において、学習が進んでいない中学生・高校生を対象に本人及び保護者に対して家庭訪問の実施や居場所づくり、高等学校等への進学及び中途退学防止のため、学習支援教室を開催した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		55,461	55,343	51,206
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	26,259	20,360	24,402
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	29,202	35,074	26,804
	b 人件費		6,593	6,593	6,593
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		62,054	61,936	57,799
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.85 人	0.85 人	0.85 人
	会計年度任用職員等（時間）		1,064 時間	1,015 時間	1,110 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	旅費・普通旅費：4千円　需用費・消耗品費：8千円　印刷製本費：48千円 役務費・医療費申請手数料：970千円　学習支援業務委託料：7,658千円 扶助費・ひとり親家庭等医療給付費：42,430千円　ひとり親家庭児童就学支度金：88千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	ひとり親家庭等医療費支給額	千円	48,804 (48,886)	48,804 (46,596)	48,804 (48,804)	48,804 (42,430)
	②	ひとり親家庭児童就学支度金支給額	千円	288 (168)	288 (104)	288 (136)	288 (88)
成果	①	支給日にひとり親家庭等医療費が遅滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	②	支給対象者に就学支度金が遅滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ ひとり親家庭等に対する経済的支援により、生活の安定と健康・福祉の増進を図る観点から、市の関与は必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 支援が必要なひとり親家庭等に対し、医療費の支払いを滞りなく行うことができ、ひとり親家庭等における経済的負担の軽減が図られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：ひとり親家庭等医療費を確実に支給することにより、ひとり親家庭等を支援した。 参加と協働：届出等に関して、市民への適切な周知を行った。 経営的な視点：医療費の適正化について広報紙等で周知し、医療費の抑制を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ ・潜在的な対象者の把握はできないため、制度に関する周知や案内方法を工夫する。また、医療費の抑制に対し、疾病予防と早期発見、早期受診・治療を行うよう継続して受給者に働きかける必要がある。・平成26年度に食事療養費標準負担額を補助対象から除外したが、平成28年度から市町村民税非課税世帯については補助対象とした。また、ひとり親家庭児童就学支度金についても、平成29年度から生活保護受給者以外の市町村民税非課税世帯を対象に補助対象とした。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　4　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	・潜在的な対象者を把握することはできないが、現行の広報・ホームページ等による制度に関する周知方法や関係課（住民基本台帳・戸籍部門）との連携による、案内方法を見直し、対象者への漏れのない支援を図る。・低所得の世帯に対する経済的負担の軽減を図るため、引き続き、入院時食事療養標準負担額を、市の単独事業として、市町村民税が非課税世帯等に対し支給する。また、ひとり親家庭児童就学支度金についても、引き続き、生活保護受給者以外の市町村民税非課税世帯を対象に支給する。・県がひとり親家庭等医療費含む福祉3医療の県内現物給付化を提案しており、今後の状況次第で対応する必要が生じてくる。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	ひとり親家庭生活支援事業					事務事業コード	03204
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子及び父子並びに寡婦福祉法、朝霞市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、朝霞市高等職業訓練促進費等支給要綱			
めざす目的成果	母子家庭及び父子家庭の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給することにより、資格取得する際の生活支援ができている。				
事業内容	母子家庭及び父子家庭の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	母子家庭及び父子家庭の親が、自立に向けた修業または再就職に向けて有利な資格を取得するための資金の一部を本人からの申請により給付する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	自立支援教育訓練給付金を支給した。指定講座受講修了の際、1万2千円～20万円を支給（受講する際に支払った費用の6割相当額、雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格がある方については、雇用保険法による一般教育訓練給付金の支給額（受講費の2割）を差し引いた額を支給） 高等職業訓練促進給付金等を支給した。指定された資格の養成機関修業中に高等職業訓練促進給付金（市民税課税者70,500円、非課税者100,000円、修学の最終年限1年間については支給額を4万円加算）、修了時に入学支援修了一時金（市民税課税者25,000円、非課税者50,000円）を支給

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		2,977	5,742	7,775
	財源内訳	[イ]国庫支出金	2,251	4,358	6,236
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	726	1,384	1,539
	b 人件費		2,715	4,266	4,266
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		5,692	10,008	12,041
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.35 人	0.55 人	0.55 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	扶助費・自立支援教育訓練給付金：60千円　高等職業訓練促進給付金：7,715千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	自立支援教育訓練給付金申請者数	人	4 (4)	1 (1)	1 (4)	1 (1)
	②	高等職業訓練促進給付金等申請者数	人	5 (5)	3 (3)	3 (6)	3 (5)
成果	①	自立支援教育訓練給付金申請者のうち、所定講座を修了し給付金を受給した者	人	1 (3)	1 (1)	1 (4)	1 (1)
	②	高等職業訓練促進給付金等申請者のうち、支給決定した者	人	3 (5)	3 (3)	3 (6)	3 (5)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 子どもの貧困が社会問題となる中で、特に生活困窮者が多いとされる、ひとり親家庭に対して経済的負担とともに、就業・自立に向けた生活支援を行うために、市が関与する必要性は高まっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 本制度を利用して取得した資格を生かし、就業している状況から、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた支援が行われた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：ひとり親家庭等で、生活支援を必要とする保護者に対して給付金を支給することにより、ひとり親家庭の自立を支援した。 参加と協働：届出等に関して、市民への適切な周知を行った。 経営的な視点：本制度を活用することにより受給者が資格を取得し、より良い環境の職場に就業ができるよう促した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ ・就職に有利な資格を取得した上で、就職または転職を考えている方に対して、引き続き、制度案内・周知を積極的に行うことが必要である。また、法令等によるひとり親家庭への支援の強化を踏まえ、制度の利用に関わらず、関係機関との連携により、就職に向けた相談窓口との連携や適正な指導・助言を行う体制づくりを行い、生活の安定と自立支援を促進していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	・就職に有利な資格を取得した上で、就職または転職を考えている方に対して、引き続き、制度案内・周知を積極的に行う。また、法令等によるひとり親家庭への支援の強化を踏まえ、関係機関と連携を図り、就職に向けた相談窓口や適正な指導・助言を行う体制を構築し、生活の安定と自立支援を促進していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業					事務事業コード	03208
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 令和2年度朝霞市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱			
めざす目的成果	低所得のひとり親世帯を対象に新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対して支援するため、児童扶養手当受給世帯等へ臨時特別給付金が支給されている。				
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に大きな負担が生じていることを踏まえ、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、低所得のひとり親世帯に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 給付金の支給に係る受付処理作業を行うとともに、住民基本台帳及び課税情報などの住民情報との連携による電算システムを活用し、受給対象世帯の把握やデータ管理、帳票類の印刷など、適正かつ迅速、効率的な支給作業を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	①令和2年6月分の児童扶養手当受給者（児童扶養手当受給者）、②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者（公的年金給付等受給者）で所得が下がった方、③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる所得水準に下がった者（家計急変者）へ1世帯当たり5万円　、第2子以降ひとりにつき3万円の給付金を支給した。（支給世帯：1,633世帯、支給児童数：2,229人）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］				102,046
	財源内訳	［イ］国庫支出金			102,046
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源			
	b 人件費		0	0	5,042
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		0	0	107,088
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	人	0.65 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	職員手当等・時間外勤務手当：333千円　需用費・消耗品費：99千円　役務費・郵便料：177千円 役務費・電話料：19千円 役務費・口座振替手数料：175千円　委託料・事務補助業務委託料：1,053千円 委託料・電算処理業務委託料：660千円 負担金、補助及び交付金・子育て世帯臨時特別給付金：99,530千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	ひとり親世帯臨時特別給付金支給額	千円	（　）	（　）	（　）	99,530 （99,530）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）
成果	①	支給予定日に遅滞なく給付金が支給されている割合	%	（　）	（　）	（　）	100 （100）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯への生活支援を行う必要性が高いことから、当該世帯への給付金支給事業を行った。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯における経済的負担の軽減が図られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：給付金を迅速に支給することにより、低所得のひとり親世帯を支援した。 参加と協働：給付金に関して、市民への迅速な周知を行った。 経営的な視点：国の交付金を活用し、給付金の支給を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急経済対策としての臨時給付金のため見直しの余地はない。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			○ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ◉ E 終了　（実施時期　：☑R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	育み支援バーチャルセンター事業（保育園巡回相談事業）					事務事業コード	02204
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 発達障害者支援法、朝霞市育成保育実施要綱			
めざす目的成果	発達障害を早期発見し、早期から適切な支援を行うことにより、円滑な社会生活を送ることができている。				
事業内容	巡回指導医チームが公設公営園等において、当該児童とその担任へのカウンセリングを行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	公設公営園、民設保育園等への巡回相談の実施。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	上半期と下半期に一度ずつ、障害のある児童や気になる子の在籍する保育園において、担任保育士等に対するカウンセリングを行う。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		9,696	7,757	5,430
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		9,696	7,757	5,430
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.25 人	1.00 人	0.70 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	健康づくり課で予算措置。

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	巡回保育園数	園	25 (29)	25 (37)	25 (36)	25 (43)
活動	②	相談回数	回	50 (50)	50 (67)	50 (67)	50 (43)
成果	①	相談件数	件	50 (250)	50 (265)	50 (256)	50 (154)
成果	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 発達障害者基本法を根拠に実施している相談事業である。発達障害については、障害の早期発見・早期療育だけでなく、子育て支援や虐待予防の観点からも、地域で支援していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 公設公営園のほか、平成28年度より民間保育園への加配費用の補助金を創設したことで、民間保育園等への障害児及び発達の気になる子への巡回相談を行うことができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国籍・性別等にかかわらず、児童状況等による巡回相談の実施 参加と協働：各施設長等の参加による育成協議会の実施 経営的な視点：児童に応じた保育計画の作成
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 地域でのとぎれのない支援を行うためには、個別相談である発達相談との連携や、関係各課等と連携をさらに深める必要がある。また、民間保育園等でも実施を行なうこととしたが、今後も事業内容や、連携方法等、課題をみつけながら展開していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	＜説明＞ 地域でのとぎれのない支援を行うために、今後も、関係各課等と連携をさらに深める必要がある。また、民間保育園等でも実施を行なうこととしたが、事業内容や、連携方法等、課題をみつけながら展開していく必要がある。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	児童扶養手当給付事業					事務事業コード	03205
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子及び父子並びに寡婦福祉法、朝霞市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、朝霞市高等職業訓練促進費等支給要綱			
めざす目的成果	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援が図られている。				
事業内容	ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 児童扶養手当の支給に係る認定請求及び現況届の受付処理後における認定・給付作業等の効率化を図るため、データ入力や帳票出力などの処理を電算業者に委託している。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	ひとり親家庭等に、所得に応じて児童扶養手当を支給した。 手当月額 ・全部支給：42,910円 ・一部支給：42,900円～10,120円 ※支給時期：4月、8月、11月、1月、3月

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		318,637	391,453	316,128
	財源内訳	［イ］国庫支出金	105,245	129,287	104,521
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	213,392	262,166	211,607
	b 人件費		8,533	9,696	9,696
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		327,170	401,149	325,824
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.10 人	1.25 人	1.25 人
	会計年度任用職員等（時間）		1,095 時間	1,015 時間	1,110 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報償費・嘱託医謝金：5千円　旅費・普通旅費：4千円　需用費・消耗品費：11千円、印刷製本費：29千円、委託料・電算処理業務委託料：2,515千円　扶助費・児童扶養手当給付費：313,564千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	児童扶養手当支給金額	千円	335,341 (324,236)	329,220 (314,904)	391,954 (387,044)	313,563 (313,564)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	支給予定日に遅滞なく児童扶養手当が支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 児童扶養手当法等により、市に実施が義務付けられている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 受給者に遅滞なく、手当を支給することができ、ひとり親家庭等の生活の安定と自立への一助となった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：児童扶養手当を確実に支給することにより、ひとり親家庭等の自立を支援した。 参加の協働：届出等に関して、市民への適切な周知を行った。 経営的な視点：法に基づく全国一律的な制度であるが、事務作業の効率化等を図り、適正な事務に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 効率的かつ円滑な支給事務を行うため、他市の処理方法等を調査研究する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		児童扶養手当現況届の受付時及び支給認定の申請受付時等に、引き続き、生活の安定と自立を支援するため、ハローワークや県、関係団体と連携を図り、就職や転職等の支援も行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	障害児放課後児童クラブ管理運営事業					事務事業コード	01210
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	H　25　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市障害児放課後児童クラブ設置及び管理条例、朝霞市障害児放課後児童クラブ設置及び管理条例施行規則	
めざす目的成果	放課後等に保育を必要とする児童に対し、よりよい保育が提供され、円滑な運営が行われている。				
事業内容	障害児放課後児童クラブの運営を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働				□補助金交付
	障害児放課後児童クラブの運営をNPO法人へ委託。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	NPO法人なかよしねっとに、障害児放課後児童クラブ、子育て支援センターの運営について委託する。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		35,148	32,187	37,943
	財源内訳	[イ]国庫支出金	2,650	2,295	2,650
		[ロ]県支出金	1,598	3,516	3,778
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	1,320	1,143	1,420
		[ホ]一般財源	29,580	25,233	30,095
	b 人件費		1,164	1,164	1,164
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		36,312	33,351	39,107
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.15 人	0.15 人	0.15 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　590千円　　役務費　2千円 委託料　29,985千円 使用料及び賃借料 7,266千円　　負担金、補助及び交付金　100千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	障害児放課後児童クラブ数	箇所	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	障害児放課後児童クラブ在籍児童数	人	20 (11)	20 (11)	20 (5)	20 (4)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 障害児の学童クラブの事業実施は地域福祉の充実を図るためにも必要である。 また、障害の有無に関わらず、地域に根ざした活動や、育児の相談等の場として、支援センター（おもちゃ図書館）に求められる役割は大きい。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 放課後等に保育を必要とする障害児に対し、施設を維持することにより保育サービスが提供された。また、支援センターとして、地域の子育て家庭に対する育児支援がなされたことで、指標には現れていないが、親子の活動の場として提供できたことからも事業目標は概ね達成されたと考える。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：障害を持つ児童が放課後を健全に過ごせる環境を整備した。 参加と協働：保護者の意見を踏まえた運営を行なった。 経営的な視点：県の補助金等を活用した運営を行なった。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 入所者が定員に達していないため、入所希望者の拡大を図る必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		入所希望者の受け入れ拡大に向け、障害福祉課との連携などを推進する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	母子施設入所事業					事務事業コード	02202
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども相談係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ ・児童福祉法 ・児童虐待の防止等に関する法律 ・朝霞市要保護児童対策地域協議会設置要綱			
めざす目的成果	施設利用希望者が利用できている。				
事業内容	生活困窮の母子世帯を助産施設や母子生活支援施設へ入所委託する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 助産施設、母子生活支援施設への入所委託				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	現時点では、助産施設、母子生活支援施設ともに利用申請がないが、児童相談において特定妊婦に該当する世帯を把握しているため、利用申請となる可能性がある。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		2,335	0	450
	財源内訳	[イ]国庫支出金	886	0	225
		[ロ]県支出金	443	0	112
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,006	0	113
	b 人件費		2,262	2,327	2,327
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,597	2,327	2,777
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.30 人	0.30 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	委託料　助産施設入所委託料450千円、母子生活支援入所委託料0円 令和2年度の補助金は既に見込額で収納しているため、年度末時点で利用がなかった場合は、令和3年度中に返還となる。

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	助産施設利用申請者	人	1（1）	1（2）	1（0）	1（1）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）
成果	①	希望どおり助産施設を利用できた者	人	1（1）	1（2）	1（0）	1（1）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 児童福祉法により、市に実施が義務付けられており、生活に困窮している母子世帯に対し、児童福祉、母子保健の視点から安定した生活が図られるよう支援を行う。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 助産施設の利用申請者について、助産制度を活用した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：妊産婦及び母子が母子保健上必要な支援を行った。 参加と協働：支援者へ、制度の周知を図った。 経営的な視点：福祉サービスの活用により、支援の効率化を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☑ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 事業主体は、児童福祉法に規定された事業であるので、継続実施する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：　☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：　☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：　☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：　R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		引き続き、施設利用希望者の家庭状況を確認し、適切な支援を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	あさかスマイルキッズ臨時特別給付金支給事業					事務事業コード	03207
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 令和2年度あさかスマイルキッズ臨時特別給付金支給事業実施要綱			
めざす目的成果	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給対象者に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給した。				
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するとともに、制約のある生活の中で頑張っている子どもたちの明るい笑顔をサポートすることを目的に、臨時特別の給付金「あさかスマイルキッズ臨時特別給付金」を支給する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 給付金の支給に係る受付処理作業を行うとともに、住民基本台帳及び課税情報などの住民情報との連携による電算システムを活用し、受給対象世帯の把握やデータ管理、帳票類の印刷など、適正かつ迅速、効率的な支給作業を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	あさかスマイルキッズ臨時特別給付金を支給世帯11,308世帯、支給児童数17,841人に対し、児童1人当たり5,000円の給付金を支給した。（支給児童数17,841人）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]				90,506
	財源内訳	[イ]国庫支出金			90,506
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		0	0	2,715
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		0	0	93,221
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	人	0.35 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費・消耗品費：70千円　需用費・印刷製本費：43千円　役務費・郵便料：89千円 役務費・口座振替手数料：1千円 委託料・電算システム改造委託料：1,100千円 負担金、補助及び交付金・子育て世帯臨時特別給付金：89,205千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	あさかスマイルキッズ臨時特別給付金支給額	千円	（　）	（　）	（　）	90,508 （90,508）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）
成果	①	支給予定日に遅滞なく給付金が支給されている割合	%	（　）	（　）	（　）	100 （100）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活支援を行う必要性が高いことから、子育て世帯への給付金支給事業を行った。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て家庭における経済的負担の軽減が図られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：給付金を迅速に支給することにより、子育て家庭全般を支援した。 参加と協働：給付金に関して、市民への迅速な周知を行った。 経営的な視点：国の交付金を活用し、給付金の支給を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急経済対策としての臨時給付金のため見直しの余地はない。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			○ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ◉ E 終了　（実施時期　：☑R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	こども医療費支給事業					事務事業コード	03201
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市こども医療費支給に関する条例 朝霞市こども医療費支給に関する条例施行規則			
めざす目的成果	こども医療費の助成を行うことにより、こどもに必要な医療が提供されている。				
事業内容	対象となるこどもに対し、医療費を助成する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 医療機関において、0～15歳までのこどもの医療費の自己負担の一部を原則現物給付する。 朝霞地区4市における通院分医療費の審査・支払業務を社会保険診療報酬支払基金埼玉支部、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	対象／こどもに対し、医療費を助成した。 助成内容等／通院費対象：0歳児～中学3年生　入院費対象：0歳児～高校3年生 助成方法／通院費：朝霞地区4市内の医療機関で21,000円未満の場合は現物給付、それ以外は償還払い、入院費：償還払い

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		582,597	581,928	503,334
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金	78,719	80,083	80,927
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	503,878	501,845	422,407
	b 人件費		12,441	10,472	10,084
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		595,038	592,400	513,418
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.65 人	1.35 人	1.30 人
	会計年度任用職員等（時間）		3,276 時間	3,162 時間	3,330 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬・一般職非常勤職員報酬：7,537千円　職員手当・期末手当：918千円　旅費・費用弁償：109千円 普通旅費：2千円　需用費・消耗品費：116千円　印刷製本費：94千円　役務費・医療費申請手数料：19,019千円 委託料・支給申請書保管委託料：11千円　扶助費・こども医療給付費：475,528千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	こども医療費支給額	千円	546,429 (548,089)	546,429 (554,178)	546,429 (556,429)	546,429 (475,528)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	支給予定日に遅滞なく医療助成費が支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 子育て家庭に対する経済的支援や対象こどもの健康・福祉の増進を図る観点から、市の関与は必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 受給資格者の申請に基づき、内容確認後、医療費の支払いを滞りなく行うことができ、子育て家庭における経済的負担の軽減が図られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：こども医療費を確実に支給することにより、子育て家庭全般を支援した。 参加と協働：届出等に関して、市民への適切な周知を行った。 経営的な視点：医療費の適正化について広報紙等で周知し、医療費の抑制を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ ・受診機会の利便性から、こども医療費の増大などの課題に対し、こどもの疾病予防と早期発見、早期受診・治療を行うよう受給者に働きかけるとともに「コンビニ受診」や「はしご受診」などの不適切な受診の抑制を継続して周知する必要がある。・平成26年度に食事療養費標準負担額を補助対象から除外したが、平成28年度から市町村民税非課税世帯については補助対象とした。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　4　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		・こども医療費の増大などの課題に対し、広報・ホームページを通じて、子どもの疾病予防と早期発見、早期受診・治療を行うよう受給者に働きかけるとともに、「コンビニ受診」や「はしご受診」などの不適切な受診の抑制を引き続き周知していく。・低所得の世帯に対する経済的負担の軽減を図るため、引き続き、入院時食事療養標準負担額を、市の単独事業として、市町村民税非課税世帯等に対して支給する。・県が乳幼児医療費含む福祉3医療の県内現物給付化を提案しており、今後の状況次第で対応する必要が生じてくる。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	子育て情報誌作成事業					事務事業コード	01201
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども未来係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞			
めざす目的成果	子育て家庭に対して、必要な情報提供がされている。				
事業内容	子育てに関する情報を一元化した冊子を作成し、子どものいる家庭に配布する。 子育て情報誌の内容を市のホームページに掲載し、情報提供を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付				
	掲載内容を新事業や事業の見直しに合わせ一部改訂したものを協働発行事業者と作成し、広告収入により発行する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	令和3年度配布用として、新事業の実施や事業の見直しに合わせ掲載内容の変更を行うとともに、保育施設や医療機関の一覧のデータの更新など、一部改訂を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		754	754	776
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		754	754	776
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.10 人	0.10 人	0.10 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	広告収入により作成しているため、人件費のみ。

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	子育て情報誌の改訂	―	改訂（一部改訂）	改訂（一部改訂）	改訂（一部改訂）	改訂（一部改訂）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）
成果	①	子育て情報誌の作成部数	冊	7,500（7,500）	7,500（7,500）	10,000（7,500）	7,500（7,500）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 子育て支援として、家庭の利便性の向上と福祉の増進を図り、各課で実施している子育てに関する施策や行政サービスなどの情報提供を行うため、子育て情報誌として一元的にまとめて作成するとともに、市ホームページに掲載し情報提供に努める必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標として改定を予定していたが、新事業の実施や事業内容の変更等を反映する一部改正を実施し、7,500部作成した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：市の子育てに関する情報の提供に努め、子育て家庭を支援する。 参加と協働：事業者との協働により作成する。 経営的な視点：情報誌を広告収入により作成し、経費を抑制する。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 広告収入で作成することで、経費がかからない状況で冊子を作成し、市の子育てに関する情報を一元的にまとめ、子育て家庭に情報提供を行うことができている。引き続き内容と紙面の充実に努める。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☑その他　（実施時期 ： R 3 年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	内容や紙面の充実を図るため、令和3年度に改定を実施する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業					事務事業コード	03206
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 令和2年度朝霞市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱			
めざす目的成果	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、令和2年4月分児童手当受給者へ臨時特別給付金が支給されている。				
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（※本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 給付金の支給に係る受付処理作業を行うとともに、住民基本台帳及び課税情報などの住民情報との連携による電算システムを活用し、受給対象世帯の把握やデータ管理、帳票類の印刷など、適正かつ迅速、効率的な支給作業を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	子育て世帯への臨時特別給付金を支給世帯11,308世帯、支給児童数17,841人に対し、児童1人当たり10,000円の給付金を支給した。（支給児童数17,841人）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］				186,996
	財源内訳	［イ］国庫支出金			186,996
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源			
	b 人件費		0	0	3,103
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		0	0	190,099
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	人	0.40 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	職員手当等・時間外勤務手当：333千円　需用費・消耗品費：68千円 役務費・郵便料：1,528千円　役務費・電話料：5千円 役務費・口座振替手数料：1,245千円　委託料・事務補助業務委託料：1,560千円 委託料・電算システム改造委託料：2,090千円　委託料・支給通知書封入封緘等委託料：1,757千円 負担金、補助及び交付金・子育て世帯臨時特別給付金：178,410千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	子育て世帯への臨時特別給付金支給額	千円	（ ）	（ ）	（ ）	178,410 （178,410）
	②			（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
成果	①	支給予定日に遅滞なく給付金が支給されている割合	%	（ ）	（ ）	（ ）	100 （100）
	②			（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活支援を行う必要性が高いことから、子育て世帯への給付金支給事業を行った。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て家庭における経済的負担の軽減が図られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：給付金を迅速に支給することにより、子育て家庭全般を支援した。 参加と協働：給付金に関して、市民への迅速な周知を行った。 経営的な視点：国の交付金を活用し、給付金の支給を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急経済対策としての臨時給付金のため見直しの余地はない。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			○ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ◉ E 終了　（実施時期　：☑R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	児童館管理運営事業					事務事業コード	01202
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども未来係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131	2123			
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ ・児童福祉法 ・朝霞市児童館設置及び管理条例 ・朝霞市児童館設置及び管理条例施行規則		
めざす目的成果	児童の健全な成長を目指し、子どもたちの居場所として、中高生も利用できる児童館を整備し、子どもたちが安全かつ快適に遊び、また活動し、異年齢の交流を行うことができる。				
事業内容	児童館の維持管理と運営業務				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働				□補助金交付
	指定管理者により児童館の管理運営をする。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	児童館6館（きたはら・はまさき・みぞぬま・ねぎしだい・ひざおり・ほんちょう）の施設の管理、事業の運営について、指定管理者である朝霞市社会福祉協議会を指定し実施した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		219,345	307,401	291,306
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			3,000
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	219,345	307,401	288,306
	b 人件費		3,016	2,262	3,103
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		222,361	309,663	294,409
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.30 人	0.40 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　144千円 旅費　43千円 役務費　96千円 委託料　288,023千円 負担金、補助金及び交付金　3,000千円　　合計　291,306千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	児童館数	館	5 (5)	5 (5)	6 (6)	6 (6)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	児童館来館者数	人	220,000 (208,366)	220,000 (206,529)	230,000 (192,056)	240,000 (100,000)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 地域における子どもの安全・安心な居場所づくりのために整備する必要がある。また、管理運営については、指定管理者に委託し、効果的に実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果指標が達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の流行により、休館や事業の中止・縮小を行ったため、児童館来館者数は目標値には届いていない状況である。子どもの居場所を確保するため、感染拡大防止対策を講じ実施できる事業の検討を行いながら、児童館の運営に努めた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：子どもたちの安全・安心な居場所として、快適に遊び、活動できるよう配慮した。 参加と協働：利用者満足度調査等により、ニーズの把握に努め、児童館の運営に反映した。 経営的な視点：経費の節減に努め、効率的な管理運営を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 利用者満足度調査では、全ての施設が比較的高い満足度をいただいている。利用の促進を図るため、ニーズの把握に努めながら、好評な事業については、拡充を図るとともに、引き続き、適切な施設管理、備品の提供を行うなど、利用者の満足度の向上を図る。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	引き続き、地域の子どもたちの安心・安全な居場所として、適切に管理運営を行うとともに、中高生世代の利用促進に向けた取り組みを実施していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	児童手当給付事業					事務事業コード	03203
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童手当法、朝霞市の区域内に住所を有する者及び朝霞市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則、朝霞市児童手当事務処理取扱要綱、朝霞市児童手当等に係る保育料、学校給食費等の徴収に関する事務処理取扱要綱			
めざす目的成果	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前までの児童を養育する方に手当が支給されている。				
事業内容	子育て家庭に対して、児童手当を支給する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 児童手当の支給に係る現況届・認定請求の受付処理作業を行うとともに、住民基本台帳及び課税情報などの住民情報との連携による児童手当電算システムを活用し、受給対象世帯の把握やデータ管理、帳票類の印刷など、適正かつ迅速、効率的な支給作業を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	子育て家庭に対して、児童手当を支給した。 受給資格者：中学3年生までの対象となる児童を養育する保護者（所得制限あり） 手当月額　0～3歳未満：手当月額（一律）15,000円、3歳～小学校修了前（第1子・第2子）：手当月額10,000円（第3子以降は15,000円）、中学生：手当月額（一律）10,000円、所得制限基準額以上の世帯の児童：手当月額：5,000円　※支給時期：6月、10月、2月（当月前4か月分）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		2,267,235	2,260,670	2,275,271
	財源内訳	[イ]国庫支出金	1,589,850	1,584,106	1,598,410
		[ロ]県支出金	334,277	334,332	335,392
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	343,108	342,232	341,469
	b 人件費		8,921	8,533	8,533
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		2,276,156	2,269,203	2,283,804
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.15 人	1.10 人	1.10 人
	会計年度任用職員等（時間）		4,023 時間	3,810 時間	3,984 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬・その他報酬：1,712千円　旅費・費用弁償：48千円　旅費・普通旅費：12千円　需用費・消耗品費：80千円　印刷製本費：309千円 役務費・郵便料：3,597千円　委託料・諸委託料：313千円　扶助費・児童手当：2,269,200千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	児童手当支給額	千円	2,294,760 (2,274,805)	2,269,200 (2,261,060)	2,269,200 (2,255,365)	2,269,200 (2,269,200)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	支給日に手当が遅滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 児童手当法等により、市が児童手当の給付事務を行なうことが定められている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 受給者に対して、遅滞なく手当を支給することができ、子育て家庭等における生活の安定と児童の健やかな成長への一助となった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：児童手当を確実に支給することにより、子育て家庭全般を支援した。 参加と協働：届出等に関して、市民への適切な周知を行った。 経営的な視点：法に基づく全国一律の制度ではあるが、事務作業の効率化等を図り、適正な事務を実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 効率的かつ円滑な支給事務を行うため、他市の処理手法等を調査研究する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　4　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		・支給事務が一時期に集中するため、引き続き、組織間の連携を図り、課全体での協力体制を確保する。 ・6月から9月の繁忙期に会計年度任用職員を採用し、事務の効率化と職員の過度な負担軽減を図る。 ・令和4年度に制度改正が行われる予定であり、現況届の電子化等に向けた準備が必要となる。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	児童相談事業					事務事業コード	02201
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども相談係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131	2121			
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ ・児童福祉法 ・児童虐待の防止等に関する法律 ・朝霞市要保護児童対策地域協議会設置要綱			
めざす目的成果	子育て中の親の悩み・問題等が減少・解決されている。				
事業内容	児童相談所と連携を図り、児童相談を実施する。 児童相談を行った後、保護者の状況により、子どもショートステイ事業の利用を案内する。 適切な養育の実施を確保するため、養育支援訪問事業を実施する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	児童相談は、こども未来課、家庭児童相談室（こども未来課内）に窓口を設け、それぞれこども未来課職員、家庭児童相談員が相談を受け付ける。子どもショートステイ事業については、市内里親に委託して行う。養育支援訪問事業については、助産師・保育士等が対象家庭を訪問し、指導・助言・援助する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	児童相談所と連携を図り、児童相談を実施した。 里親宅において、児童を一定期間養育（ショートステイ）した。 こども未来課職員と家庭児童相談員が子どもに関する相談をした。 養育支援訪問事業を実施した。 子ども家庭総合支援拠点設置のための準備を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		5,474	6,449	12,230
	財源内訳	[イ]国庫支出金		354	1,958
		[ロ]県支出金	260	482	638
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	5,214	5,613	9,634
	b 人件費		35,438	36,458	36,458
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		40,912	42,907	48,688
投入労働量	常勤職員等（人工）		4.70 人	4.70 人	4.70 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	・報償費　家庭児童相談員報酬3,700千円　・職員手当等　期末手当476千円　・報償費　講師謝金80千円、養育支援訪問事業支援員謝金8千円、臨床心理士謝金75千円　・旅費　費用弁償66千円、普通旅費10千円　・需用費　消耗品費250千円　・役務費　電話料20千円、傷害保険料108千円　・委託料　短期入所生活援助委託料650千円　システム改修委託料5,258千円　・使用料及び賃借料　電算機借上料1,510千円　・負担金補助及び交付金　保健師協議会負担金4千円、所沢里親会負担金15千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	要保護児童対策地域協議会　実務者会議　開催回数	回	6	6	6	6
				(6)	(6)	(6)	(6)
	②						
				( )	( )	( )	( )
成果	①	要保護児童対策地域協議会　実務者会議　参加者延数	人	150	150	150	150
				(139)	(159)	(155)	(150)
	②						
				( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☑市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 児童福祉法、児童の虐待の防止等に関する法律等により、要保護児童の通報先として、市町村が規定されているため、市に第一義的責務がある。 児童の虐待の防止等に関する法律の観点から、地域への啓発やネットワークづくりが必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☑指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 要保護児童対策地域協議会実務者会議を6回開催し、ケース進行管理を定期的に行った。 一時的に保護者の養育が困難となる児童に子どもショートステイ事業を実施した。 子ども家庭総合支援拠点設置のため先進市の視察や関係部署と検討を行った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：児童が心身ともに健やかに育成される努めた。 参加と協働：要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し児童の育成に努めた。 経営的な視点：要保護児童対策地域協議会の関係機関の福祉サービス等を活用した。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う児童への影響を考慮しながら、関係機関と連携して児童相談業務に取り組んだ。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ 児童虐待を含む要保護児童への適切な対応が求められており、対応する職員の資質向上を図るとともに、職員同士が連携、協働しケース対応が行えるよう体制整備を図る。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		児童虐待の防止に向け、家庭児童相談員とのより一層の連携を図り、早期発見と早期対応につなげるため、家庭児童相談員の勤務時間の見直しを行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	子育て支援センター運営事業					事務事業コード	01211
部　名	こども・健康部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2132	2131			
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法 子ども・子育て支援法 朝霞市子育て支援センター事業実施要綱		
めざす目的成果	子育て中の親子が、交流することにより親の不安が解消し、安心して子育てができる状態になっている。				
事業内容	子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談、指導、各種事業を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働				□補助金交付
	子育て中の親子の交流の場として、相談室、プレイルームを備え、子育てに関する相談や情報提供を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	公立の子育て支援センター2箇所（きたはら、さくら）にて、臨時職員2名が勤務ローテーションにより、子育て相談や各種事業を実施。 ※きたはら支援センターは、きたはら児童館に併設 ※さくら子育て支援センターは、さくら保育園に併設。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		11,426	11,446	20,025
	財源内訳	[イ]国庫支出金	3,788	3,845	7,415
		[ロ]県支出金	3,788	3,845	7,952
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	15	1	
		[ホ]一般財源	3,835	3,755	4,658
	b 人件費		8,921	5,430	8,145
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		20,347	16,876	28,170
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.15 人	0.70 人	1.05 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　9,957千円　職員手当　1,315千円　旅費　460千円　需用費　2,160千円　役務費　670千円 負担金、補助及び交付金　5,463千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	事業の開催数	回	230 (260)	230 (260)	230 (260)	230 (80)
	②	公立子育て支援センター数	箇所	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
成果	①	事業参加者数	人	8,500 (8,601)	8,500 (9,648)	8,500 (8,500)	8,500 (1,600)
	②	相談者数	人	260 (136)	260 (142)	270 (270)	280 (200)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 子育て環境の変化により、育児不安をかかえている保護者が多くなっているため、支援センターの役割として、市が関与する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 在宅家庭への支援を行うことで、育児の不安を解消することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：誰もが利用しやすい施設の実現に努めた。 参加と協働：各施設に関しての情報提供（お便りの作成及び市HPによる提供）を行なった。 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した運営を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 事業主体は、公設公営、公設民営、民設民営の3つであり、それぞれ特色のある事業を行っている。こうした施設間の連携を図り、子育て支援センターとしての課題、市民のニーズに合致した事業が行なわれるような取り組みを行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		様々な情報を発信し、共有できるネットワーク作りが必要であると考える。このため、各支援センター同士での連携がより図れるように、継続して取り組みをしていきたい。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	青少年健全育成事業					事務事業コード	01203
部　名	こども・健康部	課　名	こども未来課	係　名	こども未来係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2141	2124	2133	2142	2143
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業

法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務 ＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ ・地方青少年問題協議会法・朝霞市青少年問題協議会設置条例・朝霞市子ども会連合会活動費補助金交付要綱・朝霞市青少年相談員活動費補助金交付要綱・朝霞市青少年育成市民会議活動費補助金交付要綱・いじめ防止対策推進法・朝霞市いじめ問題調査委員会設置条例
めざす目的成果	各団体との協働により青少年育成活動が推進され、青少年が健全に育成されている。
事業内容	青少年健全育成活動実施3団体に補助金を交付し、団体活動を支援する。 青少年健全育成の集い、ふれあい体験事業、啓発キャンペーン、親子映画会、ふれあい標語、青少年を守り育成する家等の啓発活動事業を実施する。 いじめ問題専門委員会の調査結果を受けた市長の諮問に応じて、法第28条第1項の規定による調査の結果について、いじめ問題調査委員会を設置し必要な再調査及び審議を行う。
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☑補助金交付 青少年健全育成団体に補助金を交付し、団体の活動を支援するとともに、関係機関・学校・地域と連携して、青少年健全育成啓発活動事業を実施する。 【補助金】青少年育成市民会議活動費補助金、青少年相談員朝霞市協議会活動費補助金、子ども会連合会補助金

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・朝霞市子ども会連合会、青少年相談員朝霞市協議会、朝霞市青少年育成市民会議の青少年健全育成活動実施3団体に補助金を交付し、団体の活動を支援した。・青少年健全育成の集い（作文募集）を実施した。・ふれあい標語の募集・選考を行い、最優秀作品をポスターにして各施設に配布、幕にして小中学校に設置した。・青少年を守り育成する家を推進し、その場所のマップを作成し小学生に配布した。また、令和元年度に実施したポスターコンクールの最優秀作品を使い募集チラシを作成し、周知及び増やす取組を実施した。・地域安全マップ作成指導員養成講座を実施し、作成者、補助者を養成する研修を実施した。 【補助金】子ども会連合会149,400円　青少年相談員朝霞市協議会20,000円　青少年育成市民会議1,100,000円

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		2,691	2,778	2,317
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	2,691	2,778	2,317
	b 人件費		4,524	6,032	6,206
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		7,215	8,810	8,523
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.60 人	0.80 人	0.80 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　88千円 旅費　29千円 需用費　930千円 負担金、補助金及び交付金　1,270千円 合計　2,317千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	補助金交付団体数	団体	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)
	②	青少年健全育成啓発活動事業実施回数	回	8 (8)	8 (10)	8 (12)	8 (5)
成果	①	青少年健全育成活動事業数	事業	35 (33)	35 (33)	35 (32)	35 (9)
	②	青少年健全育成啓発活動事業延べ参加者数	人	4,000 (8,712)	4,000 (9,157)	4,000 (8,515)	4,000 (5,319)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 青少年健全育成に係る事業は、市が各団体と連携・協力し、市民総ぐるみで推進する必要性がある。 青少年健全育成啓発活動を推進するため、3つの青少年育成活動団体に補助金を交付し、継続的な活動が行えるよう支援していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標の青少年健全育成啓発活動事業実施回数と成果指標の青少年健全育成啓発活動事業数が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため事業を実施できなかったこともあり、目標を達成することができなかった。その中でも、実施できるものを検討し、感染拡大防止対策を講じながら実施し、成果指標の青少年健全育成啓発活動事業延べ参加者数は達成した。補助金を交付している3団体の事業についても、感染拡大防止対策を講じ、実施できるものに取り組み、青少年の健全育成が図られるよう努めたほか、関係機関や学校と連携し、青少年健全育成啓発事業を実施することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：青少年健全育成を推進するため団体等の活動を支援した。 参加と協働：青少年健全育成啓発活動を行う団体と連携し事業等を実施した。 経営的な視点：現行の経費を上回らないことを前提に、より効果的な啓発活動を実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ 青少年教育を所管する生涯学習・スポーツ課と引き続き連絡調整を図るとともに、関係団体・学校・地域が連携して事業を実施し、青少年健全育成啓発活動の推進に努めていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方		引き続き、青少年健全育成活動を実施する団体を支援し、協働で事業を実施するなど、青少年健全育成啓発活動を推進する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業					事務事業コード	03203
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護保険係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2211	2212	2221		
事業年度	H　29　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	高齢者が日々の生活機能の向上を図り、自立した日常生活の継続を目指すことで、要介護状態や要支援状態になっていない。				
事業内容	65歳以上の高齢者を対象とした「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 「介護予防・生活支援サービス事業」については、介護事業所、医療機関、NPO法人等において実施。「一般介護予防事業」については社会福祉協議会、インストラクターにより実施している。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	通所型サービスC（専門職による短期集中型の通所型サービス）：運動機能向上　①全11回×3クール×2コース、②全12回×1クール 訪問型サービスC（専門職による短期集中型の訪問型サービス）：栄養指導　月2回×3か月、運動機能向上　週1～2回×3～4か月 一般介護予防：①フレッシュトレーニング教室【体操教室】（市民会館、ランダルコーポレーション）　全8回×4クール　（総合体育館）全8回×2クール　②フレイル予防教室（わくわくどーむ）　全12回×2クール　③けんこうサロン【栄養改善】　月1回×2会場　朝志ケ丘8月～、栄町8月～10月、1月～　④社会福祉協議会委託事業　ノルディックウオーク教室等

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		261,158	234,986	273,208
	財源内訳	［イ］国庫支出金	52,231	46,977	54,642
		［ロ］県支出金	32,644	29,373	34,151
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	103,158	104,589	121,577
		［ホ］一般財源	73,125	54,047	62,838
	b 人件費		15,902	13,963	12,023
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		277,060	248,949	285,231
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.05 人	1.80 人	1.55 人
	会計年度任用職員等（時間）		100 時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報償費　2,076千円 需用費　335千円 役務費　2,708千円 委託料　73,797千円	負担金、補助及び交付金　194,292千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	一般介護予防事業における介護予防教室実施回数	回	260 (333)	260 (322)	260 (351)	260 (393)
	②	通所型及び訪問型サービスCの実施月	月	9 (9)	9 (9)	9 (10)	9 (12)
成果	①	一般介護予防事業における介護予防教室参加延べ人数	人	9,200 (9,587)	9,300 (8,513)	9,400 (9,089)	9,500 (5,000)
	②	通所型及び訪問型サービスCの延べ利用人数	人	650 (1,052)	650 (830)	650 (671)	650 (650)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 元気な高齢者を増やし、要介護状態になる方を減らすため、介護予防・生活支援サービス事業を継続して実施していく。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 新型コロナウイルスの感染拡大にともなう緊急事態宣言により、一部の事業を中止していた時期もあったが、定員を減らしたり、時間を短縮するほか、感染予防対策を徹底し、介護予防事業を実施した。一般介護予防教室は、これまで自由参加だったものを申込制にして定員を減らすなどの影響もあり、参加人数の目標は達成できていない。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者のニーズに対応した多様なサービスが提供されている。 参加と協働：介護予防・生活支援サービス事業の実施者として、多くの地域資源が参加している。 経営的な視点：地域支援事業の上限を上回らずに、多様なサービスが提供できている。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　◉ Ⅲ 見直す余地がある ☑ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 参加者に対し、さらに魅力あるサービスを提供すべく、プログラムの充実を検討するほか、自立支援・重度化防止の観点から、参加者の事業終了後の活動についても支援していきたい。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☑ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R 3 年度） ☑ 業務プロセス改善　（実施時期　：R 3 年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R 3 年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R 年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R 年度） ☑ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R 3 年度） ☐ その他　（実施時期　：R 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成29年度から、それまでの「介護予防事業」に変わり、「介護予防・生活支援サービス事業」及び「一般介護予防事業」に移行したが、今後も市民ニーズを把握するとともに、効果的な介護予防事業を推進する。また、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスについても着実に実施を進めていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進事業					事務事業コード	01201
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2211				
事業年度	H　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 老人福祉法第20条の8 介護保険法第117条			
めざす目的成果	高齢者福祉施策を推進するために、高齢者福祉計画を見直し、地域包括ケアシステムの構築がすすめられている。また、介護保険料及び介護給付費やサービス体制などを見直す介護保険事業計画を策定し、必要なサービスが供給されている。				
事業内容	各種施策の進捗管理、市民アンケートの実施、第7期計画の進捗管理等				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付				
	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議は、市民4人を公募して、17人で実施 朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画書は、業者委託により製本				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を7回実施 第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗管理

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,703	5,687	3,982
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,703	5,687	3,982
	b 人件費		4,266	2,715	2,715
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		5,969	8,402	6,697
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.55 人	0.35 人	0.35 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　1,088千円 旅費　327千円 委託料　2,567千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議開催数	回	8 (7)	3 (4)	4 (4)	10 (7)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	進捗率	%	100 (100)	20 (20)	60 (60)	100 (100)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 老人福祉法や介護保険法で行政での実施が定められているため。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 第8期朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定作業及び 第7期朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況の管理を行った。 計画推進会議の開催数は感染症対策の影響で目標数には達しなかったが、概ね目標通りの進捗ができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：計画の見直しにあたっては、高齢者、介護者、介護事業者に配慮した。 参加と協働：両計画推進会議委員には公募の市民委員が参加した。 経営的な視点：利用者の利便性の向上を図りつつ、安定的な制度構築を目指した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 法の定めに従い、3年毎に高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議において、計画の進行管理、評価を行い、次期計画案を作成する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：　☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：　☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：　☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：　R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議において、計画の進捗管理及び評価を行う。 また、第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けて、介護保険被保険者及び介護事業者等に対してヒアリングなどを実施するなど、次期計画作成の準備をしていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	認知症総合支援事業					事務事業コード	01213
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2211				
事業年度	H　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法			
めざす目的成果	認知症初期集中支援チーム等の、認知症に対する総合的な支援体制が構築され、認知症になっても住み慣れた地域で、安全・安心な生活を送ることができている				
事業内容	認知症初期集中支援チームによる検討 認知症ケアガイドブック等の冊子やパンフレットを作成				
事業手法	☑市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	講師を招いての講演会の開催、認知症初期集中支援チーム員会議、認知症地域支援推進員会議の開催				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	認知症予防講演会の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 認知症地域支援推進員会議の開催 認知症チェッカーシステムの管理委託 認知症ケアガイドブックの配布

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		829	810	1,064
	財源内訳	[イ]国庫支出金	319	311	409
		[ロ]県支出金	159	155	204
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	192	189	232
		[ホ]一般財源	159	155	219
	b 人件費		0	0	3,491
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		829	810	4,555
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	人	0.45 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報償費　674千円 旅費　15千円 役務費　27千円 委託料　40千円 負担金、補助及び交付金　308千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	認知症初期集中支援チーム員会議開催数	回	－ (12)	12 (12)	12 (11)	12 (9)
	②	認知症初期集中支援チーム員会議候補者数	人	－ (22)	24 (27)	24 (20)	24 (18)
成果	①	認知症初期集中支援チーム支援決定者数	人	－ (4)	5 (4)	5 (4)	5 (1)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 今後、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者や高齢者への虐待などの増加が見込まれることから、引き続き市と認知症初期集中支援チーム等の専門職による、認知症に対する総合的な支援体制を構築していく必要性が高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　○ B 概ね目標の成果が得られた　◉ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 感染症対策の影響で、会議の開催数、候補者数、決定者数、全ての目標値に達することができなかったが、処遇困難ケースなどについては、会議とは別にメンバー間の連携により対応することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者が認知症になっても安心して生活できる支援体制の構築 参加と協働：市民向け講演会や啓発用パンフレットにより、市民の理解を深めた 経営的な視点：認知症初期集中支援チームなど、専門的な助言を受けながら検討した
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 処遇困難ケース等へのアプローチの方法など、状況に応じて見直す余地がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	会議の開催や総合的な支援を行う際には、感染症対策を十分に考慮した上で実施する。 また、引き続き認知症に対する総合的な支援体制を構築していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	敬老事業					事務事業コード	01208
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2212				
事業年度	H　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市敬老祝金条例			
めざす目的成果	敬老の意を表するとともに、長寿を祝福することができている。				
事業内容	敬老祝金給付事業 長寿を祝う会の実施				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付				
	対象者に通知を行い、申請に基づき敬老祝金を支給する。 長寿を祝う会を実施する。（二部構成：第一部は式典及び市内団体による祝賀の演目、第二部は委託による演芸等の披露）				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	長寿を祝う会：対象者　77歳、80歳、88歳、90歳、99歳、100歳の者　　参加者：0人　（市民会館　ホールにて開催し、リモートによる配信及び老人福祉センターでのDVD上映） 敬老祝金：市内に1年以上在住する者で　77歳、88歳、99歳、100歳の者 給付者数　1,821人（R3年1月末現在）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		19,570	19,022	23,033
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	19,570	19,022	23,033
	b 人件費		6,206	5,430	5,818
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		25,776	24,452	28,851
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.80 人	0.70 人	0.75 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費 317千円 役務費 1,229千円 委託料1,877千円（演芸委託料等） 負担金、補助金及び交付金19,610千円（敬老祝金交付金）

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	敬老祝金支給総額	千円	15,300 (15,490)	18,530 (17,160)	18,530 (16,510)	18,530 (19,000)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	敬老祝金交付率	%	100 (98)	100 (97)	100 (97)	100 (97)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う事業の一環として行われている事業である。国や県でも対象者に祝品を贈呈しており、行政が関与をする必要性も認められる。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ ほぼ全員に近い方に敬老祝金を支給することができた。 「長寿を祝う会」については、感染症対策で会場への対象者の招待を中止し、リモートによる配信でより多くの人の目に触れられるようにして実施した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：敬老の意を表するとともに、祝福した。 参加と協働：敬老の意を表し、市民全体で尊敬し祝福した。 経営的な視点：情勢に留意しつつ、福祉の向上に努め実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 長寿を祝う会については、今後も、敬老の日に開催し、式典と演芸等の2部構成での実施を予定するが、演芸等の内容や感染症対策を講じた上での開催について検討の余地がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	長寿を祝う会については、感染症対策で会場への対象者の招待を中止し、リモートによる配信でより多くの人の目に触れられるようにして実施した。今後については、十分な感染症対策を検討したした上で、対象者を安全に招待出来るようにしていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	生きがい活動支援事業					事務事業コード	01206
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2212				
事業年度	H　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市老人クラブ補助金交付要綱、高齢者スポーツ大会補助金交付要綱、朝霞市老人クラブ連合会補助金交付要綱、朝霞市高齢者生きがい活動支援通所事業費補助金交付要綱			
めざす目的成果	高齢者の方々が交流しふれあうことができるように、助成や環境の整備が図られている。				
事業内容	高齢者の生活が健全で豊かなものとなるよう、高齢者団体等に補助金を交付する。 対象となる老人クラブ等の申請に基づき補助金を交付し、個々の団体の運営を資金的にサポートする。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付				
	ゲートボール場の除草を委託 老人クラブへの補助金交付〔補助金名：地区老人クラブ育成補助金〕				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	老人クラブ（24クラブ）への補助金の交付 老人クラブ連合会への補助金の交付　1団体 高齢者スポーツ大会への補助金の交付 ゲートボール場（2ヶ所）の土地の借上げ及び管理 ミニデイサービス実施団体への助成　3団体 高齢者地域交流室の管理　2ヶ所

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		11,202	11,201	11,136
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金	430	408	408
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	10,772	10,793	10,728
	b 人件費		4,654	3,879	3,879
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		15,856	15,080	15,015
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.60 人	0.50 人	0.50 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　358千円　役務費　10千円　委託料　330千円 使用料及び賃借料　2,701千円（内訳：土地借上料2,605千円、自動体外式助細動器借上料86千円、諸借上料10千円） 負担金、補助及び交付金　7,737千円（内訳：管理組合負担金515千円、老人クラブ育成補助金1,754千円、老人クラブ連合会補助金500千円、生きがい活動支援通所事業費補助金4,968千円）

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	ゲートボール場の借上げ管理箇所数	箇所	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	高齢者スポーツ大会参加者数	人	550 (600)	550 (500)	550 (450)	550 (0)
	②	老人クラブ数	団体	26 (25)	25 (25)	26 (24)	27 (24)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 高齢者人口が増加していく中で、高齢者の健康増進や介護予防・生きがい作りに積極的に行政が関与をしていく必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 補助を実施することで、老人クラブ活動事業を支援し、運営を資金的にサポートすることができた。 ゲートボール場の整備も充足している。 高齢者スポーツ大会については、感染症対策で中止となった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者の方々が交流を図れるよう助成や環境整備を図った。 参加と協働：高齢者自身が積極的な交流が図れるよう、高齢者団体と協力を行った。 経営的な視点：介護予防の支援の一つとして、様々な活動団体を適切に援助した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ 高齢者の社会参加を促すためにも、高齢者団体等への補助金交付は必要であると考えられるが、老人クラブの加入団体数が減少してきていることなどから、今後支援の在り方等についても検討を行う必要があるものと思われる。また、コロナ禍でのスポーツ大会の開催について、感染症対策を踏まえて検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	高齢者の社会参加を促すためにも、高齢者団体等に補助金を継続して交付する。 対象となる老人クラブ等の申請に基づき補助金を交付し、個々の団体の運営を資金的に継続してサポートする。 コロナ禍での安全に配慮した、スポーツ大会などの開催方法等について検討していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	老人福祉センター管理運営事業					事務事業コード	01209
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2212				
事業年度	H　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市老人福祉センター設置及び管理条例、朝霞市老人福祉センター設置及び管理条例施行規則			
めざす目的成果	適正な施設管理を行うことにより、利用者が安全に施設を利用できている。				
事業内容	浜崎老人福祉センター及び溝沼老人福祉センターの管理運営及び利用者の送迎を実施。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	指定管理者（H29年度～R3年度）として（社）朝霞市社会福祉協議会が一括で管理運営				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	浜崎老人福祉センター利用人数　個人　17,739人　団体　202人（1月末現在） 溝沼老人福祉センター利用人数　個人　20,796人　団体　248人（1月末現在）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		42,178	44,640	47,231
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	1,574		
		[ホ]一般財源	40,604	44,640	47,231
	b 人件費		3,879	3,103	3,491
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		46,057	47,743	50,722
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.50 人	0.40 人	0.45 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	（指定管理料）　47,231千円 ・浜崎老人福祉センター　44,609千円 ・溝沼老人福祉センター　2,622千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	開館日数	日	587 (587)	587 (585)	587 (524)	587 (480)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	事故件数	件	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	②	個人利用者数	人	135,000 (113,955)	122,000 (114,144)	124,000 (94,368)	126,000 (50,000)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 高齢者人口が年々増加する中で、高齢者の健康増進や生涯学習の場として、様々な活用が見込まれている。収益性が無いため、民間での実施は不可能である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　◉C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ コロナ禍における緊急事態宣言等の影響により、利用者数、開館日数など目標値を下回っており、計画どおりの成果を得ることが出来なかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：市内に居住する高齢者が健康で明るい生活を営むことができるよう援助した。 参加と協働：指定管理者と協力し、利用者が安全に施設利用できるよう努めた。 経営的な視点：適正な施設管理を行い、運営した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止 ☐R3年度で休止・廃止 ☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化 ☐R3年度で民営化 ☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲 ☐R3年度で移譲 ☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了 ☐R3年度で終了 ☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成29年度から5年間、指定管理者を朝霞市社会福祉協議会にて継続して指定管理することとなり、今後においても適正な施設管理を継続して実施し、利用者がより安全に施設を利用できるようにしていく。十分な感染症対策を取った上で、安全に利用していただける環境を整えていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	シルバー人材センター支援事業					事務事業コード	01202
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2213				
事業年度	H　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター運営費補助金交付要綱、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律			
めざす目的成果	働く意欲のある高齢者の就業の場が確保できている。				
事業内容	働く意欲のある高齢者の能力や経験を活用できる就業の場を確保するための事業を実施する公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付				
	全国シルバー人材センター協会への負担金 公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターへの補助金 〔補助金名：公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター運営費補助金〕				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対して、運営費の補助を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		17,050	17,050	17,050
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	10,210	10,190	10,189
		[ホ]一般財源	6,840	6,860	6,861
	b 人件費		1,164	1,164	1,164
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		18,214	18,214	18,214
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.15 人	0.15 人	0.15 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	補助金　17,000千円 シルバー人材センターに対する補助金（朝霞市　6,811千円　　志木市　4,990千円　　和光市　5,199円） 負担金　50千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	補助金額	千円	6,790 (6,790)	6,800 (6,850)	6,800 (6,860)	6,800 (6,861)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	就業率（就業人数/会員数）	%	90 (83)	90 (77)	90 (78)	90 (78)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 法令に定められており、その事業運営に対して朝霞市・志木市・和光市が補助を行っている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 法令に定められており、朝霞地区シルバー人材センターの運営に対して朝霞市・志木市・和光市の3市で補助を行っており、活動指標に関しては計画の目標値どおり補助を行った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：生きがいの充実及び福祉の増進を図った。 参加と協働：健康な高齢者の就業並びに社会奉仕等の活動機会の確保を図った。 経営的な視点：高齢者の知識、経験及び能力等を活かした活力ある地域社会づくりをした。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 法令に定められており、その運営に朝霞市・志木市・和光市が補助を行っている。 補助額について、国庫補助額を参考に、運営母体である志木市・和光市・朝霞市で検討する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：　☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：　☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：　☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　R　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　R　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　R　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　年度） ☐ その他　（実施時期　：　R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		働く意欲のある高齢者の能力や経験を活用できる就業の場を確保するための事業を実施する公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対し継続して運営費の一部を補助していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	介護認定調査・審査事業					事務事業コード	04201
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	40200

1. 事業概要

総合計画コード	2221				
事業年度	H　12　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	被保険者が、公平・公正な調査・審査を受け、適正な介護認定を受けている。				
事業内容	被保険者からの介護認定申請に基づき、介護認定調査、審査及び介護度の判定を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働				□補助金交付
	認定調査の一部を業者に委託している。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	要介護認定申請者（新規・更新・区分変更）に対し、認定調査等を行い、介護認定審査会において介護度と認定有効期間を判定し、介護サービスの利用に結びつけることができた。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		59,957	50,853	48,900
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	59,957	50,853	48,900
	b 人件費		23,271	23,271	20,944
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		83,228	74,124	69,844
投入労働量	常勤職員等（人工）		3.00 人	3.00 人	2.70 人
	会計年度任用職員等（時間）		8,443 時間	8,051 時間	8,660 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳			
報酬	26,179千円	旅費	1,785千円
需用費	659千円	役務費	16,800千円
委託料	3,376千円	使用料及び賃借料	7千円
備品購入費	94千円		

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	申請受付件数	件	5,100 (5,070)	5,300 (4,770)	5,500 (3,861)	5,700 (3,897)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	介護認定件数	件	4,800 (4,883)	5,000 (4,833)	5,200 (3,689)	5,400 (3,715)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 要介護度や認定有効期間の認定は、保険者である市が行うこととなっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞　適宜、認定調査の委託を行う等で調査件数を増やし、認定審査においては、状態に応じて認定期間を24～36ヶ月とすることで申請者の負担を軽減し、更新申請の次期をばらつかせることで、申請から結果までの期間の圧縮に努めた。なお、更新申請者に対しては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の特例措置により、必要に応じて1年間の延長特例措置を行った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：対象者の状況を的確に把握し、適正な介護認定を行った。 参加と協働：適正な利用がされるよう制度の周知を行った。 経営的な視点：対象者の状況を的確に把握し、公正かつ適正な介護認定を行った。介護認定調査員の雇用形態を会計年度任用職員制度に移行し、労働時間の管理をすることで、働き方の改革を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☑ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞　要介護認定申請件数の増加により、要介護度の判定に時間を要している。介護保険制度の維持、必要な方に適切な期間で認定が行えるよう恒久的な対応を検討する必要がある。また、介護認定調査に要する時間を適宜、工夫し、見直す必要がある。なお、新型コロナウイルス感染症の特例措置として認定期間を1年間延長したものが、1年後、一斉に更新申請を行うことなるため、その対応が必要となる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　3　年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　3　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☑ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　3　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	高齢化の進捗に伴う介護申請の増加に対応するため、要介護認定までの日数の短縮が課題。引き続き調査件数の増加に努め、審査方法の見直しや、医師意見書の提出期間の短縮への協力を医療機関にめる等を検討する。また、併せて介護保険制度の適正な利用について啓発を行う。なお今後、、新型コロナウイルス感染症の特例措置により認定期間を1年間延長した者が一斉に更新申請を行うことなるため、より効率化を図っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	介護保険制度趣旨普及事業					事務事業コード	03202
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護保険係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221				
事業年度	H　12　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	被保険者が、介護保険制度の理解と認識を深められている。				
事業内容	介護保険制度全般にわたり理解を深めていただくため、パンフレット等の配布や、制度説明会を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	パンフレットの印刷製本等を事業者に委託する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	介護保険制度についてのパンフレットや介護保険料についてのリーフレットを配布し、被保険者への周知を図った。 介護保険制度説明会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今年度は中止した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		3,371	252	400
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	3,371	252	400
	b 人件費		7,757	8,533	3,491
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		11,128	8,785	3,891
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.00 人	1.10 人	0.45 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　400千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	パンフレット発行部数	部	20,000 (28,500)	65,500 (64,000)	35,500 (34,000)	35,500 (31,000)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	説明会参加者	人	200 (140)	200 (191)	200 (97)	200 (0)
	②	介護保険苦情件数	件	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (1)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 高齢者の増加に伴い、介護を必要とする市民も多くなる。高齢者が現在お住まいの地域でいつまでも元気に過ごしていただくためにも、介護保険制度の趣旨を理解していただく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　◉C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☑指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 制度説明会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今年度の実施は中止とした。指標には無いが、「あさか学習おとどけ講座」や、「3市合同認定訪問介護員研修」等で介護保険制度に関しての講義を行うことができた。今後も、引き続き、趣旨普及活動の推進に努めていく。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：制度の理解が進むよう、わかりやすいパンフレットの作成。 参加と協働：制度の理解と認識を深めるため、制度説明会を実施する。 経営的な視点：安定的な制度運営に資するため、制度の啓発を図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ 令和2年度においては、介護保険説明会を開催することができなかったが、市民への介護保険制度の周知については継続し、実施していく必要がある。今後も、「あさか学習おとどけ講座」を活用したり、地域包括支援センター、朝霞市社会福祉協議会等の関係機関とも連携し、様々な機会において、趣旨普及に努めたい。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑業務プロセス改善　（実施時期　：R　3　年度） ☑対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　3　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	介護保険制度説明会の開催や、「あさか学習おとどけ講座」などを積極的に活用するなど、趣旨普及に努めていく。令和3年度は、第8期介護保険事業計画の初年度で、介護保険料の改定もあることから、介護保険制度のパンフレットを32,000部作成し、約20,000部を高齢者世帯へ郵送、また、市内の5つの生活圏域において、介護保険説明会を開催する予定である。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	介護保険特別会計運用事業					事務事業コード	03205
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護保険係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221				
事業年度	H　12　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	利用者にとって、安心な介護保険制度の運用が図られている。				
事業内容	介護保険制度に係る一般管理事務				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働				☐補助金交付
	介護電算システム管理（株式会社ジーシーシー）				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	介護保険制度の運用に係る電算システムの借用、システム改修や、職員研修会参加に係る負担金の支出など、一般管理事務を実施した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		22,573	21,794	23,787
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	22,573	21,794	23,787
	b 人件費		1,551	5,042	3,103
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		24,124	26,836	26,890
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.20 人	0.65 人	0.40 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳			
報酬	3,692千円	役務費	2,741千円
職員手当等	488千円	委託料	1,980千円
旅費	268千円	使用料及び賃借料	12,960千円
需用費	1,626千円	負担金、補助及び交付金	32千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	システム保守等の契約件数	件	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	システムのトラブル件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 介護保険制度を運営する根幹となる事務であるため。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 制度改正に対応したシステム改修を行い、電算事務による大きなトラブルもなく、事業が運営できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：利用者にとって安心な制度運営を図る。 参加と協働：サービス運営委員委員会に関係団体、被保険者、地域団体代表が参加する。 経営的な視点：制度の安定的な運営の観点から、事業の効率化を図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 基幹系の電算システムに移行し、住民基本情報や税情報の連携を確立することで、安定した介護保険電算システムの構築を図っているところであるが、今後も制度改正に対しては随時対応していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成24年度から（株）ジーシーシーのシステムに移行し、住民基本情報や税情報との連携が円滑に行われているが、システムの適正な運用を図り、今後もシステム保守の維持に努めていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	介護保険賦課徴収事業					事務事業コード	03201
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護保険係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221				
事業年度	H　12　年度　～　R　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	65歳以上の被保険者に、適正に介護保険料の賦課が行われるとともに、介護保険料の納入が確実に行われている。				
事業内容	65歳以上の被保険者の世帯や本人の所得に応じて、介護保険料の賦課徴収を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 保険料の計算、納付書の印刷、封入封緘などを業者に委託し、納入通知書を作成・発送する賦課業務を行う。 また、納入される保険料の収納業務、未納保険料の徴収業務を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	65歳以上の被保険者に対し、介護保険料の賦課徴収を行い、未納者に対しては、督促状・催告書を送付し、休日納付相談を実施、また、コールセンターの活用、収納課に徴収事務の移管等を行い、収納率の向上を図った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		7,563	7,723	8,681
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	7,563	7,723	8,681
	b 人件費		10,084	10,084	6,206
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		17,647	17,807	14,887
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.30 人	1.30 人	0.80 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　1,769千円 役務費　4,691千円 委託料　2,221千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	納付書発送件数	件	26,127 (27,961)	26,597 (28,957)	26,969 (29,657)	27,155 (29,845)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	収納率	%	97.0 (96.08)	97.0 (96.61)	97.0 (97.00)	97.0 (97.00)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 介護保険料を被保険者から徴収しなければ、介護サービス費用の支払いに重大な影響がでる。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 年金からの天引きによる特別徴収と納付書で納付する普通徴収を合せた収納率については、年々向上の傾向がみられる。今後においても、引き続き収納率の向上に努めていきたい。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：休日納付相談を行い、平日に相談に来れない方へ配慮した。また、パンフレット送付等により、介護保険制度や保険料についての周知を行った。 参加と協働：公募の市民委員が参加する計画推進会議にて事業計画が策定されている。 経営的な視点：介護保険制度の安定的な運営のため、保険料の納付が確実に行われるよう検討を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 今後についても、介護保険制度への理解、普通徴収対象者への納付方法（口座振替・キャッシュレス決裁等）についての周知を強化していく。また、督促状、催告書にコンビニ納付が可能なバーコードを記載することについても検討の余地がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	介護保険料の収納率の向上を図るため、介護保険制度説明会や納付相談の開催など、介護保険制度の理解の推進と、相談体制の充実を継続していく。また、コンビニ納付等、納付の利便性の向上についても検討を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	介護保険料還付事業					事務事業コード	03204
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護保険係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221				
事業年度	H　12　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	被保険者に、還付事由が発生した場合、納め過ぎた保険料を速やかに還付している。				
事業内容	転出や死亡等により、過払いとなった保険料の還付を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	被保険者又は相続人に還付通知を送付。還付先口座を記入する用紙を返送してもらい、送金する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	徴収した保険料に対して、転出や死亡等により過払いとなった保険料の還付業務を実施。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,816	2,149	3,000
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,816	2,149	3,000
	b 人件費		3,103	3,103	2,715
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,919	5,252	5,715
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.40 人	0.35 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	償還金、利子及び割引料　3,000千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	還付対象件数	件	1,700 (1,748)	1,700 (1,818)	1,700 (2,225)	1,700 (2,163)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	還付実績率	%	100 (86.0)	100 (81.6)	100 (84.5)	100 (85.0)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 被保険者から徴収した介護保険料を、月割計算により還付することで、正しい保険料を徴収することとなる。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 還付通知を発送したにもかかわらず、保険料の受取り手続きを済ましていなかったり、死亡により相続人が決定していないため、還付通知を発送できないケースが一部見られたが、還付未済分以外については全て被保険者に還付することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：納めすぎた保険料を速やかに還付した。 参加と協働：公募の市民委員が参加する計画推進会議にて事業計画が策定された。 経営的な視点：制度の適切な運営の観点から、正しく還付が行われた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 現状の処理を継続し、引き続き適正な還付事務を遂行することが重要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		年度途中での死亡や転出による還付については、介護保険料を適正に還付するにあたり、相続人等を速やかに把握して還付を実施することに努める。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業					事務事業コード	02202
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	地域包括ケア推進係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221	2211			
事業年度	R　29　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法 朝霞市在宅医療・介護連携推進事業実施要綱		
めざす目的成果	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる よう、地域における医療と介護の関係機関が連携して、包括的・継続的な在宅医療・介護の提供を目指 す。				
事業内容	在宅医療・介護の普及啓発事業や、医療と介護の連携体制構築に向けた研修及び情報交換会等を実施する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付 医療と介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、普及啓発事業や医療と介護の連携体制構築に向けた研修及び情報交換会等を実施する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	在宅医療・介護連携推進会議、多職種合同研修会及びケアマネジャー向け研修会、在宅医療連携拠点業務委託等を実施

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		4,246	3,527	3,790
	財源内訳	[イ]国庫支出金	1,635	1,358	1,459
		[ロ]県支出金	817	679	730
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	977	811	872
		[ホ]一般財源	817	679	729
	b 人件費		5,430	5,430	5,430
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		9,676	8,957	9,220
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.70 人	0.70 人	0.70 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報償費　346千円 需用費　161千円 委託料　3,283千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	研修・情報交換・講演会等の開催	回	7 (6)	7 (7)	7 (6)	7 (3)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	参加人数	人	500 (425)	500 (526)	500 (488)	500 (118)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉等のサービスを関係者が連携・協力して、切れ目なく一体的・体系的に提供する体制を構築するため、市の関与は必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　◉C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 新型コロナウイルスの影響により、目標は達成できなかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者が安心して生活できるよういつでも相談や介護サービスが行える。 参加と協働：地域包括ケアシステムの構築に向け、多くの市民、活動団体、専門多職種が参加している。 経営的な視点：地域支援事業の上限を上回らずに、多様なサービスが提供できている。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築は重要であるため、在宅医療・介護連携推進事業の継続は必要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　　年度） ☑その他　（実施時期 ： R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		在宅医療・介護連携に関する相談支援及び情報共有支援業務等について、朝霞地区4市が朝霞地区医師会を通じ、地域包括ケア支援室に委託しているが、令和2年度より、入退院支援ルールの作成など、地域包括ケア支援室の業務量の増加や常勤職員の増加に伴い、委託料に不足が生じたため、朝霞地区医師会と朝霞地区4市で調整し、令和3年度より委託料を増額し、在宅医療・介護連携推進事業の更なる強化を図る。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	生活支援体制整備事業					事務事業コード	02203
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	地域包括ケア推進係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221	2211			
事業年度	R　29　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法 朝霞市生活支援体制整備事業実施要綱		
めざす目的成果	地域の特性に即し、高齢者が安心して生活できるような支援の仕組みづくりに向け、地域における生活支援体制の構築を目指す。				
事業内容	高齢者の多様化するニーズに応じ、住民の社会参加をすすめ、助け合い等による生活支援体制構築に向け、地域資源の発掘・育成、協議体の開催、生活支援コーディネーターの配置などを実施する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付				
	市民等による助け合い活動の生活支援体制整備、生活支援コーディネーター設置委託等				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	生活支援体制整備に向けた生活支援コーディネーター会議、協議体、協議体向け学習会を実施

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		21,589	22,015	23,795
	財源内訳	[イ]国庫支出金	8,312	8,476	9,161
		[ロ]県支出金	4,156	4,238	4,581
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	4,965	5,063	5,473
		[ホ]一般財源	4,156	4,238	4,580
	b 人件費		5,042	5,042	5,042
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		26,631	27,057	28,837
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.65 人	0.65 人	0.65 人
	会計年度任用職員等（時間）		1,398 時間	954 時間	1,458 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳			
報　酬	2,528千円	需用費	416千円
職員手当等	350千円	委託料	19,980千円
報償費	300千円		
旅　費	221千円		

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	協議体の開催	回	0 (0)	0 (0)	30 (55)	30 (33)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	参加人数	人	0 (0)	0 (0)	150 (569)	150 (300)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 地域の特性に即し、高齢者が安心して生活できるような支援の仕組みづくりに向け、地域における生活支援体制を構築するため、市の関与は必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 新型コロナウイルス感染拡大の中、協議体の開催数や参加人数は、目標を達成した。特に、参加人数は目標を大きく上回った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者が安心して生活できるよういつでも相談や介護サービスが行える。 参加と協働：地域包括ケアシステムの構築に向け、多くの市民、活動団体、専門多職種が参加している。 経営的な視点：地域支援事業の上限を上回らずに、多様なサービスが提供できている。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築は重要であるため、生活支援体制整備事業の継続は必要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	日常生活圏域ごとに設置している第2層協議体が、各地域で把握した課題に対し、地域ごとに配置している生活支援コーディネーターと協力して、人と人とのつながりづくりを基本に、圏域の特性に応じた助け合いの仕組みの構築を進める。また、第2層協議体で把握した課題から見える、市全域の地域課題や、つながりづくりを推進するための取組などを検討・共有するため、地域住民や第2層協議体の代表者等が参加する第1層協議体を設置する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	地域ケア会議運営事業					事務事業コード	02204
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	地域包括ケア推進係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221	2211			
事業年度	R　29　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法 朝霞市地域ケア会議設置要綱		
めざす目的成果	高齢者が可能な限り自立した生活を営むために、個別のケアマネジメント機能を高め、地域での共通した生活や環境面などの地域課題を把握し、必要な支援の検討や関係機関等との連携を図る。				
事業内容	個別ケースに対する適切な支援を図るために必要な検討を行い、自立支援・重度化防止に向けた専門多職種からの意見を踏まえたケアマネジメント等への支援を行い、地域における自立生活への支援体制に関する課題を見いだすため定期的に会議を実施する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付				
	個別ケースに対する適切な支援を図るために必要な検討を行い、自立支援・重度化防止に向けた専門多職種からの意見を踏まえたケアマネジメント等への支援を行うとともに、地域における自立生活への支援体制に関する課題を見いだすため、定期的に会議を実施する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所対象の地域ケア会議を開催

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		888	765	2,164
	財源内訳	[イ]国庫支出金	342	295	833
		[ロ]県支出金	171	147	417
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	204	176	498
		[ホ]一般財源	171	147	416
	b 人件費		5,818	5,818	5,818
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		6,706	6,583	7,982
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.75 人	0.75 人	0.75 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報償費　2,160千円 需用費　4千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	会議の開催	回	12 (12)	12 (12)	12 (11)	12 (15)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	個別ケース検討数	事例	20 (68)	20 (26)	30 (35)	40 (51)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉等のサービスを関係者が連携・協力して、切れ目なく一体的・体系的に提供する体制を構築するため、市の関与は必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 新型コロナウイルス感染拡大の中においても、会議の開催回数及び個別ケース検討数について、目標を達成することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者が安心して生活できるよういつでも相談や介護サービスが行える。 参加と協働：地域包括ケアシステムの構築に向け、多くの市民、活動団体、専門多職種が参加している。 経営的な視点：地域支援事業の上限を上回らずに、多様なサービスが提供できている。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築は重要であるため、地域ケア会議運営事業の継続は必要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		個別ケースに対する適切な支援を図るために必要な検討を行い、自立支援・重度化防止に向けた専門多職種からの意見を踏まえたケアマネジメント等への支援を行うとともに、地域における自立生活への支援体制に関する課題を見いだすため、定期的に会議を実施する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	任意事業					事務事業コード	01212
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221	2211			
事業年度	H　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法、老人福祉法、 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律		
めざす目的成果	介護保険事業の安定化が図られ、要介護被保険者等を介護する者に対し、必要な支援が行われている。				
事業内容	介護給付適正化事業、高齢者虐待防止事業、成年後見制度利用支援事業等を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付				
	講師を招いての講演会や認知症サポーター養成講座等の開催、成年後見制度の市長申し立てや後見人等報酬の給付等を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	高齢者虐待防止研修の開催 認知症の家族介護教室開催 認知症サポーター養成講座開催 徘徊高齢者見守りシールの配付 成年後見制度の市長申し立て、後見人等報酬の給付

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		2,939	3,981	7,050
	財源内訳	[イ]国庫支出金	1,132	1,533	2,714
		[ロ]県支出金	565	766	1,357
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	676	916	1,528
		[ホ]一般財源	566	766	1,451
	b 人件費		0	0	3,491
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		2,939	3,981	10,541
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	人	0.45 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報償費　500千円　使用料及び賃借料　233千円 旅費　10千円　扶助費　3,360千円 需用費　427千円 役務費　1,108千円 委託料　1,412千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	成年後見制度　市長申立件数	件	－	4	5	6
				（6）	（8）	（6）	（8）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）
成果	①	成年後見制度市民向け講座参加者数	人	－	35	35	40
				（44）	（28）	（32）	（29）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 今後、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者や高齢者への虐待などの増加が見込まれることから、引き続き市が関与し高齢者の権利を擁護する必要性が高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成年後見制度の市長申し立て件数については、目標人数を上回る成果を達成することができた。また、口座の参加者については、感染症対策などの影響もあり、目標値には届かなかったものの、会場での参加のほかに、パソコンを使ったリモート参加にも対応し、例年並みの参加者数を確保することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者の権利擁護に関する支援や介護家族の支援等を行う。 参加と協働：成年後見制度市民向け講座、高齢者虐待防止研修等に市民が参加する。 経営的な視点：介護給付の適正化等を図る
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：　☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：　☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：　☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：　R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	研修や講座の開催に際しては、感染症対策を十分に考慮した上で実施する。 また、引き続き成年後見制度の利用促進や高齢者虐待等に対応し、高齢者の権利擁護を図っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	包括的支援事業					事務事業コード	02201
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	地域包括ケア推進係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221	2211			
事業年度	H　29　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法 朝霞市地域包括支援センター運営協議会条例 朝霞市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例 朝霞市地域包括支援センター運営事業実施要綱		
めざす目的成果	高齢者が地域で生活を継続するために、高齢者やその家族にとっての身近な相談窓口、ケアマネジャーに対する支援、必要なサービスの総合的な調整等を行う。				
事業内容	地域包括支援センターの運営、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の委託等を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	地域包括支援センターの運営、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の委託等を行い、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体となって提供できる体制を整える支援を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	各地域包括支援センターにより、総合相談支援等を実施

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		131,711	133,053	138,106
	財源内訳	[イ]国庫支出金	50,709	51,225	53,171
		[ロ]県支出金	25,354	25,613	26,585
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	30,294	30,602	31,764
		[ホ]一般財源	25,354	25,613	26,586
	b 人件費		7,757	7,757	7,757
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		139,468	140,810	145,863
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.00 人	1.00 人	1.00 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳			
報酬	240千円	委託料	136,248千円
報償費	160千円	使用料及び賃借料	163千円
旅費	72千円	負担金、補助及び交付金	22千円
需用費	1,159千円		
役務費	42千円		

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	開所日数（1か所あたり／年間）	日	244	244	244	243
				（244）	（244）	（244）	（246）
	②	相談人数	人	2,700	2,700	2,700	2,700
				（3,597）	（3,674）	（3,797）	（3,800）
成果	①	虐待通報件数（年間延べ数）	件	700	700	700	700
				（94）	（152）	（245）	（250）
	②	相談件数（年間延べ数）	件	39,990	40,560	40,730	40,900
				（47,432）	（45,270）	（47,846）	（55,000）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉等のサービスを関係者が連携・協力して、切れ目なく一体的・体系的に提供する体制を構築するため、市の関与は必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 年間相談人数及び件数について、目標は達成できている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者が安心して生活できるよういつでも相談や介護サービスが行える。 参加と協働：地域包括ケアシステムの構築に向け、多くの市民、活動団体、専門多職種が参加している。 経営的な視点：地域支援事業の上限を上回らずに、多様なサービスが提供できている。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 増加する高齢者支援の対応を強化し、併せて、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアへの対応を推進するため、地域包括支援センターの職員体制の充実を図る必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	増加する高齢者支援の対応を強化し、併せて、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアへの対応を推進するため、地域包括支援センターの職員体制の充実を図る。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	介護給付費審査支払事業					事務事業コード	04202
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2222				
事業年度	H　12　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法	
めざす目的成果	利用者にとって、適正な介護給付が受けられている。				
事業内容	介護サービス提供事業者等からの保険請求を受け、審査及び支払いを行う埼玉県国民健康 保険団体連合会に対し、手数料を支払う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働				☐補助金交付
	埼玉県国民健康保険団体連合会に保険請求の審査支払業務を委託する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	埼玉県国民健康保険団体連合会に保険請求の審査支払を委託し、手数料を支払った。（1件あたり　40円） 審査内容：被保険者の資格状況、重複請求、過誤調整などをチェックした。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		4,102	4,417	4,590
	財源内訳	［イ］国庫支出金	1,025	1,104	1,147
		［ロ］県支出金	512	552	573
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	2,053	2,209	2,297
		［ホ］一般財源	512	552	573
	b 人件費		776	776	1,319
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		4,878	5,193	5,909
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.10 人	0.10 人	0.17 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	委託料　　4,590千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	支払件数	件	84,956 (102,244)	111,823 (102,481)	120,041 (110,423)	128,863 (114,750)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	実績金額	円	5,522,140 (4,089,760)	4,472,920 (4,101,760)	4,801,640 (4,416,920)	5,154,520 (4,590,000)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 埼玉県国民健康保険団体連合会に事業者からの請求についての審査及び支払いを委託することで、各事業者に適正に給付費の支払いを行うことができている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 各介護保険サービス事業者に給付費の支払いを適切に行うことができたため、概ね目標を達成できたものと考える。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：効率的な審査及び支払いを行うため、国民健康保険団体連合会に委託した。 参加と協働：国民健康保険団体連合会が審査した給付実績の情報により、給付費通知を作成し被保険者に送付した。 経営的な視点：効率的な審査及び支払いを行うため、国民健康保険団体連合会に委託した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 各介護保険サービス事業者へ、給付費の支払い適切に行うことができた。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		引き続き介護サービス提供事業者等からの保険請求を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、円滑な審査支払を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	介護保険給付事業					事務事業コード	04203
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2222				
事業年度	H　12　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	利用者本人や家族の介護負担が軽減され、生活機能の改善が図られている。				
事業内容	介護認定を受けた利用者が、各種サービスを利用した場合に、本人負担を除いた額を保険給付する。介護事業者から適正な請求がされるように、実地指導を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	介護サービス利用者が、各種サービスを利用した際の保険給付費分として、国保連合会を通じて、介護保険サービス事業者へ支払いを実施する。（居宅介護サービス費、地域密着型サービス費、施設介護サービス費など）				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	介護サービス利用者が、各種サービスを利用した際の保険給付費分として、国保連合会を通じて、介護保険サービス事業者へ支払いを実施した。（居宅介護サービス費、地域密着型サービス費、施設介護サービス費など）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		5,531,873	5,953,261	6,345,376
	財源内訳	[イ]国庫支出金	1,382,968	1,488,315	1,586,344
		[ロ]県支出金	691,484	744,157	793,172
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	2,765,937	2,976,632	3,172,688
		[ホ]一般財源	691,484	744,157	793,172
	b 人件費		12,799	13,575	12,411
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		5,544,672	5,966,836	6,357,787
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.65 人	1.75 人	1.60 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	負担金、補助及び交付金　6,345,376千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	給付件数	件	111,131 (103,270)	109,485 (103,541)	119,269 (111,481)	135,903 (125,000)
	②	給付金額	千円	6,076,815 (5,355,616)	5,690,964 (5,531,872)	6,212,256 (5,953,260)	6,903,996 (6,345,375)
成果	①	1人あたりの軽減された金額	円	54,681 (51,860)	51,979 (53,427)	52,086 (53,402)	50,801 (50,764)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 保険給付費の支給については、保険者である市が行うこととなっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 利用者に適正な給付を行うことができたため、概ね目標を達成できたものと考える。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：適正な給付を行った。 参加と協働：適正な利用ができるよう制度を周知した。 経営的な視点：適正な給付を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 滞りなく給付を行う一方、利用者に給付費通知を継続的に通知し、ケアプランチェックなども実施するよう、引き続き給付が適正に行われるよう努めていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　3　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		介護を必要とする方に対して適正な保険給付費の支払いを行うとともに、ケアプランチェックの結果に疑義があるものについては、事業所等への確認を行うなど介護事業所に対する適切な指導を継続して実施していく。また、サービス利用者に対し給付費通知を年3回送付するとともに、分かりやすい通知となるよう工夫に努め、給付適正化事業を進める。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	高額介護（予防）サービス費給付事業					事務事業コード	04204
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2222				
事業年度	H　12　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	介護サービス利用に対する利用者の経済的負担が緩和されている。				
事業内容	介護サービス利用者負担額が限度額を超えた場合に、超えた分を支給する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	利用者負担額が限度額を超えた場合、現物給付または償還払いにより支給する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	利用者負担が負担限度額を超えた場合、現物給付または償還払いにより利用者本人に支給した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		138,416	190,012	213,979
	財源内訳	[イ]国庫支出金	34,603	47,503	53,494
		[ロ]県支出金	17,301	23,751	26,747
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	69,211	95,007	106,991
		[ホ]一般財源	17,301	23,751	26,747
	b 人件費		2,715	2,715	2,715
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		141,131	192,727	216,694
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.35 人	0.35 人	0.35 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	負担金、補助及び交付金　213,979千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	給付件数	件	11,358 (12,538)	16,224 (12,382)	18,511 (13,650)	21,146 (15,109)
	②	給付金額	千円	125,763 (146,143)	188,868 (147,239)	215,489 (190,012)	246,172 (213,979)
成果	①	1人あたりの軽減された高額介護サービス費	円	11,073 (11,656)	11,641 (11,891)	11,557 (13,921)	11,484 (14,163)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 高額介護サービス費等の支給については、保険者である市が行うこととなっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 対象者の経済的負担が緩和され、概ね目標を達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：適正な給付を行った。 参加と協働：適正な利用ができるよう制度を周知した。 経営的な視点：適正な給付を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 申請漏れがないよう対象者に勧奨通知を発送し、適正な給付を行うことができた。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R 3　年度） ☑ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R 3　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	保険給付費の自己負担分を軽減する制度であることから、被保険者に適正なサービスの提供が継続できるよう、引き続き対象者への勧奨通知を遺漏なく発送していく。また、令和3年度の制度改正に際し、遺漏がないよう事業を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	特定入所者介護（予防）サービス費給付事業					事務事業コード	04205
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2222				
事業年度	H　12　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	施設やショートステイ利用における利用者の経済的負担が緩和されている。				
事業内容	施設入所者、短期入所者生活介護及び短期入所者療養介護を利用している低所得者に対し、補足給付を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	低所得者が、施設サービスや短期入所生活介護及び短期入所療養介護を利用した場合の食費と居住費について、所得に応じた負担限度額と基準費用額との差額を施設に給付することで、負担軽減を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	低所得者が、施設サービスや短期入所生活介護及び短期入所療養介護を利用した場合の食費と居住費について補足給付を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		181,580	190,835	207,364
	財源内訳	[イ]国庫支出金	45,394	47,708	51,841
		[ロ]県支出金	22,697	23,854	25,920
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	90,792	95,419	103,683
		[ホ]一般財源	22,697	23,854	25,920
	b 人件費		3,491	3,879	3,646
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		185,071	194,714	211,010
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.45 人	0.50 人	0.47 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	負担金、補助及び交付金　207,364千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	給付件数	件	8,435 (9,333)	9,331 (9,888)	9,585 (10,542)	10,474 (11,810)
	②	給付金額	千円	164,426 (170,536)	172,200 (181,580)	176,887 (190,835)	193,290 (207,364)
成果	①	1人あたりの軽減された特定入所者介護サービス費	円	19,492 (18,272)	18,455 (18,364)	18,455 (18,103)	18,455 (17,554)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 特定入所者介護介護サービス費等の支給については、保険者である市が行うこととなっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 対象者の経済的負担が緩和され、概ね目標を達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：適正な給付を行った。 参加と協働：適正な利用ができるよう制度を周知した。 経営的な視点：適正な給付を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 申請に対し公正な認定を行い、適正な給付を行うことができた。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R 3　年度） ☑ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R 3　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		引き続き、申請に対し公正な認定を行い、適正な給付を実施する。令和3年度の制度改正に際し、遺漏がないよう事業を行っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業					事務事業コード	04206
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2223				
事業年度	年度 ～ R 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市介護度軽快者居宅サービス利用料補助金交付要綱			
めざす目的成果	従前の介護認定より、軽度に判定された利用者が、安心な介護サービスを受けられている。				
事業内容	従前の介護認定より、軽度に判定された利用者に対して、安心したサービスを受けられるように、利 用料の補助を交付する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付				
	申請に基づき対象者に介護サービス利用料の一部を補助する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	従前の介護認定より、軽度に判定された利用者に対して必要なサービスが受けられるよう、利用料の補助を交付する予定であったが、今年度の実績はなかった。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	0	0	0
	b 人件費		388	388	465
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		388	388	465
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.05 人	0.05 人	0.06 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	居宅サービス利用料補助金　0千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	介護度が下位の認定により、サービス利用の対象となる方	人	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	サービス給付率	%	100 (0)	100 (0)	100 (0)	100 (0)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞　介護サービス利用料の限度額は、介護度によって異なっているが、要介護認定の申請から結果が出るまで時間がかかっている現状もある。そのため、要介護度の更新・変更申請を行った後、認定結果が出るまで相当な時間を要し、その間も従来通りのサービスを使用し続けたが、認定結果が従前の介護度より下がった場合には、大きな差額を自己負担しなければならない状況も生じる。こうした際に、差額を補うために本事業は必要。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 該当者がいなかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：軽度判定された利用者が、必要な介護サービスが受けられるよう補助する。 参加と協働：要介護度にあった適切なサービス提供へのスムーズな移行。 経営的な視点：利用者の介護度に応じた適切な、介護サービスの提供。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 過去数年の実績はないが、通常の介護認定期間（申請から30日間以内）で認定結果が出されれば補助の対象とならないことから、現在は遅滞なく事務が遂行されていることが確認できる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		令和3年度においても認定事務を引き続き遅滞なく遂行し、本事業の該当者が出ることのないように努める。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	介護保険利用者負担軽減対策費補助事業					事務事業コード	04207
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2223				
事業年度	年度 ～ R 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市介護保険利用者負担軽減対策費補助金交付要綱			
めざす目的成果	低所得者に対し、介護保険サービスの利用者の負担額を軽減することで、サービスの利用促進が図られている。				
事業内容	介護保険利用料段階1、2段階の方がサービスを利用した際の利用料の1 / 2を介護保険利用料段階 3段階の方がサービスを利用した際の利用料の1 / 4を市で負担する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付				
	申請に基づき対象者に介護サービス利用料の一部を補助する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	住民税非課税で老齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方を対象に、介護保険サービスの利用料の一部を補助し、延べ約2万件に助成をした。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		91,637	96,634	100,650
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	91,637	96,634	100,650
	b 人件費		776	776	1,164
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		92,413	97,410	101,814
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.10 人	0.10 人	0.15 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　6,569千円 職員手当　981千円 旅費　128千円 補助金　92,972千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	補助交付延べ件数	件	15,000 (17,693)	19,000 (19,317)	20,000 (20,357)	21,000 (20,743)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	補助対象者数	人	13,000 (16,536)	19,000 (17,581)	20,000 (18,588)	21,000 (19,403)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 負担を軽減することで、低所得者が十分な介護サービスを利用できるように市が助成する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　○ B 概ね目標の成果が得られた　◉ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果指標については目標値を下回ったが、活動指標はほぼ目標値と同数であり、概ね計画どおり利用者に補助を行うことができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：居宅サービス等を必要とする低所得者に対する配慮と利用額の負担軽減を行う。 参加と協働：居宅サービス利用等を必要とする方に適切に提供する。 経営的な視点：居宅サービス等の適切な利用の促進を図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 対象者や補助額を介護保険の電算システムから抽出し、該当者に申請勧奨通知を送付し、また、初回の申請以降、該当する毎にみなし申請とすることで必要な方に漏れなく支給することができた。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		低所得者の介護サービス費の負担軽減に効果的であり、必要な介護サービスをて安定して受けることができるよう事業を継続していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	高齢者家族介護支援事業					事務事業コード	01204
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2223				
事業年度	H　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市徘徊高齢者等位置探索サービス事業実施要綱、朝霞市在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業実施要綱			
めざす目的成果	在宅介護の高齢者を対象に、状態に応じた物品を支給することで、高齢者及び家族に対して支援できている。				
事業内容	寝たきり等の高齢者に紙おむつの支給を行い、徘徊高齢者に検索端末機を支給する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	対象となる高齢者の状態を、実態調査等により把握し、紙おむつにおいては希望する紙おむつを事業者が自宅に配達し、位置探索端末機は端末機の基本使用料を市が負担する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	紙おむつ支給事業利用者数　232人（1月末現在） 徘徊高齢者位置探索事業設置者数　4人（1月末現在）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		8,697	8,577	9,064
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	8,697	8,577	9,064
	b 人件費		4,266	3,879	3,491
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		12,963	12,456	12,555
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.55 人	0.50 人	0.45 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	徘徊高齢者等探索サービス委託料　42千円 在宅寝たきり老人等紙おむつ支給委託料　9,022千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	紙おむつ新規申請者数	人	65 (83)	65 (65)	65 (88)	65 (80)
	②	徘徊検索端末機新規申請者数	人	3 (2)	1 (1)	1 (0)	1 (1)
成果	①	紙おむつ支給人数（年度末）	人	165 (170)	170 (159)	175 (163)	180 (160)
	②	徘徊検索端末機支給人数（年度末）	人	8 (6)	8 (5)	9 (3)	10 (4)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ ねたきり等の低所得者に対して紙おむつの支給を行うことや、徘徊高齢者を在宅で介護する家族等に対し徘徊高齢者位置探索事業を実施することは、在宅介護世帯が抱える精神的・経済的負担を軽減することができるので、必要性が高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞紙おむつは、寝たきり状態もしくは重度の認知症が対象者であるため、入院・入所や死亡等の事由による廃止や一時休止があり、通年利用を予測することが難しい。 徘徊高齢者等位置探索サービスについては、平成29年度に2件、平成30年度に1件の新規利用者があり、令和元年度は、新規利用者はないが、継続利用者に引き続きサービスを提供できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：在宅高齢者及び介護をする家族に対し、支援を行い負担等の軽減を図る。 参加と協働：在宅高齢者を介護する家族の援助を行う。 経営的な視点：対象者の状況に対応した適切な支援を行う。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 事業は定着してきているが、徘徊高齢者等位置探索サービスについては、事業の手法について検討の余地がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：　☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：　☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：　☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：　R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	在宅介護の高齢者を対象に、状態に応じた物品を支給することなどにより、高齢者及び家族に対して行う支援を継続して実施する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	高齢者自立生活支援事業					事務事業コード	01203
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2223	2221	2233	2413	
事業年度	H　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市高齢者移送サービス事業実施要綱、朝霞市生活支援員派遣事業実施要綱、朝霞市高齢者入浴助成事業実施要綱　等	
めざす目的成果	高齢者が在宅福祉サービスを受けることにより、在宅で自立をした生活が送られている。				
事業内容	在宅での自立した生活を支援するため、地域包括支援センターでの相談業務、移動が困難な方の移送サービス、食事や家事援助のためのホームヘルパーの派遣、外出支援を目的としたバス・鉄道共通カードの交付、補聴器が必要と認められる方への補助等、各種助成事業を実施。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働				☐補助金交付
	申請に基づき審査をし、妥当である場合は、決定をするとともに委託業者からサービスを提供する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	
	高齢者移送サービス登録者数　347名（12月末現在） 福祉電話利用者数　6名（1月末現在） 生活支援員派遣事業利用者数　14名（1月末現在） 寝具類乾燥車派遣事業利用者数　28名（1月末現在） 入浴助成事業利用者数　10名（10月末現在）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		75,543	101,643	68,751
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	75,543	101,643	68,751
	b 人件費		8,921	8,921	7,369
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		84,464	110,564	76,120
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.15 人	1.15 人	0.95 人
	会計年度任用職員等（時間）		4,532 時間	4,532 時間	4,532 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳			
報酬　5,137千円	役務費　1,684千円	扶助費　46,060千円	
職員手当等　664千円	委託料　13,966千円		
旅費　159千円	使用料　188千円		
需用費　564千円	負担金、補助及び交付金　329千円		

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	対象者へのガイドブック配布割合	%	100	100	100	100
				（100）	（100）	（100）	（100）
	②	バス・鉄道共通カード給付者数	人	14,600	12,050	12,050	12,100
				（11,773）	（12,588）	（13,145）	（13,500）
成果	①	生活支援員派遣回数	回	350	350	350	350
				（424）	（420）	（467）	（400）
	②	移送サービス利用回数	回	4,200	4,400	4,600	4,800
				（4,675）	（4,812）	（4,163）	（3,000）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 利用者の生活の基盤を支える事業であり、収益を求めることが不可能である為、民間での単独実施は不可能である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 各事業ともに利用が定着してきており、バス・鉄道共通カードの給付者数や移送サービスの利用については、年々増加してきている。今後も安定的な高齢者福祉サービス提供体制の継続に努めていく。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり:在宅高齢者の福祉の向上、並びにその家族の身体的・精神的な負担の軽減。 参加と協働：在宅高齢者の社会的孤独の解消を支援。 経営的な視点：在宅高齢者の自立した生活を支援し、介護予防を図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 事業が多様化している中で、介護保険制度との整合を図りながら、事業の継続や見直しについて、個々のサービスの対象基準等も含めて、今後、検討する余地がある程度認められる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：　☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐ R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：　☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐ R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐ R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：　☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐ R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：　R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	高齢者の外出支援事業として、高齢者バス・鉄道共通カードの交付事業は高い利用率で、一定の成果を得られている。 今後については、関係部署との連携・情報共有や他自治体の施策の調査・研究などを通じ、新たな外出支援も含め、高齢者の自立支援施策のありかたを検討していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	特別養護老人ホーム管理運営事業					事務事業コード	01210
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2223				
事業年度	H　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市老人福祉センター設置及び管理条例、朝霞市老人福祉センター設置及び管理条例施行規則			
めざす目的成果	介護保険法の要支援・要介護高齢者に対してサービスを提供し、もって当該高齢者の生活の助長、心身機能の維持向上、並びにその家族の身体的及び精神的な負担の軽減が図られている。				
事業内容	対象者に対し、特別養護老人ホームの入所、短期入所生活介護事業、通所介護事業及び居宅介護支援事業を提供する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	指定管理事業者である（社）朝霞地区福祉会が事業を一括で運営管理（H29年度～R3年度）				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	指定管理料　特別養護老人ホーム事業　延べ入所者数18,217人（定員75人）（12月末現在） 短期入所業務　延べ入所者数2,254人（定員14人） デイサービス業務　延べ利用者数4,199人（定員25人） 居宅介護支援業務　利用者数636人（定員70人）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		60,088	65,749	64,449
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	60		
		［ホ］一般財源	60,028	65,749	64,449
	b 人件費		3,879	3,103	2,715
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		63,967	68,852	67,164
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.50 人	0.40 人	0.35 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	役務費　42千円 委託料　64,407千円 （内訳：建築物・建築設備定期検査委託料231千円、朝光苑指定管理料64,176千円）

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	特別養護老人ホーム延べ入所者数	人	27,375 (24,328)	27,375 (24,791)	27,375 (25,512)	27,375 (25,000)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	特別養護老人ホーム延べ入所率	%	100 (88.9)	100 (90.6)	100 (92.9)	100 (92.0)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑その他 ＜説明＞ 特別養護老人ホーム等の運営は介護保険の事業としてそのほとんどが社会福祉法人が行っており、市が事業を実施する必要性はないが、絶対数が不足しているため、市が引き続きサービスを提供していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 特別養護老人ホーム業務に関しては、約9割の利用率を維持している。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：要支援・要介護高齢者に対し、生活の助長、並びに家族への負担軽減を図った。 参加と協働：指定管理者と協力し、利用者が安全に生活できるよう努めた。 経営的な視点：当該高齢者の介護の必要の程度に応じた、適切なサービス提供を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☑民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ 特別養護老人ホームの利用率は増加傾向で9割を超えているが、更なる利用率の向上のためには、効率面・コスト面での継続的な見直しが必要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成29年度から5年間、指定管理者を朝霞地区福祉会にて継続して指定管理することとなり、今後においても適正な施設管理を継続して実施し、利用者がより安全に施設を利用できるようにしていく。 また、感染症対策を十分に行い、利用者の安全を確保した運営を継続していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	安心見守り支援事業					事務事業コード	01205
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2231	2223			
事業年度	H　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市高齢者配食サービス事業実施要綱、朝霞市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業実施要綱、朝霞市高齢者安心見守り通報システム事業実施要綱等		
めざす目的成果	ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、住み慣れた地域で自立し、安心して日常生活ができる。				
事業内容	ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が安心して日常生活ができるように、緊急通報システム・安心見守り通報システム設置事業を実施し、安否確認のため配食サービス事業および乳酸飲料配付事業等を実施する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	民間事業者と業務委託契約を締結し、実施している。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	高齢者に対し、配食サービスや乳酸飲料を直接届けることで安否確認を行う。 また、緊急時にボタンを押すだけで救急要請ができる緊急通報システムや安心見守り通報システムを設置する。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		20,762	21,322	22,242
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	66	80	74
		[ホ]一般財源	20,696	21,242	22,168
	b 人件費		4,654	5,430	5,042
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		25,416	26,752	27,284
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.60 人	0.70 人	0.65 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	役務費　324千円 委託料 14,110千円（内訳：機器保守点検委託料2,010千円、配食サービス業務委託料11,900千円、乳酸飲料配付委託料200千円） 使用料及び賃借料　7,808千円（内訳：緊急通報システム借上料 2,059千円、高齢者安心見守り通報システム借上料5,749千円）

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	配食サービス延べ利用者数	人	3,260 (2,956)	3,650 (2,927)	4,080 (3,044)	4,200 (3,000)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	配食サービス配食数	食	61,000 (54,825)	52,600 (56,083)	52,600 (56,874)	53,000 (55,000)
	②	緊急通報・安心見守通報システム機器設置台数	台	570 (496)	485 (488)	495 (475)	505 (470)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 単身高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加しており、これらの世帯が安心して暮らせるよう地域の方々の見守り活動を推進して行くとともに行政が支援し、関与する必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 配食サービスについては、配食数、延べ利用者数ともに、毎年増加してきており、乳酸飲料配布サービス事業、緊急通報システムなどの事業とともに、見守り支援体制の充実が図られている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が安心して日常生活が送れるよう支援する。 参加と協働：地域の方々が協力し、高齢者が住みなれた地域で安心した生活を支援する。 経営的な視点：対象者の状況に対応した適切な支援を行う。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 高齢者が増加していくことを考えると、見守りの手法を見直しすることで、見守り体制の更なる充実について検討する余地がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	緊急通報システム・安心見守り通報システムの設置、安心見守り連絡カード配付事業や乳酸飲料配布事業を継続して実施するとともに、地域包括ケアシステムを深化・推進していくことにより、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、住み慣れた地域で自立し、安心して日常生活ができるように努める。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	高齢者住宅支援事業					事務事業コード	01207
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2232	5523			
事業年度	H　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市高齢者等住宅改善費補助事業実施要綱、介護保険法第40条・第52条、朝霞市高齢者住替え世帯家賃給付要綱、朝霞市高齢者住宅整備資金貸付要綱等		
めざす目的成果	高齢者が安心して日常生活を送れる住環境が確保されている。				
事業内容	住宅に困窮している高齢者に対して、居室を貸与し、建替え等により転居を求められた高齢者に対して家賃の一部を給付する。また、日常生活の利便性を図る住宅改善に対しては、その費用の一部を補助するとともに、必要な住宅整備のための資金の貸付を行う。 65歳以上で構成される高齢者世帯に対して家具転倒防止器具の取り付け費用を補助する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 居室の貸与は市が高齢者住宅を借上げて実施し、住宅改善の補助及び家賃の一部給付は申請に基づき実施する。また、高齢者住宅整備資金の貸付は、金融機関に預託して行う。家具転倒防止器具設置事業費補助金は、1万円を上限に設置費の一部を申請に基づき助成する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	高齢者住宅契約戸数　2棟21戸 住宅改善費補助　44名（R2.12月末現在） 住替え家賃給付対象者　1名

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		24,793	29,489	24,122
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	7,364	7,560	10,290
		[ホ]一般財源	17,429	21,929	13,832
	b 人件費		4,654	4,266	4,266
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		29,447	33,755	28,388
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.60 人	0.55 人	0.55 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　593千円　委託料　149千円 高齢者住宅借上料　15,300千円 負担金、補助及び交付金　7,552千円 （内訳：利子補給補助金　38千円、住宅改善費補助　7,464千円、家具転倒防止器具等設置費用補助　50千円） 住替え家賃給付費　528千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	住宅改善費補助件数	件	60 (62)	60 (43)	65 (74)	70 (50)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	改善箇所数	箇所	150 (108)	150 (79)	150 (137)	150 (100)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 要介護者が在宅で生活をするために必要と認められる住宅の改善費用が高齢者世帯等の生計に負担がかかるため、市の補助が必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 介護保険の住宅改修の上乗せ補助事業として、対象者に対して助成ができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：安心して生活できる住環境の提供をした。 参加と協働：高齢者が住宅にて自立した生活が営めるよう援助を行った。 経営的な視点：対象者の状況に対応した適切な支援を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　◉ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 高齢者住宅整備資金の貸付については、平成20年度の借り入れを最後に実績がなく、平成30年度を持って最後の返済も終了したことから、事業について見直しが必要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：　☐R2年度で休止・廃止　☑R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：　☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：　☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：　R　3　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	介護保険制度施行後は、介護保険の住宅改修制度（限度額20万円）と住宅改善費補助金を使用したほうが、利用者の負担は軽減されることから、高齢者住宅整備資金の貸付については廃止の方向で検討する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	養護老人ホーム等入所事業					事務事業コード	01211
部　名	福祉部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2233	2223			
事業年度	H　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 老人福祉法第11条		
めざす目的成果	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を施設に措置入所させ、この者の社会復帰の促進や自立した日常生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練等が行われている。				
事業内容	入所判定委員会で入所が適当であると認められた者を養護老人ホームに措置入所させることで、その者の日常生活の安定を図る。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	県内の養護老人ホームへ入所させ、事務事業費を施設に支払うとともに入所者及び扶養義務者から所得に応じた費用を徴収する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	現在1施設に1名の入所措置。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		2,158	2,214	3,226
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	102		
		[ホ]一般財源	2,056	2,214	3,226
	b 人件費		2,715	2,715	2,715
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,873	4,929	5,941
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.35 人	0.35 人	0.35 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	養護老人ホーム入所委託料　3,226千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	申請受付件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	入所者数	人	2 (2)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 市町村の措置入所については老人福祉法第11条に定められているため。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 必要要件に照らし合わせ、対象者を施設に入所させるため、具体的な目標や成果は設定しづらいが、現在入所をしている1名やその血縁者、または施設からの苦情もなく、継続入所をしている者の日常生活の安定という観点からは目標の成果は得られているといえる。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：環境上、経済上の理由で居宅生活が困難な高齢者を入所させ、日常生活の安定を図った。 参加と協働：当該高齢者の自立した日常生活が送れるよう必要な指導及び訓練等を行った。 経営的な視点：措置入所の必要性を適正に判断し、措置を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止 ☐R3年度で休止・廃止 ☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化 ☐R3年度で民営化 ☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲 ☐R3年度で移譲 ☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了 ☐R3年度で終了 ☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を施設に措置入所させ、この者の社会復帰の促進や自立した日常生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練等を継続して実施する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	障害者プラン・障害福祉計画推進事業					事務事業コード	02201
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2311	2312			
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業

法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者基本法・障害者総合支援法・朝霞市障害者プラン推進委員会条例・朝霞市障害者自立支援協議会条例
めざす目的成果	障害福祉に関する施策等を定めた障害者プラン・障害福祉計画の進捗管理を行うことにより、障害のある人の福祉が向上している。	
事業内容	①障害者プラン推進委員会において、障害者プランに位置付けられた障害者施策や障害福祉計画に定められた障害福祉サービス等の見込量とその実績等について、点検・評価を行う。 令和2年度は「第6期朝霞市障害福祉計画・第2期朝霞市障害児福祉計画」を策定する。 ②障害者自立支援協議会において、相談支援事業の中立性及び公正性の確保や障害のある人への支援のあり方に係る協議を行うほか、地域の関係機関によるネットワークの構築等を行う。	
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 ①障害者プラン推進委員会において、障害者プランに位置付けられた障害者施策や障害福祉計画に定められた障害福祉サービス等の見込量とその実績等について、点検・評価を行う。 ②障害者自立支援協議会において、相談支援事業の中立性及び公正性の確保や障害のある人への支援のあり方に係る協議を行うほか、地域の関係機関によるネットワークの構築等を行う。	

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	障害者プラン推進委員会において、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第6期朝霞市障害福祉計画・第2期朝霞市障害児福祉計画」の策定を行った。その他、障害者プラン及び障害福祉計画に位置付けられた障害のある方への施策の進捗状況、第5次朝霞市障害者プランの施策の進捗管理シートの作成及び評価方法等について協議を行った。なお、本来5回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、4回の開催とした。 また、障害者自立支援協議会については、全体会3回、専門部会4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、全体会1回、専門部会3回の開催とし、委員の改選を始め、地域生活支援拠点の整備、障害のある方の権利擁護のほか、令和2年度から新設した医療的ケア児に関する部会において、医ケア児の全数把握等の課題について協議した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		656	572	5,411
	財源内訳	[イ]国庫支出金			26
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	656	572	5,385
	b 人件費		13,195	12,411	13,963
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		13,851	12,983	19,374
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.75 人	1.60 人	1.80 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	障害者プラン推進委員会委員報酬280千円、自立支援協議会委員報酬184千円、費用弁償152千円、郵便料1,000千円、障害福祉計画策定委託料3,795千円 合計5,411千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	障害者プラン推進委員会開催回数	回	6（5）	3（3）	3（3）	6（4）
	②	障害者自立支援協議会開催回数	回	3（3）	3（3）	3（3）	3（1）
成果	①	障害者プラン推進委員会出席者数（延べ）	人	108（62）	54（41）	54（39）	108（51）
	②	障害者自立支援協議会出席者数（延べ）	人	60（43）	60（46）	60（43）	60（15）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞障害者プラン推進委員会、障害者自立支援協議会の所掌事務は、障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法等に基づき、条例で定められており、障害のある人の生活を支援するため、市が関係機関や市民等と共に推進しており、市の関与は必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ ・障害者プラン推進委員会を4回開催し、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第6期朝霞市障害福祉計画・第2期朝霞市障害児福祉計画」の策定を行った。その他、第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画の進捗管理等を協議した。また、障害者自立支援協議会は、全体会を1回開催し、第5期障害者プラン及び第5期障害福祉計画等について意見交換をした。なお、専門部会については、計3回開催し、地域生活支援拠点、障害のある方の権利擁護及び医療的ケア児に係る協議を行った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づき、会議開催時の手話通訳者派遣など、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：資料の事前配布の徹底を図ったり、事務局での事前打合せを開催したりし、効率的に会議を開催できるようにした。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☑民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 障害者プラン推進委員会においては、「第6期朝霞市障害福祉計画・第2期朝霞市障害児福祉計画」の策定を行ったほか、第5次障害者プランの進捗管理シートの見直し及び評価方法について協議を行った。また、障害者自立支援協議会では、第5次障害者プラン及び第5期障害福祉計画策定に係る意見交換を行った他、3種類の専門部会を開催した。今後は、障害福祉計画の進行管理の評価体制や、地域課題について、専門部会を充実させるとともに、事務の進め方や実施体制等について検討する余地がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　○B 現状のまま　◉C 縮小
		労働費	○A 拡大　○B 現状のまま　◉C 縮小
	見直しの方向性		◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☑民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☑対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		障害者プラン推進委員会は、各施策の進捗管理に加え、令和3年度においては、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第6期朝霞市障害福祉計画・第2期朝霞市障害児福祉計画」の進行管理の評価体制の検討等を行う。 また、障害者自立支援協議会については、全体会や既設の専門部会における協議を行うとともに、精神障害のある方の包括的支援に関する新たな専門部会の設置について協議を進める。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	障害福祉助成事業					事務事業コード	02203
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2311	2322	2323	2331	
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業

法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法、朝霞市福祉団体等の補助金交付要綱、朝霞市在宅重度心身障害者紙おむつ支給事業実施要綱、朝霞市重度心身障害者福祉タクシー利用料金補助要綱等
めざす目的成果	障害福祉関係団体に対し財政的支援を行うほか、障害のある人に対し各種サービスや補助などを行うことにより、経済的負担が軽減され、自立更生できるようになっている。	
事業内容	福祉団体に補助金を交付することにより、活動を支援し運営の安定を図る。 障害のある人の生活を支援するため、住宅改善費補助、福祉電話補助、診断書料補助、運転免許取得費補助、自動車改造費補助、紙おむつの給付、タクシー券等の助成を行う。 就労移行支援等の利用者が訓練を終了し、就職する際に、就職支度金を支給する。 障害者手帳を所持しない難聴児に対し、補聴器購入費の補助を行う。	
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 ①障害福祉団体に補助金を交付する。②障害のある人の生活を支援するため、各種補助やサービス提供を行う。③就労移行支援等の利用者が訓練を終了し、就職する際に就職支度金支給する。④障害者手帳を所持しない難聴児に対し、補聴器購入の補助を行う。	

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	①福祉団体に補助金を交付することにより、活動を支援し、運営の安定を図った。②障害のある人の生活を支援するため、紙おむつの給付、タクシー利用券の助成等を行った。③就労移行支援等の利用者が訓練を終了し、就職する際に、就職支度金を支給した。④障害者手帳を所持しない難聴児に対し、補聴器購入の補助を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		44,846	45,369	43,646
	財源内訳	[イ]国庫支出金	190	111	111
		[ロ]県支出金	95	91	257
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	44,561	45,167	43,278
	b 人件費		15,514	12,799	14,350
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		60,360	58,168	57,996
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.00 人	1.65 人	1.85 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	印刷製本費　79千円、在宅重度心身障害者紙おむつ支給委託料　6,765千円、障害福祉団体運営費補助金　367千円、住宅改善費補助金　0千円、福祉電話補助金　87千円、身体障害者等診断書料補助金　1,261千円、自動車運転免許取得費補助　0千円、自動車改造費補助金　300千円、障害者理解普及啓発補助金　30千円、難聴児補聴器購入費補助　404千円、障害者就労支度金　144千円、福祉タクシー助成金　5,316千円、自動車燃料助成金　12,293千円、バス鉄道共通カード給付費　12,930千円、　更生訓練費等支給費　3,670千円　　合計　43,646千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	更生訓練費支給者数	人	30	60	63	66
				(74)	(62)	(81)	(81)
	②	自動車燃料費助成登録者数	人	1,190	1,253	1,253	1,253
				(1,144)	(1,153)	(1,170)	(1,170)
成果	①	更生訓練費支給件数	件	240	462	485	509
				(445)	(420)	(539)	(642)
	②	自動車燃料費助成支給者数	人	1,070	1,084	1,084	1,084
				(955)	(937)	(925)	(925)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 福祉タクシー利用券の交付など、障害のある人の移動に関する助成や紙おむつの給付等は、障害のある人の日常生活を支援するサービスである。また、福祉団体への補助は、障害のある人の社会参加の促進に寄与するものであり、これらの補助の必要性は高いと考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 更生訓練費については、支給者数及び支給件数ともに増加しており、目標・計画値を上回っており、自動車燃料費助成は前年と変わらず推移していることから、障害のある人の社会参加の促進に寄与することができたと思われる。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づき、福祉タクシー券の交付に際し来庁が不可能な方には郵送による申請・交付を行うなど、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：事業担当者間における事務分担など、効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 本事業については、多岐にわたる補助事業であるが、市独自事業である福祉タクシー利用券などの補助等については、近隣3市の状況等も勘案し、平成26年度に減額を行った。市独自事業については、今後も制度は維持しつつ、実績に応じて予算を増額するとともに、補助額等をはじめとする制度の検討は継続的に行っていく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		福祉団体に対する補助などについては、適正に実施する。市単独事業については、平成26年度に近隣3市等の給付状況を踏まえ、見直しを行ったが、今後も制度は維持しつつ、継続的に補助額に係る検討を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	障害福祉総務事務事業					事務事業コード	01201
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害給付係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2311	2321			
事業年度	H　11　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法、埼玉県入間東地区福祉有償運送市町共同運営協議会設置要綱		
めざす目的成果	障害福祉に関する総務的事務事業を行うことにより、各種事務事業が円滑に行われている。				
事業内容	・障害支援区分認定審査会に係る委員報酬、医師意見書手数料等を支出する。 ・電算機借上料、非常勤職員報酬、各種負担金、障害者相談員手当等を支出する。 ・障害のある人などからの相談に応じ適切な障害福祉サービスや制度の案内、訪問等の援護を行う。 ・障害者虐待や障害者差別解消に関し、各課等と連携しながら障害のある人を支援する。 ・障害福祉に関する国、県負担金・補助金の交付申請・実績報告、各種報告等を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	障害福祉に関する総務的事務事業として、給付審査会計システム使用料のほか、障害支援区分認定審査会の運営費等を支出する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・障害支援区分に関する認定審査会に関する委員報酬、委員の費用弁償、医師意見書手数料、障害認定調査委託料を支出した。・給付審査会計システム使用料、会計年度任用職員報酬、各種負担金、身体及び知的障害者相談員に対する障害者相談員手当を支給した。・障害福祉に関する国、県負担金・補助金の交付申請及び実績報告、各種報告を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		19,542	17,068	26,074
	財源内訳	[イ]国庫支出金			1,434
		[ロ]県支出金	21	21	21
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	19,521	17,047	24,619
	b 人件費		12,799	8,533	17,841
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		32,341	25,601	43,915
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.65 人	1.10 人	2.30 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	①認定審査会委員報酬1,038千円②会計年度任用職員報酬14,766千円③期末手当3,114千円④精神相談員謝金8千円⑤障害者相談員負担金2千円⑥旅費600千円⑦需用費319千円⑧郵便料30千円、医師意見書手数料1,007千円、相談員保険料2千円⑨認定調査（遠）7千円⑩電算機借上料295千円⑪給付審査会計システム使用料1,518千円⑫保健師協議会負担金6千円⑬相談員協議会負担金2千円⑭福祉有償運送負担金60千円⑮電算システム改造委託料3,300千円 合計26,074千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	障害支援区分認定審査会開催回数	回	20 (20)	18 (18)	18 (18)	20 (19)
	②	障害に関する啓発・広報活動件数	件	56 (88)	58 (85)	58 (82)	60 (52)
成果	①	障害支援区分認定審査会審査件数	件	200 (210)	180 (221)	180 (211)	200 (178)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞障害福祉サービスを利用するために必要な障害支援区分認定を行うほか、障害のある人などからの相談に応じ、適切な障害福祉サービスや制度の案内、訪問等の援護、障害福祉に関する国県負担金・補助金の交付申請・実績報告、各種報告等を行うなど、なくてはならない事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 障害支援区分認定審査会の開催、会計年度任用職員の雇入れ、障害者総合支援法に対応した電算システムの保守等を行うことにより、障害福祉に関する各種サービスの提供などを遂行することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法に基づく委託契約の特記事項などにより、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：会計年度任用職員の業務内容の見直しや窓口当番の実施等、事務改善等による効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 障害支援区分認定審査会の開催、会計年度任用職員の雇入れ、障害者総合支援法に対応した電算システムを使用し、障害福祉に関する各種サービスの提供などを遂行することが大切であるが、事務分担などの見直しにより、事務の平準化、効率化を行う余地があると考えられる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		事務分担などを見直し、事務の平準化・効率化を図りながら、引き続き事業を推進していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	障害者生活支援事業					事務事業コード	02204
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2312 2321	2322 2323	2331	2332	2413
事業年度	R　年度 ～	R　年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業

法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法、朝霞市福祉団体等の補助金交付要綱、朝霞市在宅重度心身障害者紙おむつ支給事業実施要綱、朝霞市重度心身障害者福祉タクシー利用料金補助要綱等
めざす目的成果	障害福祉サービスの提供などを行うことにより、障害のある人が自立した生活を営むことができている。	
事業内容	心身障害児総合医療療育センター短期入所、緊急通報システムの設置・保守を行う。 訪問入浴サービス、意思疎通支援事業等の地域生活支援事業を行う。 障害福祉サービス事業者等について、介護給付費などを支払う。 ひとり暮らしの障害のある方などに対し、配食サービスの提供を行う。 地域生活支援拠点整備の一環として、緊急時の短期入所の受け入れを社会福祉法人に委託する。	
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 ・障害のある人の生活を支援するため、日常生活用具、補装具の給付、配食サービスなどの各種サービスの提供を行う。 ・障害福祉サービス事業者等について、審査に基づき介護給付費等の支払いを行う。	

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・障害のある人の生活を支援するため、日常生活用具、補装具の給付、配食サービスなどの各種サービスの提供を行った。 ・障害福祉サービス事業所等について、審査に基づき介護給付費などの支払いを行った。 ・所在不明となる可能性のある障害のある方に交付する、障害者等見守りシール交付事業を新たに開始した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,900,203	2,027,097	2,688,991
	財源内訳	[イ]国庫支出金	918,490	961,226	1,314,181
		[ロ]県支出金	471,668	482,658	659,132
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	510,045	583,213	715,678
	b 人件費		48,481	47,706	40,336
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		1,948,684	2,074,803	2,729,327
投入労働量	常勤職員等（人工）		6.25 人	6.15 人	5.20 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	①講師謝金0千円②成年後見手数料76千円③緊急通報システム委託料356千円④重度心身障害児者短期入所委託料3,386千円⑤入浴サービス5,032千円⑥移動支援委託料42,828千円⑦コミュニケーション支援委託料15,500千円⑧職親委託料0千円⑨配食サービス303千円⑩介護給付費・訓練等給付費委託料2,539千円⑪日中一時委託料103千円⑫障害福祉相談委託料159千円⑬障害児緊急入所委託料3,600千円⑭緊急通報システム借上料402千円⑮介護給付・訓練等給付負担金2,555,468千円⑯補装具負担金 21,180千円⑰生活サポート補助金16,233千円⑱家具転倒防止器具設置事業補助金0千円⑲成年後見制度給付金0千円⑳日常生活用具給付金21,804千円㉑障害者等見守りシール交付22千円　合計2,688,991千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	障害福祉サービス等の延べ利用者数	人	— （ － ）	10,500 （ 16,201 ）	10,700 （ 17,279 ）	10,900 （ 17,968 ）
	②	移動支援事業利用者数	人	90 （ 96 ）	96 （ 96 ）	100 （ 92 ）	104 （ 71 ）
成果	①	障害福祉サービス等の延べ利用件数	件	— （ － ）	10,500 （ 16,201 ）	10,700 （ 17,279 ）	10,900 （ 17,968 ）
	②	移動支援事業利用時間	時間	16,200 （ 17,694 ）	17,805 （ 16,453 ）	18,161 （ 14,972 ）	18,524 （ 13,019 ）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 県の補助事業である生活サポート事業は、障害者総合支援法の障害福祉サービスと異なり、より柔軟にサービスの提供が可能であり、需要があるため、市が関与する必要性が高いと考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 障害福祉サービスについては目標値を上回っており、適切な量のサービスが提供でき、概ね目標の成果が得られたと思われる。移動支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛の動きなどから、大幅に利用が減少した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づく委託契約の特記事項などにより、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：事業担当者間における事務分担など、効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☑ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 本事業は、主に障害者総合支援法に基づく各種給付・補助等であることから、今後、根拠法令等の改正や近隣市の状況を踏まえ、事業を見直す必要が生じた場合は適宜検討する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	介護給付費及び障害児通所給付費は年々増加しており、今後も事業費の拡大が見込まれる。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	障害者スポーツ・レクリエーション事業					事務事業コード	02202
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2312				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法			
めざす目的成果	スポーツ、レクリエーションを通じて障害のある人が楽しく社会参加できるようにする。 また、「ふれあいスポーツ大会」および「スポーツ・レクリエーションの集い」を東京2020オリンピック・パラリンピックの参画プログラムとしており、県内で唯一のパラリンピックの機運醸成に貢献する。				
事業内容	①総合体育館のメインアリーナで障害者スポーツ大会を開催する（名称：ふれあいスポーツ大会）。 ②障害のある人の体力増強、交流、余暇等に資すること及びスポーツを普及することを目的として、障害のない人も含め、多くの人が参加でき、交流が図られる「スポーツ・レクリエーションの集い」を実施する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付 ①ふれあいスポーツ大会は、市が実施主体となり、各障害者団体、民生委員などから役員を選出、また、ボランティアも参加して市民と協働で実施している。②スポーツ・レクリエーションの集いは、平成27～29年度は、県の「指導者の資質向上のための講習会・研修会の開催に関する事業」を朝霞市で行ったことにより、予算措置を要しなかったが、平成30年度以降は、市が実施主体となっている。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ふれあいスポーツ大会及びスポーツ・レクリエーションの集いの開催を中止した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		552	405	62
	財源内訳	[イ]国庫支出金	117	79	
		[ロ]県支出金	58	39	
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	8		
		[ホ]一般財源	369	287	62
	b 人件費		4,266	4,266	776
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,818	4,671	838
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.55 人	0.55 人	0.10 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	①ふれあいスポーツ大会　：　新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止　執行無し ②スポーツレクリエーションの集い　：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止　執行無し ①②に属さないものとして、埼玉県障害者スポーツ協会負担金　62千円　　計　62千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	ふれあいスポーツ大会開催回数	回	1（1）	1（1）	1（1）	1（0）
	②	スポーツ・レクリエーションの集い開催回数	回	1（1）	1（1）	1（1）	1（0）
成果	①	ふれあいスポーツ大会参加人数	人	300（239）	270（261）	270（287）	270（0）
	②	スポーツ・レクリエーションの集い参加人数	人	200（180）	270（91）	270（122）	270（0）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ ふれあいスポーツ大会は、長年にわたり実施している事業であり、これまで通り計画段階から障害者団体（市民）の主導型として意見を伺いながら実施していくが、団体の特性上、市が事務局として関与していく必要性はある。 スポーツ・レクリエーションの集いは、平成30年度からは市主催となっており、主体性を持ち開催していく必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 令和元年度は両イベント共に東京2020オリンピック・パラリンピック参画プログラムとして開催し、県内唯一のオリンピック・パラリンピックの開催地である本市の機運醸成にも寄与できるよう努力した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としており、再度パラスポーツの推進等を目指し、感染対策等に留意しながら再開を目指していく。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づき、ふれあいスポーツ大会における手話通訳者の派遣など、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：事業担当者間における事務分担など、効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ ふれあいスポーツ大会は、障害者団体により組織される実行委員会において、事業内容、実施手法等を検討していることから、障害者団体と協議して進めていく必要がある。スポーツレクリエーションの集いは、平成30年度から、市が実施主体となったが、参加者人数が目標値を大幅に下回ったこともあり、事業内容、実施手法等を具体的に検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		引き続き、両イベント共に、東京2020オリンピック・パラリンピック参画プログラムとして、オリンピック・パラリンピックの機運醸成に寄与できるよう努める。 ふれあいスポーツ大会については、障害のある人の社会参加の機会となるため、今後も継続し、より一層の周知を図り、ボランティアなどの参加等を促進していく。 スポーツレクリエーションの集いは、参加人数が増えるよう、具体的な方法・内容について、検討していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	障害者医療・手当給付事業					事務事業コード	01204
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害給付係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2312				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法、埼玉県入間東地区福祉有償運送市町共同運営協議会設置要綱			
めざす目的成果	障害福祉に関する各種医療や手当等の支給により、障害のある人や難病患者の方々の経済的負担が軽減されている。				
事業内容	重度心身障害者医療費の助成 特別障害者等手当、重度心身障害者手当、難病患者見舞金の支給 更生医療、育成医療、精神通院医療に係る医療費の助成				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 重度心身障害者医療給付費、更生医療費負担金、育成医療費負担金、療養介護医療給付費等について、国保連合会等に審査関係等業務を委託し、適切に支払いを行う。また、重度心身障害者手当等を対象者に支給する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	①重度心身障害者医療対象者が負担する各種保険制度による医療費の一部負担金について助成した。 ②重度障害のある人の生活を支援するため、下記のア～エの手当を支給した。 ア特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当　イ在宅重度心身障害者手当　ウ難病患者見舞金 ③1. 更生医療：国保連合会等からの請求により、健康保険負担分及び自己負担分を除いた差額分について市が給付を行った。2.精神通院医療：精神通院医療受給者本人の申請に基づき、自己負担分について、市が単独事業として助成を行った。3：育成医療：障害があるか、又は現に現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる児童の治療に要する医療費の助成を行った。④療養介護医療給付費：常時介護を必要とする障害のある人の医療費を療養介護医療費として支給した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		604,448	642,591	634,328
	財源内訳	［イ］国庫支出金	97,600	115,197	121,538
		［ロ］県支出金	168,508	181,959	175,156
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	338,340	345,435	337,634
	b 人件費		22,107	20,168	22,495
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		626,555	662,759	656,823
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.85 人	2.60 人	2.90 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	①需用費80千円②医療費申請手数料1,124千円③諸委託料113千円④更生医療費負担金187,668千円⑤育成医療費負担金2,175千円⑥重度心身障害者医療給付198,993千円⑦精神障害者通院医療費助成費7,573千円⑧療養介護医療給付費12,946千円⑨難病患者見舞金15,280千円⑩在宅重度心身障害者手当182,072千円⑪特別障害者手当等26,304千円 合計634,328千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	重度心身障害者医療費受給者数	人	2,130 (2,022)	1,931 (2,070)	1,844 (2,049)	1,761 (2,031)
	②	重度心身障害者手当実人数	人	1,848 (1,940)	2,012 (1,965)	2,086 (2,011)	2,163 (2,041)
成果	①	重度心身障害者医療費支給件数	件	54,900 (53,404)	52,389 (50,907)	51,393 (49,190)	50,416 (44,448)
	②	重度心身障害者手当延べ件数	件	21,252 (21,789)	22,595 (22,325)	23,431 (22,763)	24,297 (22,759)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞重度の障害のある人を抱える家庭においては、経済的負担は大きく、市が各種手当等の支給を行うことにより、その軽減を図ることができるため、市が関与する必要性は高い。重度心身障害者医療費支給事業については、重度心身障害者に対して、医療費の一部負担金を福祉の向上を目的として、助成する事業であり、県内すべての市町村で実施していることもあり、必要性は高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 重度心身障害者医療費支給事業、在宅重度心身障害者手当のいずれも、活動・成果指標ともに概ね目標値の数値となっており、医療費・手当の支給により障害のある人の経済的負担の軽減を図ることができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法に基づく委託契約の特記事項などにより、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：重度心身障害者医療費支給事業の所得制限の導入に伴い、事務改善等による効率的な事務の実施をした。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 重度心身障害者医療費支給事業の所得制限の導入に伴い、事務量の増加となることから、事務分担などの見直しにより、効率的な事務の進行を行う余地があると考えられる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	事務分担などの見直しを行い、事務の平準化・効率化を図り、引き続き事業を推進していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）					事務事業コード	01203
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2321	2122	2521		
事業年度	H　21　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 発達障害者支援法、育み支援バーチャルセンター事業実施要綱	
めざす目的成果	発達障害を早期発見し、早期から適切な支援を行うことにより、円滑な社会生活を送ることができている。				
事業内容	育み支援バーチャルセンターを設置し、発達に気がかりがある児の療育支援のために、専門家チーム(小児科・心理相談員等)と地域スタッフにより、巡回相談や来所での専門相談やグループ活動等で指導・助言を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	巡回相談、1歳6か月児・3歳児健診において心理相談員による相談。親子グループ指導、予約制の専門（小児科医・心理相談員）相談、研修会、関係機関会議。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	幼稚園巡回相談　8回 発達相談　医師の相談　12回　心理相談員の相談・検査　48回 親子グループ指導　ひまわり教室　8回　こぱんだグループ　18回　虹色いるかグループ　18回 市民向け研修会　1回 会議　3回

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		8,115	7,813	8,818
	財源内訳	[イ]国庫支出金	2,337	2,367	2,469
		[ロ]県支出金	1,169	1,187	1,234
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	4,609	4,259	5,115
	b 人件費		7,757	8,533	9,308
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		15,872	16,346	18,126
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.00 人	1.10 人	1.20 人
	会計年度任用職員等（時間）		50 時間	50 時間	50 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報償費　8,790千円、需用費　28千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	巡回相談回数	回	16 (15)	16 (15)	16 (13)	16 (8)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	巡回相談件数	件	80 (90)	80 (90)	80 (94)	80 (47)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 発達障害者基本法を根拠に実施している相談事業である。発達障害については、障害の早期発見・早期療育だけでなく、子育て支援や虐待予防の観点からも含め、ライフステージに応じ地域で途切れなく支援していく必要があるため。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 巡回相談回数については、目標に到達していないが、巡回相談の枠ではなく個別相談で対応している状況がある。また、1回における相談件数が多くなり、より効率的に充実した内容となってきている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：発達障害の早期発見・早期療育とライフステージに応じ地域で途切れないよう支援を図った。 参加と協働：地域住民に講演会等をとおし、発達障害に関する知識の普及啓発を図った。 経営的な視点：地域の社会資源も増えてきており、発達障害児者を取り巻く状況も変化していることより、関係機関と本事業の整理と優先課題について協議した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 地域でとぎれない支援を行うためには、個別相談である発達相談との連携や、保護者を交えながらの、園から小学校への効果的・効率的つなぎのためのシステムづくりが課題である。 児童発達支援事業所への併行利用者も増加しており、それらの機関との連携も重要な課題である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	より継続的・一体的なとぎれのない事業としていくために平成30年度から児童発達支援事業所を含めた関係機関との情報交換会を実施した。今後も連携を強化し、子どもが属する機関が変わる際にも支援が継続されるようなシステム形成を関係機関と検討・協議していきたい。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	障害者施設等運営支援事業					事務事業コード	01205
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害給付係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2322	2331	2332		
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法、埼玉県入間東地区福祉有償運送市町共同運営協議会設置要綱	
めざす目的成果	障害者施設等に対して補助等を行うことにより、障害のある人が円滑な日常生活を送ったり、社会との交流促進を図ったりすることができている。				
事業内容	生活ホーム事業費補助、福祉団体実施事業用施設家賃補助を行う。 NPO法人等が運営する地域活動支援センターに補助金を交付する。 障害福祉サービス指定管理料を支払う。（総合福祉センター、ふれあいセンター） 障害者相談支援事業指定管理料を支払う。（総合福祉センター、ふれあいセンター） 障害者就労支援事業指定管理料を支払う。（総合福祉センター）				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付 生活ホーム事業費補助金、福祉団体実施事業用施設賃借料補助金、地域活動支援センター補助金、障害者施設運営費補助金など				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	①1. 生活ホームに対する補助金交付　2. 障害福祉団体が実施する事業に係る施設賃貸借料補助 ②市内3か所の地域活動支援センターに対する補助金交付 ③指定管理により障害福祉サービス事業「はあとぴあ福祉作業所」、「朝霞市障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所」（2事業所）、相談支援事業「はあとぴあ障害者相談支援センター」、「ふれあい障害者相談支援センター」（2事業所）、就労支援事業「朝霞市はあとぴあ障害者就労支援センター」を実施した。④朝霞市障害者ふれあいセンターの建物賃借を行った。 ⑤市内障害者福祉施設に対し新型コロナウイルス感染症対策に係る支援を実施した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		417,093	402,046	417,174
	財源内訳	［イ］国庫支出金	8,253	7,960	13,099
		［ロ］県支出金	5,759	5,547	5,917
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			13,900
		［ホ］一般財源	403,081	388,529	384,258
	b 人件費		2,639	6,593	13,963
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		419,732	408,639	431,137
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.35 人	0.85 人	1.80 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	①建物損害共済基金分担金45千円②障害福祉サービス指定管理料247,740円③障害者相談支援業務指定管理料40,543千円④障害者就労支援事業指定管理料24,161千円⑤建物借上料42,840千円⑥地域活動支援センター負担金456千円⑦福祉団体実施設家賃補助金1,440千円⑧地域活動支援センター補助金33,980千円⑨生活ホーム事業補助金4,635千円⑩消耗品284千円⑪障害者施設生産活動支援補助金500千円⑫新型コロナウイルス感染症対策慰労金550千円⑬福祉避難所運営費補助金1,400千円⑭障害者施設等感染症対策支援金18,600千円　合計417,174千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	指定管理障害福祉サービス施設開所日数	日	480	480	480	480
				（485）	（485）	（480）	（486）
	②	就労支援事業登録者数	人	40	42	42	42
				（42）	（54）	（34）	（27）
成果	①	指定管理障害福祉サービス施設延べ利用者数	人	120	125	130	135
				（113）	（116）	（114）	（114）
	②	就労支援事業利用者のうち就職者数	人	30	23	23	23
				（41）	（47）	（41）	（21）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞地域活動支援センターや指定管理障害福祉サービス施設は、障害のある人が創作活動や就労を通じて社会と交流することができ、需要も多く、市が支援する必要性が高いと考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　○ B 概ね目標の成果が得られた　◉ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、目標数値に届かなかった。 就労支援センターの利用による年間就職者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による求人の減少や就職活動の自粛に伴い、前年度実績を下回った。なお、法定サービスである就労移行支援事業の利用が進み、就労支援センターを利用せずに、就労移行支援事業所から就職に至る方も増えており、就職者数は減少傾向にある。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づき、障害のある人が活動しやすい施設運営を行うなど、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：指定管理業務の見直しにより、総合福祉センター及び障害者ふれあいセンターの業務を連携して行うなど、効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 事業内容、実施手法等は適切であると思われるが、今後の特別支援学校卒業生等の受け入れなど、適宜状況を勘案し、障害福祉サービス施設のサービス内容及び定員の見直しを図る必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	地域活動支援センター補助金の見直しを行うとともに、指定管理の障害福祉サービス施設を始め、市内の障害福祉施設の整備の充実を図る。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	朝霞地区一部事務組合負担事業（障害者支援施設）					事務事業コード	01202
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害給付係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2322				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞地区一部事務組合規約			
めざす目的成果	朝霞地区一部事務組合で実施する障害者支援施設の運営費を負担することにより、障害のある人が施設を適切に利用できている。				
事業内容	朝霞地区における広域事業として、障害者支援施設「すわ緑風園」の運営費を朝霞地区4市で負担する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	朝霞地区一部事務組合に負担金を交付する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	朝霞地区における広域事業として、障害者支援施設「すわ緑風園」の運営費を朝霞地区4市で負担した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		18,360	18,784	19,872
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	18,360	18,784	19,872
	b 人件費		1,164	776	1,551
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		19,524	19,560	21,423
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.15 人	0.10 人	0.20 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	①均等割　事務費総額　69,927千円×35％÷4市≒6,118千円 ②人口割　事務費総額　69,927千円×65％×朝霞市負担率（人口割）≒13,754千円　　合計　19,872千円 ※事務費総額の35％を均等割、65％を人口割（前年10月1日）とする。（朝霞市30.259％）

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	すわ緑風園開所日数	日	365 (365)	365 (365)	365 (365)	365 (365)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	すわ緑風園利用者数	人	13 (13)	13 (13)	13 (13)	13 (13)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☑市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞すわ緑風園は、朝霞地区一部事務組合が、4市の負担金により運営を行っているもので、定員50人の利用状況となっており、必要性が高い。朝霞市の近隣において、知的障害のある人のための入所施設がないことから、今後も4市負担による施設運営は必要であると思われる。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 定員50人に対し、朝霞市在住の入所者は13人で定着しており、成果指標の目標を達成した。4市負担による施設運営が行われることにより、朝霞市近隣における知的障害のある人のための入所施設として、すわ緑風園が安定した運営を行うことができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づき、知的障害のある人のための入所施設として、障害のある人に配慮して運営した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：担当業務の分担など、事務体系の整備を行い、効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☑投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ 本事業は、朝霞地区一部事務組合規約に定められているものであり、その運営費を朝霞地区4市で負担している。事業経費については、随時節減を図っていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		朝霞地区4市で構成する朝霞地区一部事務組合で実施している事業であるため、同組合及び4市で緊密に連絡、調整するなど連携を図り、施設の充実を図っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	朝霞地区福祉会負担事業					事務事業コード	01203
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害給付係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2322				
事業年度	S　50　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市・志木市・和光市3市と朝霞地区福祉会との協定書		
めざす目的成果	朝霞地区福祉会で実施する知的障害者援護施設等の運営費を負担することにより、障害のある人が施設を適切に利用できている。				
事業内容	児童発達支援センター「みつばすみれ学園」、生活介護施設「すずらん」、「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」の施設運営に要する経費を、利用する朝霞市、志木市、和光市で負担する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	朝霞地区福祉会に負担金を交付する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	児童発達支援センター「みつばすみれ学園」、生活介護施設「すずらん」、「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」の施設運営に要する経費を、利用する朝霞市、志木市、和光市で負担した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		16,236	15,995	14,949
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	16,236	15,995	14,949
	b 人件費		388	776	1,551
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		16,624	16,771	16,500
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.05 人	0.10 人	0.20 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	①本部会計分　9,490千円 ②みつばすみれ分　2,229千円 ③障害児相談支援事業分　3,230千円 ④すずらん分　0　円 ※給付費の歳入で賄えるため負担金不要 合計14,949千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	みつばすみれ学園開所日数	日	238 (246)	238 (247)	238 (244)	238 (244)
	②	すずらん開所日数	日	245 (254)	245 (255)	245 (252)	245 (251)
成果	①	みつばすみれ学園延べ月初利用者数	人	480 (518)	480 (522)	480 (631)	480 (634)
	②	すずらん延べ月初利用者数	人	192 (253)	192 (228)	192 (209)	192 (204)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☑市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞みつばすみれ学園は昭和50年に、すずらんは平成11年に事業を開始し、多くの障害児（者）の更生に貢献してきた。知的障害のある児童等にとって、日常生活を営む上で欠かすことのできない施設となっている。朝霞市の近隣において、このような規模と質により事業を展開している施設は少ないことから、3市共同で施設運営費の負担を行うことは必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ みつばすみれ学園、すずらんの両施設とも、成果指標の目標を大幅に上回り、目標を達成した。3市負担による施設運営が行われることにより、朝霞市近隣における中核となる施設として、安定した運営を行うことができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づき、知的障害のある人のための通所施設として、障害のある人に配慮して運営した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：担当業務の分担など、事務体系の整備を行い、効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ 本事業は、朝霞市、和光市、志木市の3市と福祉会との協定に基づき実施しており、その運営費を3市で負担している事業に伴う経費などについては、随時節減を図っていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ）
		○C 民営化	（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ）
		○D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ）
		○E 終了	（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐業務プロセス改善	（実施時期 ： R　年度）
		☐対象・水準等の見直し	（実施時期 ： R　年度）
		☐受益者負担の見直し	（実施時期 ： R　年度）
		☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐その他	（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	朝霞市、和光市、志木市で負担金を支出しているため、3市で連携を図り、施設の充実を図っていく。なお、障害福祉計画に基づく児童発達支援センターとして運営を進めていく。	

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	育み支援バーチャルセンター事業（学校巡回相談事業）					事務事業コード	01211
部　名	学校教育部	課　名	教育指導課	係　名		部課コード	110300

1. 事業概要

総合計画コード	2323				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 通常学級における特別な配慮を必要とする児童生徒支援員取扱要項、通常学級における障害のある児童生徒支援員の登録に関する要項			
めざす目的成果	早期に発達障害を発見し、一貫した適切な支援を行う事により、発達障害児が生涯にわたり円滑な社会生活を送ることができている。				
事業内容	市内小・中学校在籍児童生徒のうち、発達の遅れや発達が気になる児童生徒の教育的支援を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 希望する学校に対し、専門家チームによる巡回相談を実施する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	希望する学校に対し、巡回相談を実施し、複数回行った学校もあった。発達の遅れや気になる児童生徒の観察及び教職員への助言を行い、共通理解を図った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		377	776	776
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		377	776	776
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.05 人	0.10 人	0.10 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	関係各課で横断的に行っている事業であり、予算は健康づくり課で負担している。

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	巡回学校数	校	15 (14)	15 (12)	15 (11)	15 (11)
	②	相談回数	回	30 (18)	30 (16)	30 (14)	30 (14)
成果	①	相談件数	件	120 (68)	120 (43)	120 (14)	120 (14)
	②	発見及び支援者数	人	20 (20)	20 (20)	20 (34)	20 (34)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☑市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 特別な支援を必要とする児童生徒に対し、特別な支援体制を整えていく上でも必要な業務である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☑指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 巡回相談を学習支援や就学支援に生かせるよう連携を深めていくと更に効果的である。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：発達の遅れ、発達が気になる児童生徒への適切な支援・指導の仕方について相談を実施した。 参加と協働：事前の打ち合わせ、事後の報告会により共通理解を図った。 経営的な視点：家庭と保健センター、医療機関との接続を図るよう努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　◉Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ 一人の児童生徒に対し、できるかぎり時間を確保し、行動観察、カンファレンスが開けるとよい。 切れ目のない支援を推進していく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	実施回数や希望の取り方、一回の巡回相談の対象人数について、より効果的に実施していく。 小学校新1年生、中学校新1年生について、幼稚園・保育園の年長、小学6年生の段階で、特別な支援を要していた園児、児童の情報提供と継続的な観察を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	災害援護資金貸付事業					事務事業コード	01206
部　名	福祉部	課　名	福祉相談課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 災害弔慰金の支給等に関する法律、朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例、朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則			
めざす目的成果	自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付けを行い、生活の安定に資することができている。				
事業内容	災害救助法が適用される自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付けを行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	被災者に対する生活再建資金の貸付けを行う。R2年度実施なし。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		776	1,164	776
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		776	1,164	776
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.10 人	0.15 人	0.10 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	災害援護資金貸付金支給件数	件	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	災害援護資金貸付金支給率	%	100 (0)	100 (0)	100 (0)	100 (0)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 災害弔慰金の支給等に関する法律に規定されている事業であり、生活の立て直しに資するために市が実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 災害援護資金の借入申込みがなかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：災害により住家、家財等に被害を受けた世帯の世帯主へ、生活の立て直しに資するため貸付けを行う。 参加と協働：被災された方へ、ホームページ等を利用して情報を提供する。 経営的な視点：被災者の的確な把握と早急な対応で、市民の生活の立て直しを図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	災害援護資金の貸付対象となる災害が発生した場合に、貸付申請の機会が確保されるよう、制度の周知を図る。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	災害救助事業					事務事業コード	01205
部　名	福祉部	課　名	福祉相談課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 災害弔慰金の支給等に関する法律、朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例、朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則			
めざす目的成果	市民が災害により被害を受けたときに、被災者又はその遺族に災害見舞金又は弔慰金を支給することで、生活の安定に資することができている。				
事業内容	自然災害により、死亡した方の遺族へ弔慰金や、重度の障害を受けた方へ障害見舞金を支給する。 火災・浸水等の被害を生じた場合に見舞金を支給する。また、被災者に対して、日本赤十字社のふとん・毛布・日用品セットを配給する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給にあたり、災害による死亡又は障害であるか不明確な案件の因果関係等を調査審議するための災害弔慰金等支給審査委員会を開催した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		655	1,430	51
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	655	1,430	51
	b 人件費		1,551	1,551	2,327
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		2,206	2,981	2,378
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.20 人	0.20 人	0.30 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　44千円　　旅費　7千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	災害見舞金支給件数	件	13 (24)	13 (11)	14 (31)	14 (0)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	災害見舞金支給率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (0)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 災害弔慰金の支給等に関する法律に規定されている事業であり、生活の安定に資するために市が実施していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 災害見舞金等の支給申請がなかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：被災された方が適切な支援を受けられるよう努めた。 参加と協働：被災者の的確な把握と早急な対応で、市民の生活の安定を図った。 経営的な視点：被災された方が適切な支援を受けられるよう努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	火災・床上浸水等の被害を受けた市民に対し、関連部署等と連携を図り、災害見舞金の支給など必要な支援を行っている。引き続き、災害等の情報をつかみ、早期に対応できるよう努めていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	社会福祉増進事業					事務事業コード	01203
部　名	福祉部	課　名	福祉相談課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411	2412			
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 保護司法、朝霞市福祉団体等の補助金交付要綱、朝霞市社会福祉法人認可等審査委員会条例、朝霞市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例、社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会に対する補助金交付要綱、朝霞市地域保健福祉活動振興事業費補助金交付要綱、朝霞市福祉資金貸付規則、朝霞市福祉資金貸付要綱	
めざす目的成果	社会福祉事業者や地域福祉を推進する団体を支援することにより、社会福祉の増進が図られている。				
事業内容	埼玉県更生保護観察協会朝霞支部の活動に対し負担金、保護司会の活動に対し補助金を交付する。 社会福祉協議会職員の人件費に相当する費用等に対し補助金を交付する。 市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付する。 福祉資金の貸付を行う。 社会福祉法人に対する指導監査を実施する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付				
	地域福祉の中心的な役割を担う朝霞市社会福祉協議会等へ補助金を交付する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	埼玉県更生保護観察協会朝霞支部の活動に対し負担金、保護司会の活動に対し補助金を交付した。 社会福祉協議会職員の人件費に相当する費用等に対し補助金を交付した。 市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。 一時的に生活に困窮する世帯に対し貸付を行った。 社会福祉法人に対し指導監査を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		106,518	105,458	121,607
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	5	8	1
		[ホ]一般財源	106,513	105,450	121,606
	b 人件費		10,472	5,042	8,921
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		116,990	110,500	130,528
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.35 人	0.65 人	1.15 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	旅費　1千円　需用費　77千円　役務費　1千円　負担金、補助及び交付金　115,417千円　繰出金　6,111千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	社会福祉協議会への人件費補助人数	人	16 (18)	18 (18)	18 (18)	18 (18)
	②	市民団体への補助金交付件数	件	24 (20)	24 (20)	24 (21)	24 (22)
成果	①	ボランティアセンター利用者数	人	1,400 (1,491)	1,400 (1,581)	1,400 (1,255)	1,400 (1,200)
	②	市民団体への補助金交付率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 保護司会や社会福祉協議会へ補助金を交付するほか、市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付するなど、市として地域福祉の推進を図る必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☑指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 保護司会や社会福祉協議会、市民団体への助成事業であり、そこから提供されるサービスを充実させることができた。 また、社会福祉法人の監査を行い、適切な指導ができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：地域福祉を推進する団体へ補助金を交付した。 参加と協働：社会福祉協議会の広報紙等で、同協議会の活動や社会福祉団体の活動などを広報した。 経営的な視点：社会福祉団体へ補助を継続し、地域福祉の増進に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う貸付等の相談対応の増大により、社会福祉協議会の業務量が増大しているため、支援を拡充する必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		社会福祉協議会や市民団体等へ補助金を交付することで、事業運営の一助となり、地域福祉の推進に繋がっていくことから、継続して補助金を交付し、各事業の成果に結び付くよう支援を行っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業					事務事業コード	01204
部　名	福祉部	課　名	福祉相談課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例			
めざす目的成果	総合福祉センターの利用により、高齢者、障害者及び児童の交流を促進することができている。				
事業内容	指定管理者制度を活用し総合福祉センターの管理運営を行うことにより、利用者の利便性を図り、適切な施設運営を図る。 利用者及び福祉避難所用として、アルファ米や災害用飲料水など災害用備蓄物資を整備する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	社会福祉協議会を指定管理者として、総合福祉センターの管理及び運営を適正に実施していく。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	社会福祉協議会を指定管理者として、総合福祉センターの管理及び運営を適正に実施した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		120,567	126,207	127,974
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	379	380	398
		[ホ]一般財源	120,188	125,827	127,576
	b 人件費		4,266	5,042	2,715
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		124,833	131,249	130,689
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.55 人	0.65 人	0.35 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　80千円　旅費　24千円　需用費　86千円　役務費　76千円　委託料　125,456千円　使用料及び賃借料　2,252千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	開所日数	日	293 (293)	290 (290)	286 (251)	291 (243)
	②	消防訓練実施回数	回	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
成果	①	利用人数（会議室）	人	10,000 (8,363)	10,000 (9,556)	10,000 (8,024)	10,000 (5,000)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 地域福祉の推進を担う観点から、障害者、高齢者及び児童が利用できる施設として、今後も指定管理者である社会福祉協議会が、安定した運営に努める必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果指標の会議室利用人数については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、大幅に目標値を下回った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：利用者が安全かつ安心して利用できるよう努めた。 参加と協働：利用者アンケートを実施し、利用者の意見を伺った。 経営的な視点：総合福祉センター運営協議会の会議録を公開することで、公正で透明な運営に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 総合福祉センターの管理に関する基本協定書に基づき、適正かつ円滑に管理運営ができている。 施設が老朽化していることも含め、適正に管理運営に努める必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		総合福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会と連携し、適宜必要な修繕等を行うなど、安全かつ適正に管理運営していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	総合福祉センター施設改修事業					事務事業コード	01207
部　名	福祉部	課　名	福祉相談課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411				
事業年度	R　2　年度 ～ R　2　年度		事業類型	○ソフト事業	◉ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例、朝霞市公有財産規則	
めざす目的成果	施設改修を実施することにより、市民は安心・安全に総合福祉センターを利用している。				
事業内容	施設の維持管理のために、必要に応じて施設改修を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	工事請負業者により適正な工事を実施することで、正常な機能を確保する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	総合福祉センター1階福祉作業所系統空調機入替工事

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		15,660	9,843	11,110
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	15,660	9,843	11,110
	b 人件費		1,164	2,715	1,164
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		16,824	12,558	12,274
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.15 人	0.35 人	0.15 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	工事請負費　11,110千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	施設改修工事箇所	箇所	（　）	2（2）	2（2）	1（1）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）
成果	①	施設指摘件数	件	（　）	0（0）	0（0）	0（0）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 施設の故障設備を早急に改修することで機能の正常化を図り、安心・安全に施設を利用できる。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 利用者の安全を確保しながら、緊急に復旧することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：ホームページや施設内の掲示等により利用者に周知した。 参加と協働：利用者に多大な影響が出ないよう作業日時に配慮した。 経営的な視点：作業を日中の時間帯に行うなど計画的に工事を進めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 総合福祉センターは開所から20年を経過しており、今後も適正に管理運営できるよう、適宜必要な修繕等を行っていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		○ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ◉ E 終了　（実施時期　：☑R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）	
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小	
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期　：R　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期　：R　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期　：R　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期　：R　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期　：R　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期　：R　　年度）
		☐ その他	（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	地域福祉計画推進事業					事務事業コード	01202
部　名	福祉部	課　名	福祉相談課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411	2412			
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 社会福祉法、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例、朝霞市地域福祉を推進する庁内検討委員会設置要綱		
めざす目的成果	地域福祉を推進する市民の協力によって策定する地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進を図ることができている。				
事業内容	市民や社会福祉事業者等と協力して、地域福祉計画の策定に取り組む。また、地域の生活課題等をテーマとする講演会を開催し、地域福祉を推進する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付 第4期地域福祉計画を策定するため、コンサルタントに支援業務を委託する。 地域福祉計画推進委員会の委員の一部を市民公募し、意見を取り入れる。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	令和3年度からを計画期間とする第4期地域福祉計画を策定するため、市民懇談会やパブリックコメントを実施した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		361	7,004	5,356
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	361	7,004	5,356
	b 人件費		6,206	10,472	14,350
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		6,567	17,476	19,706
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.80 人	1.35 人	1.85 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　352千円　　旅費　106千円　　需用費　14千円　　委託料　4,884千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	推進委員会開催回数	回	4 (4)	4 (3)	5 (4)	5 (4)
	②	地域福祉講演会開催回数	回	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (0)
成果	①	推進委員会参加委員（延べ人数）	人	60 (42)	60 (35)	90 (56)	90 (47)
	②	地域福祉講演会参加人数	人	100 (141)	100 (432)	100 (263)	100 (0)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ すべての人が地域で共に暮らし続けていくために、地域福祉計画を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた支援体制を構築する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 第4期地域福祉計画が広く市民や関係者等の意見を反映した計画となるよう、推進委員会や市民懇談会、パブリックコメントを実施した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域福祉講演会を中止した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：市民懇談会やパブリックコメントを実施し、広く意見を伺った。 参加と協働：推進委員会委員に市民公募の枠を設け、市民や関係者の視点から意見を伺った。 経営的な視点：会議録を公開することで、公正で透明な運営に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 第4期地域福祉計画の進捗状況を確認及び評価し、計画を推進していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		すべての人が地域で共に暮らし続けていくために、地域福祉計画を踏まえ、将来を見据えた新たな支援体制の構築に努める。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	民生委員児童委員活動事業					事務事業コード	01201
部　名	福祉部	課　名	福祉相談課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411	2231	2412		
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 民生委員法、民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱、民生委員活動費交付金交付要綱、朝霞市民生委員推薦会規則	
めざす目的成果	民生委員児童委員の活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることができている。				
事業内容	民生委員児童委員の活動、組織運営及び研修にかかる費用を補助する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☑補助金交付 毎月行う地区定例会での事例研究や情報交換、全民生委員児童委員を対象とした視察研修等を通して、民生委員児童委員として必要な知識を習得し、活動の向上を目指す。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	民生委員児童委員が東・西・南・北・東北・南西の6地区に分かれ、毎月の定例会で事例研究や情報交換を行うとともに、活動や組織運営にかかる費用を補助することで、地域福祉の推進を図った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		22,967	23,259	22,567
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	10,507	10,657	10,865
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	12,460	12,602	11,702
	b 人件費		8,921	8,145	5,818
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		31,888	31,404	28,385
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.15 人	1.05 人	0.75 人
	会計年度任用職員等（時間）		1,952 時間	1,920 時間	1,945 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　1,935千円　職員手当等　258千円　旅費　172千円　需用費　22千円 負担金、補助及び交付金　20,180千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	定例会開催回数	回	74 (74)	74 (74)	74 (69)	74 (57)
	②	民生委員児童委員数	人	164 (150)	164 (153)	164 (150)	164 (151)
成果	①	定例会参加者数	人	2,296 (2,048)	2,296 (1,951)	2,296 (1,689)	2,296 (1,135)
	②	民生委員児童委員活動（延べ日数）	日	14,400 (13,400)	14,400 (12,241)	14,400 (12,856)	14,400 (12,000)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者など、地域で暮らす全ての人が安心して生活できるよう、行政と民生委員児童委員が連携して地域の見守り活動を行っていく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 民生委員児童委員の見守り活動や相談により、地域で抱えている諸問題が解決できた。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の地区定例会や視察研修を中止した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：民生委員児童委員の活動を支援し、地域福祉の推進を図った。 参加と協働：行政と民生委員児童委員が連携し、地域課題の解決に取り組んだ。 経営的な視点：市の出張講座などを利用し、研修会を実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 民生委員児童委員の定数に欠員が生じていて、地域での活動に支障をきたしているため、引き続き各地区協議会の会長や副会長と協力して欠員補充に努める。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		引き続き各地区協議会の会長や副会長と協力して、欠員補充に努める。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	国民健康保険医療費給付事業					事務事業コード	01203
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法第36条、第45条第1項、第57条の2、同施行令第29条の2～4、朝霞市国民健康保険条例、朝霞市国民健康保険に関する規則			
めざす目的成果	国民健康保険被保険者に対し、適正な保険給付を行い、被保険者が安心して医療サービスを受けられ、健康な生活が送れている。				
事業内容	埼玉県国民健康保険団体連合会及び被保険者等から請求のあった医療費を適正に支払う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	療養給付費、療養費及び高額療養費等の支給事務については、被保険者への医療に関する通知の作成、請求内容の審査を公法人である埼玉県国民健康保険団体連合会に委託している。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	医療機関及び被保険者から請求のあった医療費等の保険給付を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		6,879,537	7,024,683	6,984,793
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	6,879,532	7,024,675	6,980,789
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	1	1	3
		[ホ]一般財源	4	7	4,001
	b 人件費		13,963	13,963	13,963
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		6,893,500	7,038,646	6,998,756
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.80 人	1.80 人	1.80 人
	会計年度任用職員等（時間）		1,452 時間	1,458 時間	1,452 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	療養諸費　6,071,854千円、高額療養費　907,013千円、移送費　207千円、傷病手当費　1,715千円 傷病見舞金　4,000千円　共同事業拠出金　3千円、基金積立金　1千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	医療費の請求件数	件	430,000 (435,796)	430,000 (422,992)	430,000 (413,477)	430,000 (418,200)
	②	医療費の請求金額	千円	7,300,000 (7,169,167)	7,300,000 (6,879,533)	7,300,000 (7,001,953)	7,300,000 (6,940,743)
成果	①	支払率（支払件数/請求件数）	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	②	給付率（支払金額/請求金額）	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☑市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 法令で定められている保険給付を適正に行うことにより、被保険者が安心して医療を受けられる環境となることから、本事業の必要性が高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果の目標である支払及び給付率について、被保険者等からの請求に対して全て支払等を実施したことから、事業の目的は達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：医療機関等への受診について、様々な立場に配慮しながら周知した。 参加と協働：被保険者からの意見等があった場合には、真摯に耳を傾けた。 経営的な視点：被保険者等からの請求について、適正な審査等を行い支払った
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	医療給付に関しては、国及び県の動向を注視するとともに、国民健康保険団体連合会及び被保険者等から請求される医療費について適正な給付業務を実施するために、今後においても継続して行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	国民健康保険運営協議会運営事業					事務事業コード	01201
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法第11条、同施行令第3条～5条、朝霞市国民健康保険条例第2条、朝霞市国民健康保険規則第2条～4条			
めざす目的成果	国民健康保険被保険者に対して、公正で公平な国民健康保険事業の運営が確保され、安心して医療サービスを受けられる環境となっている。				
事業内容	市長の諮問機関として、国民健康保険事業に関する重要事項を審議する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	事務局を職員が行っている。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	開催回数　３回 会議内容　第1回：令和元年度（2019年度）決算及び令和２年度（2020年度）補正予算第２号 第2回：令和２年度（2020年度）補正予算第３号 第3回：令和３年度（2021年度）当初予算及び令和２年度（2020年度）補正予算第４号

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		597	328	438
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	597	328	438
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		3,103	3,103	3,103
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		3,700	3,431	3,541
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.40 人	0.40 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　306千円 旅費　99千円（費用弁償） 負担金、補助及び交付金　33千円（埼玉県国保協議会負担金）

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	運営協議会の開催回数	回	3 (3)	3 (4)	3 (3)	3 (3)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	答申率（答申数／諮問数）	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 国民健康保険法第11条により「国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に国民健康保険運営協議会を置く。」と規定されている。市に設置が義務付けられていることから必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動及び成果指標の目標について必要な回数を開催し、国民健康保険運営協議会に諮問すべき事項は全て審議の上、答申を受けることができたことから、目標を達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：審議内容について、様々な立場に配慮しながら公開した。 参加と協働：事業運営に関する重要事項に多くの意見を反映するため、被保険者の代表等を委員に選任した。 経営的な視点：協議会開催回数について、審議内容に応じて適正回数に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置する国民健康保険運営協議会の事業であり、市長の諮問機関として適正に機能しているため、見直しの余地はないものと考える。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	法令等により設置している諮問機関であり、国民健康保険に関する重要事項の審議及び答申により、国民健康保険事業の運営を適正に行っていくため、今後においても継続して諮問し、答申をいただく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	国民健康保険事業費納付事業					事務事業コード	01207
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	H　30　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法第75条の7第1項、第3項～第5項		
めざす目的成果	平成30年度からの国保都道府県広域化により、埼玉県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村から国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国保事業費納付金を徴収することにより、安定的な財政運営や効率的な事業の確保が図られている。				
事業内容	埼玉県から示される国保事業費納付金を納付する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	財政運営の主体となっている埼玉県に対し、市が事業費納付金を納付する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	埼玉県から示される標準保険税率を参考に保険税率を定め、保険税を被保険者に賦課し、徴収するとともに徴収したお金を埼玉県へ納付する。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		3,574,394	3,676,690	3,315,716
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金		150,153	72,390
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	607,798	517,328	369,859
		[ホ]一般財源	2,966,596	3,009,209	2,873,467
	b 人件費		3,103	3,103	3,103
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		3,577,497	3,679,793	3,318,819
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.40 人	0.40 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	医療給付費分　2,081,288千円（一般分：2,080,983千円　退職分：305千円） 後期高齢者支援金分　769,317千円（一般分：769,258千円　退職分：59千円） 介護納付金分　283,554千円 財政調整基金積立金　181,557千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	納付金額	千円		3,574,907	3,574,907	3,574,907
				( )	(3,574,394)	(3,559,771)	(3,134,159)
	②						
				( )	( )	( )	( )
成果	①	納付率	%		100	100	100
				( )	(100)	(100)	(100)
	②						
				( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 国民健康保険法により、市の納付が義務付けられている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 県から示された納付金は、予算が不足することなく全て納期までに支払を行うことができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：様々な被保険者の立場に配慮しながら国保事業費納付金の納付に努める。 参加と協働：被保険者からの意見等があった場合には、真摯に耳を傾ける。 経営的な視点：国保事業費納付金を納付するための財源の確保に努める。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 国民健康保険法により義務付けられた事業のため、見直す余地がない。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		国民健康保険事業費納付金を適正に納付するため、国民健康保険事業の健全な財政運営等に努める。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	国民健康保険診療報酬明細書点検事業					事務事業コード	01202
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法第45条第4項			
めざす目的成果	適正な診療報酬を支払うことにより、医療費の低減化が図られ、保険者及び被保険者の医療費における負担が軽減している。				
事業内容	医療費の適正化を図るため、医療機関等から送付される診療報酬明細書について内容点検を行い、適切な診療報酬を支払う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	診療報酬明細書の審査及び被保険者の資格確認を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託している。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	①　診療報酬明細書（レセプト）が被保険者のレセプトであるかの確認及びそのレセプト内容の審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託して実施した。 ②　委託により実施したレセプトについて、レセプト点検員が国民健康保険団体連合会のシステムにより、再度、診療報酬明細書（レセプト）の内容点検を実施した。 ※内容点検：縦覧点検、薬価基準表との照合、重複請求及び第三者行為等の診療報酬明細書の抽出

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		32,887	26,398	33,652
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	1,017	1,043	1,290
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	31,870	25,355	32,362
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		7,757	7,757	7,757
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		40,644	34,155	41,409
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.00 人	1.00 人	1.00 人
	会計年度任用職員等（時間）		2,826 時間	2,880 時間	2,891 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　3,179千円、期末手当　449千円、共済費　692千円 旅費　347千円（費用弁償） 役務費　28,826千円（診療報酬明細書審査支払手数料、国保事務共同電算処理委託料、情報集約システム手数料他） 使用料及び賃借料　159千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	点検したレセプト枚数	枚	487,500 (406,945)	487,500 (395,269)	487,500 (386,402)	487,500 (391,000)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	点検率（点検枚数/総レセプト数）	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	②	内容点検効果割合（レセプト点検員効果金額/総金額）	%	0.12 (0.10)	0.12 (0.19)	0.12 (0.24)	0.12 (0.21)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ レセプトの内容点検を実施することにより、保険者への医療費の請求に対する適正化を図るため、必要性が高いものである。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果の目標である点検率については点検を全て実施したことから、内容点検効果割合の向上にもつながる結果となり、事業の目的は概ね達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：様々な被保険者の立場に配慮しながら、レセプト内容の点検に努めた。 参加と協働：被保険者からの意見等があった場合には、真摯に耳を傾けた。 経営的な視点：医療費の適正化や低減化に向け、レセプト点検内容等の向上を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 保険者として医療費の請求に対する審査を行うことから、レセプトの内容点検を適正に実施する必要があるため、見直しの余地はないものと考える。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		医療機関等からのレセプトの確認及び審査を引き続き国民健康保険団体連合会に委託するとともに、保険者として医療費の請求について、適正な内容であるか審査を行う必要があることから今後においても継続して行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	国民健康保険税徴収事業					事務事業コード	01202
部　名	総務部	課　名	収納課	係　名	納税管理係	部課コード	010400

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 地方税法、国税徴収法、朝霞市国民健康保険税条例			
めざす目的成果	納税機会の拡充を図ることにより、国民健康保険税の納税者の利便性と収納率の向上が図られている。 税負担の公平性を確保するため、効果的な滞納整理を行うことにより、国民健康保険税の収納率が向上している。				
事業内容	国民健康保険税の納付について、駅前掲示板、広報等により啓発を行う。 国民健康保険税の収納管理と過誤納金の還付処理及び徴収実績を作成する。 督促・催告の発送、納税相談等の滞納整理、差押等の滞納処分を行う。 現年分の徴収対策としてコールセンターを設置し、早期の納税の呼びかけを行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付 指定金融機関等において、国民健康保険税の収納事務（口座振替を含む）を行う。収納代行業者に委託し、コンビニエンスストア及びクレジットカードでの収納を行う。電話納付催告、督促等の送付及び滞納処分等により収納率の向上を図る。【補助金】納税貯蓄組合連合会補助金				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	【国民健康保険税の収納管理及び納税環境の整備】 ・国民健康保険税の収納管理及び集計（徴収実績の作成）　・過誤納金の処理（還付、充当） ・口座振替の推進とスマートフォン決済の導入により、期限内納付を促進するとともに、納税環境の充実を図った。 【国民健康保険税の徴収】 ・督促、催告の発送、コールセンターによる電話催告、納税相談（休日、夜間）及び差押等の滞納処分を実施した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		0	0	0
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源			
	b 人件費		69,813	69,813	69,813
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		69,813	69,813	69,813
投入労働量	常勤職員等（人工）		9.00 人	9.00 人	9.00 人
	会計年度任用職員等（時間）		1,440 時間	1,440 時間	1,440 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	※1　投入コストは市税徴収事業（事務事業名）に一括して記した。 ※2　投入労働量は、市税徴収事業及び国民健康保険徴収事業に按分して記した。

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	口座振替件数	件	30,000 (26,167)	30,000 (25,036)	30,000 (21,240)	30,200 (22,592)
	②	コンビニ収納件数	件	57,500 (61,027)	60,700 (62,701)	61,200 (62,135)	61,700 (63,611)
成果	①	国民健康保険税収納率（現年）	%	87.9 (88.7)	87.9 (89.4)	87.9 (89.4)	88.0 (89.4)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 国民健康保険制度の財源は国民健康保険税収入が大きな比重を占めている。しかし、恒常的に発生する滞納金に対して市はより効果的な徴収業務に努めなければならない。その執行には法令に基づき、徴税吏員があたることから事業の継続が必要となる。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果指標である収納率が前年とほぼ同程度であり、今年度も目標収納率を達成できる見込である。口座振替件数は減少傾向にあることから、引き続き啓発活動をしていく必要がある。また、コンビニ納付は増加傾向にあり、1月末の実績では63,000件が見込まれ、活動指標は達成できる。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国保税の納付について、市広報誌やホームページに掲載し、納付期限の周知を図った。 参加と協働：国保未納者のうち社会保険加入者に対する資格喪失該当者の情報を滞納情報に反映できるよう、賦課担当課の担当者と連携を図った。 経営的な視点：最小の経費で最大の効果をあげるため、休日や夜間納税相談の実施、コールセンターによる電話催告、差押などの滞納処分を効率的に実施した。また、口座振替の奨励、コンビニエンスストアでの収納により税収の確保を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 活動指標であるコンビニ収納件数では、目標値を達成できる見込だが、口座振替件数においては僅かながらの増は見込めるものの今後も目標値の達成に向けて、期限内納付の促進を図り、継続した啓発を行う必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		・徴収においては納税者の相談機会の充実を図るため、日常行う納税相談の他に休日・夜間納税相談を継続して行う。滞納処分では滞納者の財産調査等を適正かつ計画的に行う。また、主に現年の滞納者に早期の納付を促すためコールセンターを通年実施し、継続的な催告をすることで新たな滞納が発生しないように取り組む。 ・納税機会の拡充を図るため、迅速且つ正確な納付情報のデータ授受について引き続き調査を行っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	国民健康保険税賦課事業					事務事業コード	01205
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法、地方税法、朝霞市国民健康保険税条例			
めざす目的成果	国民健康保険被保険者に係る保険税の賦課を迅速かつ正確に行うことにより、所得等に応じた保険税の負担となり国保財政の安定化と受益者負担の公平化が図られている。				
事業内容	国民健康保険加入世帯に係る前年所得等を把握し、正確に保険税を計算し、納税義務者に納税通知書及び納付書を送付する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 保険税の計算、納税通知書及び納付書の印刷を委託している。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	国民健康保険被保険者に係る保険税の賦課を行う。 ・医療分：　所得割率7.7%、資産割率33%、均等割額12,000円/人、平等割額14,000円/世帯 ・後期高齢者支援金等分：　所得割率2.0%、均等割額9,000円/人 ・介護保険分：　所得割率1.7%、均等割額9,000円/人 ※限度額：96万円（医療保険分61万円、後期高齢者支援金等分19万円、介護保険分16万円）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		15,812	20,343	22,680
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	3,465	3,848	4,415
		[ホ]一般財源	12,347	16,495	18,265
	b 人件費		13,963	13,963	13,963
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		29,775	34,306	36,643
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.80 人	1.80 人	1.80 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　1,569千円（消耗品費39千円、印刷製本費1,530千円） 役務費　2,836千円（郵便料） 負担金、補助及び交付金　10千円（過年度分過誤納付金還付不能返還金） 償還金、利子及び割引料　18,264千円（保険税還付金・加算金18,264千円） 繰出金　1千円（一般会計繰出金）

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	所得照会件数	件	3,200 (3,079)	3,200 (2,970)	3,200 (2,167)	3,200 (3,200)
	②	国保税賦課件数	件	32,000 (30,556)	32,000 (30,265)	32,000 (30,245)	32,000 (28,800)
成果	①	1件当たり賦課コスト（総コスト/国保税賦課件数）	円	500 (1,879)	500 (971)	500 (1,134)	500 (1,272)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 法令等により定められている国民健康保険税の適正な賦課事務について、保険者である市が実施する必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 所得照会は適正は国民健康保険税の賦課を実現するために必要な活動であり、照会件数は保険者数の増減や加入の経緯に左右される。活動目業は達成できていないが、課税誤りは発生せず、適正な国民健康保険税の賦課業務を行うことができたことから目業は達成したといえる。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：保険税の算定方法や賦課内容等について、様々な立場に配慮しながら周知した。 参加と協働：被保険者からの意見等があった場合には、真摯に耳を傾けた。 経営的な視点：所得等に応じた迅速かつ適正な賦課を行い、事業運営に必要な財源確保に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 現在、朝霞市では、一世帯あたりの国民健康保険税賦課限度額は、医療分61万円、後期高齢者支援金等分19万円、介護保険分16万円の合計96万円であるが、国が定める基準では、医療分63万円、後期高齢者支援金等分19万円、介護保険分17万円の合計99万円であるため、限度額を見直す余地がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	国民健康保険税の賦課については、県に国民健康保険事業費納付金を納付するに当たり、国民健康保険税を充てることを踏まえ、法定の賦課限度額に改正することなどを検討する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	国民健康保険被保険者の資格管理事業					事務事業コード	01206
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法第5条～第9条			
めざす目的成果	被保険者資格の取得や喪失が適切に行われ、保険証が確実に届き安心して医療が受けられている。				
事業内容	国保窓口・総合窓口・支所・出張所にて被保険者の資格異動届けの受付け、国保係にて資格の取得、喪失等の異動処理を行い、資格管理を適正に行うことにより国等からの補助等を受ける。 市広報や市HPを活用し健康保険の資格に異動があった場合には届出が必要であることをPRするほか、被保険者証の送付時及び更新時には国保制度全般のPR冊子を同封し、資格適用の適正化を図る。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	資格の取得及び喪失等の異動処理を電算システムにより、被保険者の資格管理を行っている。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	国民健康保険の資格取得及び喪失等届出の受付及び事務処理、被保険者証の発送事務及び制度全般における周知を行い、国民健康保険資格適用を適正に行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		212,038	57,771	73,691
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	3,294	3,024	7,480
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	22,104	21,691	23,694
		[ホ]一般財源	186,640	33,056	42,517
	b 人件費		17,841	17,841	17,453
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		229,879	75,612	91,144
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.30 人	2.30 人	2.25 人
	会計年度任用職員等（時間）		4,880 時間	4,860 時間	4,840 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬6,476千円、期末手当913千円、共済費331千円、旅費321千円（費用弁償277千円、普通旅費44千円）、需用費2,133千円（消耗品費747千円、印刷製本費1,386千円）、役務費11,412千円（郵便料11,139千円、電話料47千円、通信回線使用料226千円）、委託料8,206千円（調整交付金システム等保守委託料220千円、被保険者証封入封緘等委託料506千円、電算システム改造委託料7,480千円）、使用料及び賃借料13千円（自動発券機借上料）、負担金、補助及び交付金1,369千円（諸会議負担金4千円、埼玉県国民健康保険団体連合会負担金1,365千円）、償還金42,517千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	資格異動処理件数	件	13,500 (14,017)	13,500 (13,840)	13,500 (12,533)	13,500 (12,200)
	②	被保険者証送付件数	件	32,000 (27,530)	32,000 (26,384)	32,000 (25,700)	32,000 (25,100)
成果	①	被保険者証の送付コスト（総コスト/被保険者証送付件数）	円	1,300 (1,780)	1,300 (3,151)	1,300 (2,942)	1,300 (3,646)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 国民健康保険法第5条の規定により「市町村又は特別区の区域内に住所を有する者は、当該市町村が行う国民健康保険の被保険者とする。」になっていることから、市として実施する必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☑指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 被保険者証の送付方法は、簡易書留を基本とすることで被保険者に確実に届けることができ、かつ問い合わせに対しても番号追跡が可能であることから、より安心、安全な対応を実現できている。資格の適用適正化のため社会保険加入の可能性がある被保険者に異動届の勧奨通知を行っている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国保資格取得や喪失等、制度内容の全般について、様々な立場に配慮しながら周知した。 参加と協働：被保険者からの意見等があった場合には、真摯に耳を傾けた。 経営的な視点：資格喪失後受診等による医療費の返納を防ぐため、資格管理の適正化を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 国民健康保険法の規定に基づき、被保険者の資格管理を適正に実施しなければならないため、見直す余地はないものと考える。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	法令に基づき、国民健康保険者被保険者の資格管理を適正に実施していくとともに、必要となる手続きなどの説明に努め、今後において法改正等を注視しながら継続して行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	国民健康保険保健衛生普及事業					事務事業コード	03201
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	保健事業係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法82条、朝霞市国民健康保険保養施設利用規則、朝霞市人間ドック検診実施要綱			
めざす目的成果	保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持増進が図られ、健康で快適な生活が送れている。				
事業内容	35歳から74歳までの国保加入者が、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査または健康管理のために人間ドック検診を指定医療機関で受診した際に、受診費用の一部または全部を助成する。また、健診の結果、必要な者に保健指導を実施する。国保加入者が契約保養施設を利用した際に、利用料金を補助する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	特定健康診査、人間ドック検診は朝霞地区医師会に委託している。（こくほの総合健康診査は外部業者委託）特定保健指導は平成26年度から外部業者に委託。市は健診受診券の発送、健診費用の支払、保養施設利用券の発行等の事務を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	特定健康診査、人間ドック検診の実施（特定健康診査は無料、人間ドック検診は自己負担10,000円） 特定健診等受診率向上キャンペーン、特定保健指導、生活習慣病重症化予防対策事業（平成26年度～）、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、保養施設利用補助事業（大人2,000円、小人1,000円の補助）、診療情報提供事業（令和元年度より開始）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		126,477	132,343	132,736
	財源内訳	[イ]国庫支出金	0	0	0
		[ロ]県支出金	30,874	28,082	28,012
		[ハ]地方債	0	0	0
		[ニ]その他	0	0	0
		[ホ]一般財源	95,603	104,261	104,724
	b 人件費		18,617	18,617	18,617
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		145,094	150,960	151,353
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.40 人	2.40 人	2.40 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	特定健康診査等事業　94,134千円 保健衛生普及事業　38,602千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	特定健康診査受診者数	人	12,306 (6,777)	8,014 (6,432)	8,626 (6,323)	9,241 (6,400)
	②	人間ドック受診者数	人	1,500 (1,054)	1,000 (1,015)	1,000 (1,133)	1,000 (960)
成果	①	特定健康診査受診率	%	60 (42.5)	45 (42.4)	48 (44.8)	51 (40.0)
	②	特定保健指導実施率	%	60 (18.0)	25 (15.8)	32 (18.3)	39 (16.0)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☑市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞平成20年度に開始した特定健康診査、特定保健指導については、生活習慣病の発症や重症化を予防するうえで有効な事業であり、医療費の適正化を図るためにも重要である。高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられているため市が実施する。平成30年度から国保の財政運営の主体は県となったが、保健事業に関しては引き続き市（保険者）が担っている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 特定健康診査・特定保健指導については、目標とする受診率及び実施率には達していない状況である。（目標値の設定が国が示す参酌基準をもとに設定されており、実態に応じた目標値となっていない）
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国保被保険者の健康増進を図るため、対象者が利用しやすい保健事業を実施する。 参加と協働：被保険者から意見等が出た場合に可能な限り取り入れる。 経営的な視点：保健事業実施（データヘルス）計画に基づき、PDCAサイクルに沿った事業運営を行う。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞国民健康保険の保健事業は、特定健康診査や人間ドック検診及び特定保健指導を中心に実施しているが、平成28年度以降平成30年度までの3年連続で保健指導実施率が低下しており、市町村平均も平成30年度、令和元年度と2年連続下回ったことからも、実施率向上に向けた取組が必要である。他市制度との均により、保養施設利用補助金額の減額及び日帰り入浴施設利用補助事業の休止については、今後も近隣3市及び県内の水準等を調査・勘案しながら検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☑対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　3　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	保健指導実施率向上のため、医師会を通して医療機関へ更なる保健指導の利用勧奨を依頼していく。また、保健指導を利用しやすい環境整備が重要であるため、集団健診の場で保健指導の利用勧奨及び指導の実施ができるよう体制の見直しを行う(令和2年度は新型コロナ感染症の影響のため、集団健診未実施)。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	出産育児一時金及び葬祭費支給事業					事務事業コード	01204
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法第58条、朝霞市国民健康保険条例、朝霞市国民健康保険に関する規則、出産育児一時金等の受取代理制度実施要綱（厚生労働省）、朝霞市国民健康保険出産費資金貸付規則			
めざす目的成果	出産育児一時金及び葬祭費を支給することにより、国民健康保険被保険者の経済的負担が軽減され、生活の安定が図られている。				
事業内容	被保険者からの申請に基づき、出産育児一時金及び葬祭費を支給する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	被保険者からの申請に基づき、出産育児一時金420,000円、葬祭費50,000円を支給する。出産育児一時金の直接払いの支払についての一部を国民健康保険団体連合会に委託している。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	被保険者からの申請に基づき、出産育児一時金及び葬祭費を支給を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		56,041	52,241	57,927
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	32,213	30,211	33,600
		[ホ]一般財源	23,828	22,030	24,327
	b 人件費		3,103	3,103	3,103
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		59,144	55,344	61,030
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.40 人	0.40 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	役務費　26千円（審査支払手数料） 負担金、補助及び交付金　出産育児一時金　50,400千円、葬祭費　7,500千円 基金積立金　1千円（出産費資金貸付積立金）

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	出産育児一時金申請件数	件	150 (108)	150 (111)	150 (108)	150 (120)
	②	葬祭費申請件数	件	170 (148)	170 (154)	170 (138)	170 (150)
成果	①	出産育児一時金の支払率（支払件数/申請件数）	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	②	葬祭費の支払率（支払件数/申請件数）	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 法定任意給付のため、条例及び規則に基づき出産育児一時金または葬祭費の支給するため、本事業の必要性が高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果の目標である支払率について、被保険者からの申請に対して全て支給を実施したことから、本事業は概ね達成することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：出産や葬祭費の支給制度について、様々な立場に配慮しながら周知した。 参加と協働：被保険者からの意見等があった場合には、真摯に耳を傾けた。 経営的な視点：被保険者等からの請求について、適正な審査等を行い支払った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 広報あさか及びホームページなどで周知するとともに、法令等に基づく申請に対する支給業務を適正に実施しているため、見直しの余地はないものと考える。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		法令の改正等を注視しながら、窓口での説明や広報あさか及びホームページなどで周知するとともに、申請に対する支給について適正に実施するため、今後においても継続して行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	後期高齢者医療運営事業					事務事業コード	02203
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　R　　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律		
めざす目的成果	後期高齢者医療制度に係る事務的な管理経費が適切に実行され、後期高齢者医療制度が円滑に運営されている。				
事業内容	後期高齢者医療の保険料徴収事業、広域連合納付事業、保険料還付事業が、円滑に管理運営されるように、事務的な管理経費を適切に執行する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	後期高齢者医療制度全般にわたる管理運営費を、適切に執行する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、消耗品等の購入、予算書・決算書・通知書用封筒等の印刷及び電算機器保守点検委託等を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		8,560	8,751	9,679
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	8,560	8,751	9,679
	b 人件費		9,308	8,533	5,430
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		17,868	17,284	15,109
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.20 人	1.10 人	0.70 人
	会計年度任用職員等（時間）		976 時間	960 時間	972 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	旅費　19千円 需用費　268千円 役務費　6,369千円 委託料　3,023千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	被保険者証発送件数	件	12,700 （13,870）	13,156 （14,383）	13,800 （15,082）	14,500 （15,600）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）
成果	①	被保険者証未発行件数	件	0 （0）	0 （0）	0 （0）	0 （0）
	②			（　）	（　）	（　）	（　）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 後期高齢者医療の徴収事業、広域連合納付事業、保険料還付事業が、円滑に管理運営されるために、被保険者証の送付など後期高齢者医療全般の事務を行う必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 後期高齢者医療の徴収事業、広域連合納付事業、保険料還付事業が、円滑に管理運営されるとともに、被保険者証の送付など後期高齢者医療全般の事務を適切に実施した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：被保険者が安心して医療を受けられるように配慮しながら、各種申請の受付・相談などの窓口業務を行った。 参加と協働：後期高齢者医療制度が適正に運営されるように広域連合と連携を図った。 経営的な視点：事務の効率化や運営事業について、広域連合と連携を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止 ☐R3年度で休止・廃止 ☐R4年度で休止・廃止 ）
		○C 民営化	（実施時期 ： ☐R2年度で民営化 ☐R3年度で民営化 ☐R4年度で民営化 ）
		○D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐R2年度で移譲 ☐R3年度で移譲 ☐R4年度で移譲 ）
		○E 終了	（実施時期 ： ☐R2年度で終了 ☐R3年度で終了 ☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐業務プロセス改善	（実施時期 ： R　年度）
		☐対象・水準等の見直し	（実施時期 ： R　年度）
		☐受益者負担の見直し	（実施時期 ： R　年度）
		☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐その他	（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後も高齢化に伴い、被保険者が増えることから、事業費の増加が見込まれる。	

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	後期高齢者医療健康診査等事業					事務事業コード	02202
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　R　　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律		
めざす目的成果	保健事業により、被保険者の生活習慣病等疾病の早期発見と予防並びに健康管理が図られ、健康で快適な生活が送れている。				
事業内容	埼玉県後期高齢者医療の被保険者が生活習慣病の予防、早期発見、生活習慣の改善を目的とした健康診査または人間ドックを実施医療機関で受診した際に、費用の一部または全部を助成する。また、人間ドックを実施医療機関以外で受診した場合は、その費用の一部を助成する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	後期高齢者医療の被保険者に、健康診査の受診券及びご案内のチラシを郵送、実施医療機関には人間ドック問診票・診断書を配布した。健康診査は全額、人間ドックは一部を助成した。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	後期高齢者医療の被保険者に、健康診査の受診券及びご案内のチラシを郵送、実施医療機関には人間ドック問診票・診断書を配布した。健康診査は全額、人間ドックは一部を助成した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		83,242	88,264	95,192
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	51,701	58,568	50,636
		[ホ]一般財源	31,541	29,696	44,556
	b 人件費		5,042	5,042	5,430
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		88,284	93,306	100,622
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.65 人	0.65 人	0.70 人
	会計年度任用職員等（時間）		976 時間	960 時間	972 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　3,772千円　期末手当　532千円　費用弁償　197千円 需用費　372千円　役務費　1,868千円　委託料　86,399千円 負担金、補助及び交付金　2,052千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	健康診査受診者数	人	4,300	4,500	4,700	4,900
				(4,360)	(4,744)	(5,024)	(5,000)
	②	人間ドック検診受診者数	人	490	530	600	680
				(552)	(609)	(613)	(600)
成果	①	健康診査受診率	%	35	40	40	40
				(35)	(36)	(37)	(36)
	②	人間ドック検診受診率	%	4	4	4	4
				(4)	(5)	(5)	(4)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 法令で定められており、生活習慣病等疾病の早期発見と予防並びに健康管理が図られるよう必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標の人間ドック検診受診者は目標に達していない見込みだが、活動指標の健康診査受診者では達成見込みのため、健康の保持増進に必要な事業を有効かつ適切に実施することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：被保険者の長寿で健康な暮らしの実現に向けて取り組んだ。 参加と協働：被保険者・医療機関からの意見等について、医師会や広域連合と連携を図りながら、可能な限り取り入れた。 経営的な視点：近隣市と連携し、事務の効率化を図りながら事業を推進した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 保養施設利用補助金について、他市制度との均衡により、平成26年度から補助金額を見直した。今後も近隣市の水準等を調査、勘案しながら補助水準を検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：　☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：　☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：　☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：　R　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後も高齢化に伴い、被保険者が増えることから、事業費の増加が見込まれる。 保養施設利用補助金について、近隣市の実施状況等を確認し見直した結果、平成26年度から2,000円の補助とし、平成27年度以降も同額とした。今後も近隣市の実施状況等を調査、勘案しながら補助水準を検討していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付事業					事務事業コード	02205
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律		
めざす目的成果	埼玉県後期高齢者医療の被保険者が、市に納めた保険料と県及び市が負担する低所得者等の保険料軽減分（保険基盤安定負担金）を適切に埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付している。				
事業内容	埼玉県後期高齢者医療広域連合の被保険者が特別徴収・普通徴収の方法で納められた保険料を、月ごとに埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付する。また、県が3/4、市が1/4を負担する低所得者等の保険料軽減分（保険基盤安定負担金）を適切に納付する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	広域連合及び県と連絡・調整しながら、保険料や低所得者等の保険料軽減分を適切に処理する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	市は、月ごとに広域連合に保険料の報告をする。広域連合は報告を受け納入通知書を作成し、市は通知に基づき納付する。また、広域連合は、低所得者等の保険料軽減分を毎年10月20日を基準日として算定する。市は、算定結果に基づき納付する。　R3．1月末被保険者数：13,732人

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		1,223,175	1,274,676	1,366,558
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金	134,610	137,954	143,120
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	1,043,695	1,090,738	1,175,731
		［ホ］一般財源	44,870	45,984	47,707
	b 人件費		1,939	3,879	3,879
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		1,225,114	1,278,555	1,370,437
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.25 人	0.50 人	0.50 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	保険料納付金　1,175,731千円 保険基盤安定金　190,827千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	被保険者一人当たり納付額	円	83,000 (80,054)	85,300 (79,362)	87,100 (80,118)	90,900 (85,619)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	納付率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 高齢者の医療の確保に関する法律により、特別徴収・普通徴収の方法で納められた保険料や県が3/4、市が1/4を負担する低所得者等の保険料軽減分を広域連合に納付するものとすると規定されている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 特別徴収・普通徴収の方法で納められた保険料や県が3/4、市が1/4を負担する低所得者等の保険料軽減分を広域連合に適切に納付した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：所得の少ない方の保険料軽減分を広域連合に適切に納付した。 参加と協働：被保険者が納めた保険料を広域連合に適切に納付した。 経営的な視点：被保険者から徴収した保険料等を広域連合に適時適切に納付した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止 ☐R3年度で休止・廃止 ☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化 ☐R3年度で民営化 ☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲 ☐R3年度で移譲 ☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了 ☐R3年度で終了 ☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	被保険者の増加により取り扱う納付額が増えることから、遅滞のない納付及び間違いのない事務処理を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	後期高齢者医療保険料還付事業					事務事業コード	02206
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　R　　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律		
めざす目的成果	後期高齢者医療制度の被保険者が納めた保険料を所得の変更や転出などの還付事由が発生した場合、納め過ぎた保険料を速やかに還付している。				
事業内容	後期高齢者医療制度の被保険者が納めた保険料を所得の変更や転出などの還付事由が発生した場合、納め過ぎた保険料を速やかに還付する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働				☐補助金交付
	還付の対象者から還付請求書を提出してもらい、それに基づいて還付処理をする。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	保険料の還付が発生した場合、対象者に記入例及び返送用封筒を同封のうえ、後期高齢者医療保険料還付請求書兼口座依頼書を送付した。対象者からの請求書に基づいて速やかに還付を行い過誤納金還付通知書を送付した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,586	2,212	3,700
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	1,586	2,212	3,700
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		3,879	3,103	3,491
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		5,465	5,315	7,191
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.50 人	0.40 人	0.45 人
	会計年度任用職員等（時間）		976 時間	960 時間	972 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	保険料還付事業　償還金、利子及び割引料　3,500千円 還付加算金　償還金、利子及び割引料　200千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	還付済額	千円	3,500 (3,054)	3,500 (1,586)	4,000 (2,208)	4,000 (3,500)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	還付率（還付済額/還付申請額）	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 高齢者の医療の確保に関する法律により、被保険者が前年度までの保険料を納めた後に、所得の変更や転出などにより、納め過ぎた保険料を還付することとされている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 被保険者が前年度までの保険料を納めた後に、所得の変更や転出などにより、納め過ぎた保険料を還付申請書に基づき適切に還付処理を行った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：還付対象者に配慮した、分かり易い通知の作成や説明等を行った。 参加と協働：広域連合等と連携を図りながら、迅速に事業を運営した。 経営的な視点：迅速で的確に事務処理を行い、事業の公正な運営に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止 ☐R3年度で休止・廃止 ☐R4年度で休止・廃止 ）
		○C 民営化	（実施時期 ： ☐R2年度で民営化 ☐R3年度で民営化 ☐R4年度で民営化 ）
		○D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐R2年度で移譲 ☐R3年度で移譲 ☐R4年度で移譲 ）
		○E 終了	（実施時期 ： ☐R2年度で終了 ☐R3年度で終了 ☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐業務プロセス改善	（実施時期 ： R　年度）
		☐対象・水準等の見直し	（実施時期 ： R　年度）
		☐受益者負担の見直し	（実施時期 ： R　年度）
		☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐その他	（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	被保険者の増加が見込まれるが、今後も遅滞なく還付処理を行う。	

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事業					事務事業コード	02204
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　R　　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律		
めざす目的成果	埼玉県後期高齢者医療の被保険者が、埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課された保険料を確実に納付している。				
事業内容	埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課された保険料を、市が特別徴収・普通徴収の方法により保険料を徴収する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	後期高齢者医療保険料額決定通知書・後期高齢者医療保険料納入通知書等の作成を委託し、被保険者に発送。未納者に対し、督促状・催告書の発送や臨戸徴収を実施する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	後期高齢者医療保険料納入通知書、後期高齢者医療保険料特別徴収額決定通知書等を被保険者に発送し、未納者に対し、督促状・催告書の発送や電話催告・訪問徴収を実施した。また、普通徴収者・併徴者に対し、確定申告等で使用していただくための納付額確認書を発送した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		7,871	6,436	6,543
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	7,871	6,436	6,543
	b 人件費		6,593	7,369	9,696
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		14,464	13,805	16,239
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.85 人	0.95 人	1.25 人
	会計年度任用職員等（時間）		976 時間	960 時間	972 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　324千円 役務費　2,425千円 委託料　3,794千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	納付書等発行件数	件	25,800 (24,776)	26,100 (25,382)	27,500 (26,554)	29,000 (27,600)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	収納率	%	98 (99)	98 (99)	98 (99)	98 (98)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 埼玉県後期高齢者医療広域連合が賦課決定した保険料を、特別徴収・普通徴収の方法で市が徴収する。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果指標である保険料の収納率が目標値を達成する見込みで、被保険者の医療費が確保された。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：被保険者に対し、誠実に、きめ細やかな納付相談等を行った。 参加と協働：保険料は大切な財源であることを理解していただき、保険料の納付を促進した。 経営的な視点：保険料の滞納者に対しては督促状・催告書の発送や臨戸徴収を実施することにより保険料の納付を推進した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止 ☐R3年度で休止・廃止 ☐R4年度で休止・廃止 ）
		○C 民営化	（実施時期 ： ☐R2年度で民営化 ☐R3年度で民営化 ☐R4年度で民営化 ）
		○D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐R2年度で移譲 ☐R3年度で移譲 ☐R4年度で移譲 ）
		○E 終了	（実施時期 ： ☐R2年度で終了 ☐R3年度で終了 ☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： R 年度）
		☐業務プロセス改善	（実施時期 ： R 年度）
		☐対象・水準等の見直し	（実施時期 ： R 年度）
		☐受益者負担の見直し	（実施時期 ： R 年度）
		☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： R 年度）
		☐市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： R 年度）
		☐その他	（実施時期 ： R 年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後も収納課と連携しながら、収納対策を図る。	

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	埼玉県後期高齢者医療広域連合負担事業					事務事業コード	02201
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律		
めざす目的成果	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合が健全に運営されている。				
事業内容	後期高齢者医療制度は、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営し、運営経費は、各構成市町村の負担金を持って充てられるため、その負担を支払う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	運営主体は、埼玉県内の市町村が加入する埼玉県後期高齢者医療広域連合であるが、運営経費は、市町村の負担金で実施する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	埼玉県後期高齢者医療広域連合に共通経費である負担金と医療費の負担金を支払った。 R3.1月末被保険者数：13,732人

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		903,761	918,088	957,002
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	903,761	918,088	957,002
	b 人件費		388	776	776
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		904,149	918,864	957,778
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.05 人	0.10 人	0.10 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金　27,661千円 埼玉県後期高齢者医療広域連合医療費負担金　929,341千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	被保険者一人当たり医療費負担金	円	67,200 (64,237)	69,700 (66,139)	72,900 (65,626)	76,300 (67,700)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	負担金支払割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 高齢者の医療の確保に関する法律により定められている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標は目標値以内であり、また、成果指標は100％で目標を達成でき、高齢者の健康の保持増進に必要な事業を有効かつ適切に実施することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：被保険者の安心と安全を支える制度の適正な運営に配慮した。 参加と協働：後期高齢者医療制度が適正に運営されるように広域連合と連携を図った。 経営的な視点：事務の効率化や運営事業について広域連合と連携を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止 ☐R3年度で休止・廃止 ☐R4年度で休止・廃止 ）
		○C 民営化	（実施時期 ： ☐R2年度で民営化 ☐R3年度で民営化 ☐R4年度で民営化 ）
		○D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐R2年度で移譲 ☐R3年度で移譲 ☐R4年度で移譲 ）
		○E 終了	（実施時期 ： ☐R2年度で終了 ☐R3年度で終了 ☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐業務プロセス改善	（実施時期 ： R　年度）
		☐対象・水準等の見直し	（実施時期 ： R　年度）
		☐受益者負担の見直し	（実施時期 ： R　年度）
		☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐その他	（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後も高齢化に伴い、被保険者が増えることから、事業費の増加が見込まれる。	

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	国民年金事業					事務事業コード	04201
部　名	こども・健康部	課　名	保険年金課	係　名	国民年金係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2423				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民年金法			
めざす目的成果	国民年金の諸手続等を適切に行い、年金に関する情報提供・相談体制を充実させることにより、市民の健全な生活の維持・向上に寄与することができている。				
事業内容	国民年金諸届の受付 日本年金機構で作成した帳票を照合 国民年金事務費交付金の申請 国民年金に関する情報提供を行う。（パンフレットの作成、広報、HPなどへの掲載） 日本年金機構と協議をして年金相談の実施				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	日本年金機構と連携を図りながら、国民年金の諸手続きに関する事務を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	①国民年金諸届の受付　②日本年金機構で作成した帳票の照合 ③国民年金保険料の免除・猶予等の受付　④国民年金被保険者等の所得情報の提供 ⑤国民年金事務費交付金の申請　⑥年金制度の啓発 ⑦年金相談の実施　22回　⑧年金生活者支援給付金制度の受付・啓発

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		2,426	2,057	2,547
	財源内訳	[イ]国庫支出金	2,110	1,770	2,312
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	316	287	235
	b 人件費		22,107	22,107	22,107
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		24,533	24,164	24,654
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.85 人	2.85 人	2.85 人
	会計年度任用職員等（時間）		1,952 時間	1,672 時間	1,944 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　1,886千円、　職員手当等　258千円、謝金　123千円、　旅費　60千円、　消耗品費　108千円、　印刷製本費　112千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	国民年金加入・変更届出件数	件	7,500 (8,201)	7,500 (7,338)	7,500 (6,222)	7,500 (3686)
	②	年金相談年間開催日数	日	23 (23)	24 (24)	24 (24)	22 (22)
成果	①	国民年金加入・変更進達件数	件	7,500 (8,201)	7,500 (7,338)	7,500 (6,222)	7,500 (3686)
	②	年金相談者数	人	60 (68)	60 (63)	60 (61)	60 (50)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 国民年金事業は本来国が行う業務であり、法定受託事務として市町村に委任されている。年金加入者や受給者にきめ細かいサービスを提供したり、利便性を向上させるためには、年金手続業務や相談業務を身近な市の受付窓口で行う役割は大きいと考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 年金相談においては、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言により一時相談者が減少したが、その他の時期については成果目標をおおむね達成することができた。国民年金加入・変更届出については、日本年金機構による情報連携の実施に伴い、住所・氏名変更の届出が原則不要となった影響で目標に届かなかったが、必要事項に関する届出は受け付け、成果は得られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：諸届出や相談等に対して、丁寧でわかりやすい言葉を使用して対応を心がけた。 参加と協働：市民の方の要望に親身に話を聞くように努めた。 経営的な視点：国からの事務費交付金の請求を行うとともに、予算の範囲内で事務を執行することができた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 平成27年度に人員体制の見直しを図り、平成29年度には年金相談の実施回数を縮小するなど、これまでも見直しに努めてきた。法令で定められている事務がほとんどであるため、省略等の余地は少ないが、今後においても年金制度の改正が行われた時など、随時見直しを行うものとする。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	年金機構でマイナンバーによる情報連携を順次開始し、手続きに必要な書類等が変わってきていることから、市民への周知や的確な案内を行うため、十分に準備を図る。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	生活保護事業					事務事業コード	01201
部　名	福祉部	課　名	生活援護課	係　名	生活援護総務係	部課コード	040800

1. 事業概要

総合計画コード	2424				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 生活保護法			
めざす目的成果	生活保護法に基づく生活保護費の支給が適正に行われている。				
事業内容	生活保護費の支給や被保護者への医療券の発行、受診内容の審査等を行う。 生活保護制度に係る統計の実態調査及び報告を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	生活保護法による保護の実施に基づき、生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭扶助、施設事務費並びに就労自立給付金及び進学準備給付金の支給を行う。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		3,508,373	3,695,166	3,616,517
	財源内訳	[イ]国庫支出金	2,588,249	2,625,000	2,647,500
		[ロ]県支出金	78,000	85,000	85,000
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	842,124	985,166	884,017
	b 人件費		27,150	25,598	25,598
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		3,535,523	3,720,764	3,642,115
投入労働量	常勤職員等（人工）		3.50 人	3.30 人	3.30 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	1,764 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	扶助費　3,612,000千円 償還金、利子及び割引料　4,517千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	被保護者数	人	1,900 (1,891)	1,960 (1,853)	2,020 (1,803)	2,080 (1,850)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	被保護者増減数	人	60 (13)	60 (−38)	60 (−50)	60 (47)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 生活保護は、憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした制度である。 また、生活保護法において市の実施が義務付けられている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標・成果指標ともに見込みを下回ったが、被保護者に対して生活保護法による最低生活を保障することで生活の安定が図られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：ケースワークを通して相談者への的確な方策を助言できるように努めた。 参加と協働：被保護者に対して毎月保護だよりを発行し情報の提供に努めた。 経営的な視点：被保護者に対して自立に向けた助言・指導を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 被保護者それぞれの援助方針や訪問格付けに沿って適切なケースワークを行い、自立助長を促していくため、適正な人員の配置を要望するなど、体制の整備を図っていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		被保護者それぞれの援助方針や訪問格付けに沿って自立助長を促していくなど、適切なケースワークに努める。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	生活保護総務事務事業					事務事業コード	02201
部　名	福祉部	課　名	生活援護課	係　名	生活援護第1・第2係	部課コード	040800

1. 事業概要

総合計画コード	2424				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 生活保護法			
めざす目的成果	生活相談においては、相談を受けることにより利用可能な方策について情報を得られ、生活維持のために方策を活用できている。 生活保護事業においては、生活保護受給により自立を目指す生活を保障され、自立に向けた助言・指導が行われている。				
事業内容	生活困窮者の相談を受け、利用可能な方策について助言を行う。 状況に応じ、生活困窮者に対する生活保護の適用と、自立に向けた助言・指導を行う。 葬祭事業者へ葬祭費用を支払う。 墓地の維持管理料、病院へ医療費を支払う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	行旅死亡人の火葬業務を葬祭業者に委託する。行旅死亡人の遺骨保管業務を宗教法人に委託する。 特別定額給付金を支給する。特別定額給付金の事務補助業務を派遣会社に委託する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・令和2年度当初において、1,443世帯の1,803人に生活保護を適用した。また、令和3年1月末においては、1,494世帯の1,847人に生活保護を適用している。 ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、住民基本台帳に記録されている者に対して特別定額給付金を給付した。また、基準日においては生存していたが、申請期間内に申請できずに亡くなられた単身世帯の相続人に対して臨時特別定額給付金を給付した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		22,184	23,445	14,666,877
	財源内訳	[イ]国庫支出金	9,886	10,271	14,641,969
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	12,298	13,174	24,908
	b 人件費		144,280	152,037	154,364
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		166,464	175,482	14,821,241
投入労働量	常勤職員等（人工）		18.60 人	19.60 人	19.90 人
	会計年度任用職員等（時間）		6,514 時間	6,702 時間	8,316 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　14,169千円　職員手当等　11,943千円　報償費　715千円 旅費　961千円　需用費　2,614千円　役務費　52,361千円 委託料　67,078千円　使用料及び賃借料　10,967千円　工事請負費　165千円 備品購入費　202千円　負担金、補助及び交付金　14,503,600千円 償還金、利子及び割引料　2,102千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	生活保護受給世帯数	世帯	1,470	1,520	1,570	1,620
				(1,464)	(1,459)	(1,443)	(1,500)
	②	生活相談件数	件	1,000	1,000	1,000	1,000
				(751)	(590)	(606)	(720)
成果	①	受給世帯1か月当たり扶助費	円	205,645	204,626	204,626	210,647
				(206,426)	(199,728)	(210,285)	(204,345)
	②	被保護世帯増減数	世帯	50	50	50	50
				(45)	(-5)	(-16)	(57)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 生活相談の実施は、生活保護以外の活用可能な方策を助言するとともに、生活保護を必要とする方の把握に有効な方法・手段である。また、生活保護は、社会保障制度の最後のセーフティネットとして重要な制度である。 その実施については、生活保護法において市の実施が義務付けられている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 生活相談を実施することで、生活困窮者に必要な支援の方策を助言することができた。また、生活保護が必要な方には最低生活を保障し、被保護者の生活の安定が図られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：生活相談の中で相談者への的確な方策を助言できるように努めた。 参加と協働：相談者に対して各種制度の情報をきめ細かに提供できるように努めた。 経営的な視点：生活に困る方に対して自立に向けた助言・指導を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 相談者の立場に立った丁寧な相談を行い、的確な方策を助言するため、福祉事務所及び各種支援機関が連携を図る必要がある。また、生活保護制度を適切に実施するため、必要な予算や人員の確保に努める。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		生活困窮者からの相談に当たっては、福祉事務所及び各種支援機関との連携を密にした上で必要な支援策を助言する。また、状況に応じて生活保護の適用と自立に向けた助言、指導を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	福祉相談事業					事務事業コード	02201
部　名	福祉部	課　名	福祉相談課	係　名	福祉相談係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2424				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 生活困窮者自立支援法			
めざす目的成果	生活困窮者自立相談支援制度の利用を通じ、生活困窮者の自立の促進が図られている。 支援を必要とする相談者が適切な部署や機関につながり、解決が図られている。				
事業内容	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の就労その他の自立に関する相談及び支援を行う。 生活困窮世帯の中学生や高校生を対象とした学習支援事業を実施する。 高齢者の困りごと相談をはじめ福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施する。 職員等が適切な支援を行えるよう福祉相談アドバイザー事業を実施する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	生活困窮世帯の中高生及びその保護者を対象とした学習支援事業を、民間事業者に委託し実施している。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して市町村の必須事業とされている自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給、任意事業の学習支援事業を実施した。 高齢者の困りごと相談をはじめ福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施した。 福祉相談アドバイザー事業を実施した。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		6,239	6,804	39,367
	財源内訳	[イ]国庫支出金	4,812	5,296	29,813
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,427	1,508	9,554
	b 人件費		19,393	19,393	19,393
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		25,632	26,197	58,760
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.50 人	2.50 人	2.50 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	3,651 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　5,277千円　職員手当等　648千円　報償費　10千円　旅費　107千円　需用費　90千円 学習支援委託料　1,351千円　使用料及び賃借料　1千円　負担金、補助及び交付金　2千円 住居確保給付金　31,881千円 計　39,367千円

指標名		単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	① 相談人数	人	— （ — ）	450 （ 569 ）	450 （ 607 ）	450 （ 1,100 ）
	② 学習教室の参加人数	人	20 （ 20 ）	20 （ 23 ）	20 （ 26 ）	20 （ 28 ）
成果	① 相談件数（年間延べ数）	件	— （ — ）	300 （ 944 ）	900 （ 1,211 ）	900 （ 2,400 ）
	② 参加した中学3年生の進学率	%	100 （ 100 ）	100 （ 100 ）	100 （ 100 ）	100 （ 集計中 ）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 生活困窮者自立支援法に基づく相談支援や複合的な相談に対応するため福祉の総合相談を実施し、関連部署につなげるなど支援する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 生活困窮に関する相談が急増し、指標については達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：相談者が適切な支援を受けられるよう努めた。 参加と協働：相談者とともに今後の方策を検討した。 経営的な視点：より補助率の高い補助金に振り替えた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☑民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する方からの相談が大幅に増加しており、相談体制を強化する必要がある。 学習支援事業における学習教室の開催場所について、現在は1か所で行っているが、遠方から通う生徒に配慮し、2か所で開催する必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☑対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　4　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☑臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　3　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		福祉相談支援員を1人増員し、相談体制を強化する。 学習支援事業の開催場所を増やす。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	あさか健康プラン21推進事業					事務事業コード	02201
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2511	2211	2213	2512	2522
事業年度	H 15 年度 ～ R 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 健康増進法 健康づくり推進条例 健康づくり推進協議会条例		
めざす目的成果	あさか健康プラン21を推進し、市民が「疾病や障害の有無や加齢に左右されず、一人ひとりが前向きに元気で生活できる状態」となっている。				
事業内容	あさか健康プラン21推進事業の検討、実施状況の確認、進捗状況の管理 健康づくり推進協議会の運営 保健センターガイドの作成 健康マイレージ事業				
事業手法	☐市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付				
	推進事業の一環として実施しているシンボル事業に位置づけられる事業（講演会、広報紙による情報発信、健康づくりガイドブック）の企画・運営について市民と協働で実施している。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	あさか健康プラン21（第2次）の推進事業の実施。 健康あさか普及員による健康づくり普及活動、健康づくりに関する情報発信（へるすアップ、ガイドブック） 保健センターガイドの発行。健康マイレージ事業の実施。介護予防事業・認知症予防事業の実施。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		3,193	2,247	1,564
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	150	60	0
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	3,043	2,187	1,564
	b 人件費		20,556	19,005	17,065
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		23,749	21,252	18,629
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.65 人	2.45 人	2.20 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　791千円 負担金、補助及び交付金　773千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	健康づくり情報の発信回数	回	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)
	②	「健康あさか普及員」の活動	回	12 (19)	12 (21)	12 (14)	12 (3)
成果	①	あさか健康プラン21の認知度	%	70 (32.7)	70 (88.4)	70 (88.4)	70 (88.4)
	②	「健康あさか普及員」の人数	人	240 (324)	320 (369)	340 (400)	350 (410)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 健康づくり活動を市民が主体的に取り組めるよう、市が関与する必要性が高い。健康づくりを推進するにあたり、健康に関する情報提供や実践方法など、市民と協働して、すすめていくことが望ましい。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ あさか健康プラン21（第2次）の推進を市民と協働して実施。健康づくりに関する情報提供や生活習慣の改善の機会の提供により、概ね目標を達成しているが、あさか健康プラン21の認知度がまだ低い状況である。また「健康あさか普及員」と協働した健康づくりの普及活動を継続して行っている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：年齢、障害の有無等にかかわらず、健康づくりに取り組めるよう配慮した。 参加と協働：健康あさか普及員の活動を中心に、市民と協働をすすめた。 経営的な視点：健康あさか普及員の力を活用し、健康づくりをすすめた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 市民がそれぞれの健康づくりに取り組めるよう、健康あさか普及員と協働して、様々な健康づくり事業を展開していく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		○ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）	
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期　：R　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期　：R　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期　：R　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期　：R　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期　：R　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期　：R　　年度）
		☑ その他	（実施時期　：R　3　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	健康づくりは、市民との協働で推進していくことが望ましいと考える。コロナ禍において健康づくりに関する取り組みが難しい状況であるが、感染拡大防止の対応を取りながら、健康づくり活動を推進する「健康あさか普及員」と協働し、健康づくり活動を展開していくとともに、市全体で健康づくりに取り組めるよう、関係機関と連携を図り、施策を展開していく。	

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	保健衛生総務事務事業					事務事業コード	03203
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2511				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞			
めざす目的成果	課の総務的な事務を滞りなく行うことによって、各事業が計画的かつ効率的に実施できている。				
事業内容	共通消耗品・公用車・備品の管理事務 傷害保険加入事務 課内調整事務（出退勤・旅費等管理）				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	職員が直接事務処理を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・共通消耗品・備品の購入・管理、公用車の修理・点検 ・傷害保険加入手続き及び保険料の支払い ・出退勤管理、時間外・旅費等の処理・支払い

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		2,333	2,290	2,462
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	2,333	2,290	2,462
	b 人件費		5,042	5,430	5,430
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		7,375	7,720	7,892
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.65 人	0.70 人	0.70 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	旅費　20千円 需用費　1,086千円 役務費　1,115千円 使用料及び賃借料　185千円 負担金、補助及び交付金　37千円 公課費　19千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	備品・消耗品点検回数	回	6 (12)	6 (12)	6 (12)	6 (12)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	備品等の修理件数	件	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 課の事務事業を実施するために必要となる基礎的な事業であり、職員以外に処理することができない。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標となっている備品・消耗品の点検については、毎月1回の点検により目標を上回る達成となり、成果指標となっている備品等の修理も無かった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：職員が効率よく業務に取り組めるよう、総務的な事務を行った。 参加と協働：保健衛生の総合的な情報について、市民に積極的に情報提供を行った。 経営的な視点：最小の経費で最大の効果が得られるよう、適宜、経費の見直しを行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 事業自体が必要最低限の内容で構成されており、課の総務的な事務である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	事業自体が必要最低限の内容で構成されており、課の総務的な事務であるが、引き続き必要最小限の経費で有効に事務が実施できるように努めていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	健康増進センター管理運営事業					事務事業コード	03207
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2513	2511			
事業年度	R　6　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市健康増進センター設置及び管理条例 朝霞市健康増進センター設置及び管理条例施行規則		
めざす目的成果	健康増進センターが安全に管理運営できている。				
事業内容	健康増進センターの維持管理（施設修繕・借上等）を行う。 指定管理者制度による健康増進センターの運営を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	指定管理者制度に基づき、健康増進センターの指定管理者を株式会社明治スポーツプラザに指定（平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・開館日数　日 ・自主事業　（有料・無料）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		173,029	173,123	189,419
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	173,029	173,123	189,419
	b 人件費		3,103	3,103	2,327
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		176,132	176,226	191,746
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.40 人	0.30 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　286千円 役務費　112千円 委託料　164,142千円 使用料及び賃借料　8,051千円 補償、補填及び賠償金　16,828千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	開館日数	日	328 (331)	328 (331)	328 (331)	328 (269)
	②	自主事業回数（有料）	回	250 (359)	250 (365)	250 (360)	250 (191)
成果	①	施設入場者数	人	260,000 (275,804)	260,000 (286,581)	260,000 (260,000)	260,000 (220,000)
	②	自主事業参加者人数（有料）	人	25,000 (36,470)	25,000 (39,221)	25,000 (36,000)	25,000 (22,000)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 指定管理者制度に基づき、民間事業者が指定管理者として施設を運営しているが、運営経費は利用料金等の収入を上回っており、施設を運営するには指定管理料が必要である。施設については市の財産であり、利用料金等の収入だけで民間事業者が運営することは収益性から困難であることから、今後も市が行う必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　◉C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 令和2年度においては、大きな事故やレジオネラ属菌の検出はなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言中は閉館、その後も入場人数制限等による開館を余儀なくされているため、目標達成に至らなかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：障がい者等の安全・安心な施設利用に配慮した。 参加と協働：指定管理者と連携し、利用者の意見を踏まえ、サービス向上に努めた。 経営的な視点：指定管理者と連携し、施設の安全及び衛生管理を徹底するとともに、サービス向上により、利用者の増加を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ 令和元年度からの指定管理者についても、引き続き、（株）明治スポーツプラザが実施することが決定している。引き続き、利用者が安全・安心に利用できる管理運営を目指していく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		令和元年度からの指定管理者についても、引き続き、（株）明治スポーツプラザが実施することが決定している。特に、新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止に努め、利用者が安全・安心に利用できる管理運営を目指していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	がん検診事業					事務事業コード	02204
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	S　41　年度　～　R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 健康増進法 朝霞市各種がん検診実施要綱 朝霞市がん検診推進事業助成金交付要綱			
めざす目的成果	がん検診の実施により、がんの予防及び早期発見・早期治療の推進を図ることで、がんの死亡率が減少している。				
事業内容	20歳以上の市民に対して、各種がん検診、保健指導等を実施する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	がん検診を朝霞地区医師会、医療機関に委託して実施。 がん検診無料クーポン券交付年月日よりも前に、市が指定するがん検診実施医療機関でがん検診を受診した者に対して自己負担分を助成。朝霞市がん検診推進事業助成金。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	個別がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・乳がん・子宮がん） 集団がん検診（乳がん・子宮がん） こくほの総合健康診査（胃・肺・大腸がん、乳・子宮がん、前立腺がん） 乳がんグローブ配付による自己検診の普及啓発。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		204,342	202,358	193,739
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金	706	801	971
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	203,636	201,557	192,768
	b 人件費		13,575	16,290	15,514
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		217,917	218,648	209,253
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.75 人	2.10 人	2.00 人
	会計年度任用職員等（時間）		1,200 時間	1,200 時間	1,200 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　1,048千円　期末手当　144千円　役務費　1,136千円 需用費　1,639千円 委託料　189,722千円 負担金、補助及び交付金　50千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	女性特有のがん検診受診率（子宮頸がん）	%	30（15.6）	30（7.4）	35（7.9）	40（8.0）
	②	女性特有のがん検診受診率（乳がん）	%	30（19.0）	30（9.0）	35（9.6）	40（9.0）
成果	①	がん発見率（子宮頸がん）	%	1（0.05）	1（0.10）	1（0.04）	1（0）
	②	がん発見率（乳がん）	%	1（0.19）	1（0.21）	1（0.28）	1（0）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 国はがん検診の実施において、明確な目標数値を設定している。市が各種検（健）診を実施することにより、疾病を早期発見し早期治療に結びつけることで医療費の抑制が図れるという側面もある。市民の健康意識を高めるために、市が積極的に関与していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標については、目標値の達成はできなかったが、がん検診の体制整備や精度管理を行うなど成果が得られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：広く医療機関に委託することにより、誰にとっても受診しやすい環境整備に努めた。 参加と協働：広報、ホームページ、パンフレットの配布によりがんに関する情報の提供に努めた。 経営的な視点：広報などでの情報提供を行い、受診率向上に向けて事業に取り組んだ。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 今後については、精度管理を高めるため、医療機関等での体制整備を引き続き行う必要がある。また、他の自治体の状況を踏まえ、受診環境や受診体制など整備し、受診率向上のため受診勧奨に努める。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		受診体制、受診環境の整備を行うとともに、がん検診の受診率向上、精密検査未受診者への対策を課題とし、受診勧奨を行い、受診率向上をめざす。また、乳がんグローブの配付を継続し、がん健康教育、がん予防のための知識の普及啓発を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	健康教育事業					事務事業コード	02203
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	S　57　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 健康増進法		
めざす目的成果	40歳以上の市民が保健サービスを受けることができ、住み慣れた地域で健康で生き生きとした生活を送ることができている。				
事業内容	40歳以上の市民に対して、健康教育、健康相談、訪問指導を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	集団に対する健康教育、面接・電話・訪問による健康相談の実施。 希望者に健康手帳の交付				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	健康教育：生活習慣病予防体験教室。 健康相談：事業実施時の個別相談および随時の栄養を含めた健康相談。 健康手帳の交付

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		865	545	208
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	72	199	87
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	793	346	121
	b 人件費		5,430	3,103	3,103
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		6,295	3,648	3,311
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.70 人	0.40 人	0.40 人
	会計年度任用職員等（時間）		132 時間	132 時間	132 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　139千円 報償費　16千円 旅費　8千円 需要費　45千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	健康教育実施回数	回	100 (41)	100 (50)	100 (59)	100 (10)
	②	健康手帳交付数	冊	1,000 (511)	1,000 (1,015)	1,000 (1,178)	1,000 (400)
成果	①	健康教育参加人数	人	1,500 (3,003)	1,500 (3,428)	1,500 (2,756)	1,500 (367)
	②	健康相談利用者数	人	1,500 (2,530)	1,500 (1,507)	1,500 (1,185)	1,500 (203)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 健康増進法を根拠に、健康相談、健康教育、健康手帳の交付を実施している。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　◉C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果指標の目標は、事業の中止などの影響で一部の指標を除き、概ね達成されている。必要な対象に事業が実施できるよう、今後も実施方法について工夫が必要である。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：生活習慣病予防体験教室等を開催し、誰もが参加できる健康づくりをすすめるよう配慮した。 参加と協働：運営に協力してもらうなど、市民参加による事業の実施を行った。 経営的な視点：市民の力を活用し、事業を実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 健康教育や健康相談が必要な対象に参加してもらえるよう、周知方法、実施内容について検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		健康相談、健康教育、健康手帳の交付を効果的に実施できるよう、市民が活動している場へ出向くなどより多くの市民に健康づくりの普及活動ができるよう、事業の展開について工夫する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	骨粗しょう症予防事業					事務事業コード	02206
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	H　7　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 健康増進法 朝霞市骨粗しょう症予防対策事業実施要綱	
めざす目的成果	骨量減少のリスクの高い40歳以上の女性が自分の骨密度を確認し、さらに健康自立への意識が高揚し、保健行動を実施に結びつけることができている。				
事業内容	骨量減少の早期発見を目的とした検診と骨粗しょう症予防に関する健康教育、保健指導を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 骨粗しょう症予防検診（民間委託） 骨粗しょう症予防教室				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	骨粗しょう症予防健診 対象①40歳から70歳までの5歳きざみの節目年齢の女性　年10回 ②16歳以上の男女　健康まつり（骨健康度簡易測定）・・・中止のため未実施 骨粗しょう症予防教室　年10回・・・健診のみ実施のため教室は未実施 対象：検診受診者

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,785	1,907	1,641
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	662	1,005	796
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,123	902	845
	b 人件費		2,327	6,206	4,654
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,112	8,113	6,295
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.80 人	0.60 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　109千円 役務費　344千円 委託料　1,188千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	骨粗しょう症予防検診実施回数	回	10 (10)	10 (10)	10 (10)	10 (9)
	②	骨粗しょう症予防教室実施回数	回	10 (10)	10 (10)	10 (10)	10 (0)
成果	①	骨粗しょう症予防検診初回受診者率	%	70 (64)	70 (68)	70 (70)	70 (70)
	②	骨粗しょう症予防教室受講者数	人	1,000 (963)	1,000 (1,164)	1,000 (1,162)	1,000 (0)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 市が行う骨粗しょう症予防検診は、健康増進法に位置づけられており、かつ、市民の要望もあることから必要性は高いと考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　○ B 概ね目標の成果が得られた　◉ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 骨粗しょう症予防教室については、コロナ禍で密の状態を避けるため教室を中止とした。そのため指標については実施回数、受講者人数ともに0となっり目標とする成果は得ることができなかったが、感染拡大防止に努めながら健診のみ実施した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：健康まつりでの簡易測定の実施等、様々な立場の方に配慮した。 参加と協働：教室やイベントなどで、健康づくりのきっかけとなるよう情報提供した。 経営的な視点：最小のコスト、人員で効果をあげるよう、努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ コロナ禍の状況が続くようであれば、骨粗しょう症予防教室については、感染状況をみながら、市民ニーズに応えられるセミナー内容に変更するなど検討していく必要があると考えている。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		骨粗しょう症予防健診は、市民ニーズが高く、受診希望者が多い。次年度においても土曜日開催を取り入れ、働いている方にも受診していただけるよう開催の工夫をする。また、次年度以降においても健康まつりで、簡易測定器にて骨の健康度を測定する予定であり、骨粗しょう症予防のきっかけとして、継続して実施していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	成人健康診査事業					事務事業コード	02205
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	H　20　年度　～　R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 健康増進法 朝霞市成人健康診査実施要綱 朝霞市肝炎ウイルス検診実施要綱			
めざす目的成果	健康診査を実施し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者、予備群に対し、その要因となる生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、生活習慣病の有病者、予備群が減少している。また、肝炎ウイルス検診により、肝炎ウイルスの感染状況により、必要な保健指導を受けることにより肝炎による健康障害を回避し、症状が軽減し進行が遅延することができている。				
事業内容	30歳代の市民を対象とした健康診査及び40歳以上の生活保護受給者に対し、健康診査、保健指導、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない者に対し、肝炎ウイルス検診を実施する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	検（健）診機関、朝霞地区医師会に委託して実施する。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・30歳代の市民を対象として、成人健康診査（30代のヘルスチェック）を集団健診にて実施する。 ・40歳以上の生活保護受給者を対象として、健康診査を契約医療機関にて実施する。 ・40歳以上の市民を対象として、受診歴のないものに肝炎ウイルス検診を実施する。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		5,117	4,981	4,294
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	1,457	1,306	1,758
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	3,660	3,675	2,536
	b 人件費		5,430	0	0
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		10,547	4,981	4,294
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.70 人	人	人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　146千円 役務費　102千円 委託料　4,046千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	成人健康診査実施回数	回	5（5）	5（5）	5（5）	5（5）
	②	肝炎ウイルス検診実施期間	月	5（5）	5（5）	5（5）	5（5）
成果	①	成人健康診査受診者数	人	800（831）	800（753）	800（592）	800（459）
	②	肝炎ウイルス検診受診者数	人	150（189）	150（136）	150（180）	150（175）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 健診を実施し早期発見・早期治療に結びつけること、生活習慣改善をめざした保健指導の実施や健康障害回避のための検診実施など、市民の健康意識を高めていく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標は十分に達成できている。また30代のヘルスチェック受診者に対して、健康セミナーを実施、健康づくりの普及啓発を実施することにより、健康づくりの機会となっている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：誰にとっても受診しやすい環境づくりに配慮した。 参加と協働：多様な健康づくりの機会となるよう配慮し、広報、ホームページにて積極的に情報提供を行った。 経営的な視点：若い世代から対象者が健（検）診を受けれるよう受診勧奨し、健康づくりの機会となるよう配慮した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 健診の実施に伴い、保健指導等の実施や健康づくりに関する情報提供について、工夫を重ねていく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施	
		○ B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止 ☐R3年度で休止・廃止 ☐R4年度で休止・廃止 ）
		○ C 民営化	（実施時期 ： ☐R2年度で民営化 ☐R3年度で民営化 ☐R4年度で民営化 ）
		○ D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐R2年度で移譲 ☐R3年度で移譲 ☐R4年度で移譲 ）
		○ E 終了	（実施時期 ： ☐R2年度で終了 ☐R3年度で終了 ☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期 ： R　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期 ： R　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期 ： R　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　　年度）
		☑ その他	（実施時期 ： R 3 年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	各種検診について受診勧奨を行うとともに、健診後の保健指導や健康づくりに関する情報提供など若い世代から取り組めるよう、普及啓発を行う。令和3年度においても引き続き健康診査の案内を圧着はがきで送付。	

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	特別出産給付金支給事業					事務事業コード	
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	R　2　年度 ～ R　2　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 特別出産給付金支給要綱			
めざす目的成果	新型コロナウイルス感染症拡大から経済的支援において、特別定額給付金の支給対象から除外されている令和2年4月28日以降に出生した子に一人当たり10万円支給する。				
事業内容	特別定額給付金支給基準日（令和2年4月27日）以前から朝霞市に住民登録があり、令和2年4月28日から令和2年12月31日までに出生した子を対象に支給対象者（母、保護者等）に子一人当たり10万円を支給する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	・住民基本台帳に出生の登録がされた子を抽出。該当する支給対象者（母等）宛に申請様式を送付。申請日時点で住民登録がある場合、指定口座に振り込みを行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	支給対象者児：900人(当初積算時) 支払方法：随時 支給決定通知送付：随時

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	83,388
	財源内訳	[イ]国庫支出金			83,388
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		0	0	698
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		0	0	84,086
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	人	0.09 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　339千円　、報償費262千円、旅費20千円、需用費　467千円、役務費　17千円、使用料及び賃借料　18千円、負担金補助及び交付金　33千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	支給対象児	人				900
				( )	( )	( )	(831)
	②						
				( )	( )	( )	( )
成果	①	支給状況	%				100
				( )	( )	( )	(100)
	②						
				( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☑市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞特別定額給付金の支給対象外である胎児を対象に新型コロナウイルス感染拡大の状況の中、妊娠出産する家庭に、出生する子一人当たり10万円を支給し、経済的支援を行い子育てしやすい街を目指す。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動の目標とした支給対象児数は、母子手帳を交付した住民をベースに積算しており、出産までに転出する方も多く、実績との差異が発生している。支給状況においては、申請様式を送付後、未申請のまま転出するケースも発生した。また、申請後、支給までに2か月程度時間を要したが、混乱もなく概ね目標の成果が得られたと考えられる。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：出生届の提出後、速やかに申請書を送付し、迅速に振り込みができるよう対応した。 参加と協働：広報・ホームページ等により周知を行った。 経営的な視点：他市の状況を参考に実施。電算システムの改修はせず、対象者の抽出、振込管理、申請書、決定通知書送付を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞特別定額給付金の支給対象から除外される乳児を対象とし、出生した子に一律10万円を給付する内容であったが、他市の実施状況を参考に、混乱もなく実施することができた。ほとんどの自治体で現金給付を行っていたが、現金給付ではなく子育てに関する用品を購入できる商品券等を配れればより、出生した子に直接的な支援ができたと思われる。令和2年度の単年度の事業のため、次年度の実施はない。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		○A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止 ☐R3年度で休止・廃止 ☐R4年度で休止・廃止 ）
		○C 民営化	（実施時期 ： ☐R2年度で民営化 ☐R3年度で民営化 ☐R4年度で民営化 ）
		○D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐R2年度で移譲 ☐R3年度で移譲 ☐R4年度で移譲 ）
		◉E 終了	（実施時期 ： ☑R2年度で終了 ☐R3年度で終了 ☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性 労働費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続	
		☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐業務プロセス改善	（実施時期 ： R　年度）
		☐対象・水準等の見直し	（実施時期 ： R　年度）
		☐受益者負担の見直し	（実施時期 ： R　年度）
		☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： R　年度）
		☐その他	（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	乳幼児健康診査事業					事務事業コード	01205
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522	2421			
事業年度	S　29　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務			＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法	
めざす目的成果	乳幼児の疾病や障害の早期発見と早期治療及び早期療育への結びつけができ、健全な発育・発達を促し、保護者が安心して子育てができるよう育児支援が行われている。				
事業内容	乳児（4か月児・10か月児）及び幼児（1歳6か月児・3歳児）に対する、健康診査及び保健指導を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	乳児（4か月児・10か月児）及び幼児（1歳6か月児・3歳児）に対する健康診査及び、 幼児（1歳6か月児・3歳児）歯科健康診査を行う。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	4か月児健康診査：18回/年 10か月児健康診査：18回/年 1歳6か月児健康診査：18回/年　1歳6か月児歯科健康診査：18回/年 3歳児健康診査：18回/年　3歳児歯科健康診査：18回/年 4月～6月対象者については医療機関へ委託した個別乳幼児健康診査を実施

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		19,605	18,259	21,361
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	19,605	18,259	21,361
	b 人件費		18,229	18,229	14,738
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		37,834	36,488	36,099
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.35 人	2.35 人	1.90 人
	会計年度任用職員等（時間）		3,256 時間	3,472 時間	3,472 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　3,977千円、職員等手当　375千円、報償費　10,294千円、旅費　152千円、需用費　577千円、役務費　323千円、委託料　5,437千円、使用料及び賃借料264千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	乳幼児健康診査実施回数	回	96 (96)	96 (96)	96 (96)	96 (72)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	乳幼児健康診査受診率	%	95 (97)	95 (97)	95 (97)	95 (97)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 母子保健法を根拠に実施している、乳幼児の健康診査事業である。乳幼児の健康管理のみならず、子育て支援、虐待予防等、社会的にも優先度の高い課題であり、必要性の高い事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 各乳幼児健診の受診率は95％以上の高い水準を保っている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：乳幼児健康診査により、疾病や障害の早期発見・早期治療及び早期療育へつなぐことにより、保護者が安心して子育てができた。 参加と協働：個別通知や広報・ホームページ等による母子保健サービスの情報を市民へ提供した。 経営的な視点：さらなる受診率向上のための運営方法の見直しや事後フォロー体制の強化した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞乳幼児健診については、母子保健の視点と、児童虐待予防の視点から、健診の未受診者の把握及び、その支援のあり方について、関係各課と連携して対応していく事が必要である。また、新型コロナ感染予防対策を講じながら、市民にとってスムーズで負担のない実施を講じていく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　3　年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　3　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		3歳児健診の眼疾患スクリーニングについて、客観的な眼疾患検査機器の導入を行った。新型コロナ感染拡大に伴い、個別健診の実施や、密を避ける形での集団健診の実施を再開しているが、今後も感染予防対策を講じての実施が必要となるため、市民が安心して受診できるような運営を引き続き検討していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	妊娠・出産包括支援事業					事務事業コード	01201
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	H　29　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法 児童福祉法		
めざす目的成果	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（「子育て世代包括支援センター」）で、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを作成。妊産婦等に対し、切れ目のない支援の実施を図る。				
事業内容	母子健康手帳の交付等をとおし、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を把握。 必要に応じて支援プランを作成することより、妊産婦等に対し切れ目のない支援の実施を図る。退院直後の母子の心身のケアや育児サポート等を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 ・全ての妊婦に対して、保健師等の専門職が子育て世代包括支援センターにて、母子健康手帳を交付する。必要に応じて支援プランを作成し、継続した支援を実施する。また、退院後から生後4か月未満の母子に対して必要時、市が委託をする助産師が自宅に赴き、個別に心身のケアや育児サポート等の支援を行う（訪問型）。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・母子健康手帳の交付、妊婦の状況把握のためのアンケートの実施。子育てに関する情報提供等。 ・退院後から生後4か月未満の母子に対して必要時、市が委託をする助産師が自宅に赴き、個別に心身のケアや育児サポート等の支援を行う（訪問型）。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		7,553	9,066	8,878
	財源内訳	［イ］国庫支出金	2,468	3,187	2,243
		［ロ］県支出金	1,990	2,206	1,991
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	3,095	3,673	4,644
	b 人件費		10,860	10,472	9,696
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		18,413	19,538	18,574
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.40 人	1.35 人	1.25 人
	会計年度任用職員等（時間）		2,880 時間	1,872 時間	2,880 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報償費：6,327千円　職員手当等：891千円　旅費35千円　需用費：921千円　役務費：200千円　委託料：504千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	母子健康手帳交付人数		1,450 (1,410)	1,450 (1,392)	1,450 (1,412)	1,450 (1450)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	専門職が面談する妊婦の人数		1,450 (799)	1,450 (1,322)	1,450 (1,320)	1,450 (1450)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（「子育て世代包括支援センター」）で、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを作成することが法定化されている事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞子育て世代包括支援センター（保健センター内）1箇所にて、母子健康手帳等の交付をとおし、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握している状況である。令和3年1月末現在でも、約95%と面談できており、、代理や電話等の聞き取りを含めると妊婦の状況は把握できているが、来所者数は減少しているため、成果指標は達成できていない。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：すべての妊産婦等の状況把握のため、保健師等の専門職が面談等による相談・指導を実施。 参加と協働：広報・ホームページ等により、母子保健サービスの情報を市民へ提供していく。 経営的な視点：国や県の補助金等を活用。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞子育て世代包括支援センターと、保健センター地区担当保健師の支援体制について整理・情報の共有をしていく必要がある。また、現在は子育て世代包括支援センターが保健センター内1箇所のため、朝霞台方面の方には、交通面だけでなく身体面においても負担がかかってしまっている現状もある。子育て世代包括支援センター機能の一部を朝霞台方面に設置できるかどうかも含め、今後、検討していく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☑臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　3　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		現在、子育て世代包括支援センター1箇所にて、保健師などの専門職員がすべての妊婦と面接しており、健康状態の把握だけでなく、妊婦の方が抱える、様々な悩みや問題に早期に介入し、支援につなぐことができている状況である。しかしながら、妊娠初期においては、体調が不安定な場合もあり、身体的にも負担が少なく、安心して相談できるような体制づくりも必要であることからも、子育て世代包括支援センター機能の一部を朝霞台方面に設置できるかどうかも含め、今後、検討していきたい。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	妊婦一般健康診査					事務事業コード	01204
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	H　9　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法、朝霞市妊婦健康診査等補助金交付要綱、埼玉県市町村妊婦健康診査標準実施要領		
めざす目的成果	妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導を行うことにより、妊娠中の健康の保持・増進ができている。				
事業内容	母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査助成券の交付を行い、その費用の一部を助成し、妊娠期の健康管理を勧める。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	妊婦一般健康診査（医療機関委託） 【補助金】妊婦健康診査等補助金				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	妊婦一般健康診査　1,370人（見込） 【補助金】委託医療機関以外の医療機関を受診している妊婦に対し補助金を交付 1人あたり補助額：上限101,010円

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		122,284	122,870	126,777
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	122,284	122,870	126,777
	b 人件費		3,879	3,879	3,879
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		126,163	126,749	130,656
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.50 人	0.50 人	0.50 人
	会計年度任用職員等（時間）		420 時間	420 時間	420 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　1,048千円、職員手当等148千円、旅費　21千円、需用費　445千円、委託料　118,318千円、負担金、補助金及び交付金　6,797千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	妊婦一般健康診査公費負担回数	回	14 (14)	14 (14)	14 (14)	14 (14)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	妊婦一般健康診査受診率（1回目を評価）	%	97 (98)	97 (97)	97 (97)	97 (97)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 母子の健康づくり支援のスタートである妊婦の健康診査は、妊娠期の異常の早期発見と早期治療をすすめ 母子の健康の保持・増進を図る、次世代育成支援の一環としても必要な事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 近年では高齢妊婦やストレス等をかかえる妊婦、就労している妊婦が増加傾向のため、母体や胎児の健康確保を図る上で妊婦健康診査の重要性や必要性がより一層高まっている。妊婦健康診査を通して妊婦の健康管理の向上を図り、母子の安全が図られるよう、母子健康手帳交付時での説明や医療機関とも連携して受診勧奨に努めていきたい。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：妊婦一般健康診査助成券の交付により、その費用の一部が助成されることで経済的負担の軽減を図り、併せて健診を通して妊婦の健康管理の向上に努めた。 参加と協働：広報・ホームページ等により、母子保健サービスの情報を市民へ提供した。 経営的な視点：妊婦健康診査の公費負担については、国の調査結果も踏まえて検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 妊婦健康診査の受診を経ず、出産に至る方も、数件存在している。本事業は、妊婦健康診査に係る経済的負担が軽減される事から、母子の健康管理のためにも妊婦健康診査の効果的活用が図られるよう、引き続き周知を図る。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　　年度） ☑その他　（実施時期 ： R 3 年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	令和3年度より、妊婦一般健康診査の助成と併せて、新生児期に聴覚異常を早期発見することで、早期の治療や療育に繋げるため、新生児聴覚スクリーニング検査に係る費用の一部助成を開始する。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	母子健康教育事業					事務事業コード	01202
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522	2421			
事業年度	S　29　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法		
めざす目的成果	母性または乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠・出産または育児に関し、必要な指導及び助言を集団や個別に行うことで、母子保健に関する知識の普及ができている。				
事業内容	母性または乳幼児の健康の保持増進に必要な知識や技術等について、集団や個別で相談及び教育を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	・妊娠・出産・育児に関して必要な健康教育(マタニティ教室・母と子のつどい・離乳食スタート教室・離乳食ステップアップ教室)や発育・発達に関する健康相談				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	マタニティ教室：9回/年 母と子のつどい：2回/年 離乳食スタート教室：18回/年　離乳食ステップアップ教室：18回／年 すこやか相談（発育発達相談）：6回/年

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,383	1,057	1,156
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,383	1,057	1,156
	b 人件費		6,206	10,472	6,593
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		7,589	11,529	7,749
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.80 人	1.35 人	0.85 人
	会計年度任用職員等（時間）		234 時間	234 時間	234 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　339千円　、報償費262千円、旅費20千円、需用費　467千円、役務費　17千円、使用料及び賃借料　18千円、負担金補助及び交付金　33千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	マタニティ教室実施単位数（1単位：約2時間分の講義）		54	54	54	54
				(60)	(60)	(60)	(45)
	②						
				( )	( )	( )	( )
成果	①	マタニティ教室参加満足度（アンケート調査）	%	80	80	80	80
				(98)	(98)	(98)	(98)
	②						
				( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞母子保健法により実施している、妊娠期からの母子の健康の保持増進に関する教育的保健事業である。核家族化であり、地域に親族・友人知人の少ない当市の特性からも、妊娠期から親となる者への子育て支援に関する知識や技術の普及を行い、安心して子育てができるような支援を行うことは、社会的に必要度の高い事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞マタニティ教室は働く妊婦の増加に伴い、平成25年度から1日コース6回/年・2日コース6回/年とし、平成26年度からはパパ講座を開始した。平成30年からは土日開催とし、親になるイメージがつかみ難い男性の意識の向上、母子保健に関する知識の普及につながった。離乳食ステップアップ教室は、対象を11か月児まで拡大したことや父親の参加も受け入れることで、離乳食でつまずいた保護者に対してタイムリーな教室への参加につながった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：地域に親族・友人知人の少ない当市の特性からも、妊娠期から子育て支援に関する知識や技術の普及を図った。 参加と協働：広報・ホームページ等により、母子保健サービスの情報を市民へ提供した。 経営的な視点：アンケートや教室の参加者からのニーズを把握し、内容の検討を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ マタニティ教室受講後のアンケートから、より子育てに役立つ情報や授乳やおむつ交換など、体験型の講座を希望する声や男性の参加できる内容を増やしてほしいとの声が多く、講座内容の見直しを検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	土日開催にとしたことで、夫婦での参加が増加している。今後も土日の開催とし、参加者のニーズに合わせて開催していく。またアンケートから、体験型の内容等を希望する声が多いが、新型コロナ感染予防対策への配慮もあり、グループワーク等が実施できない状況ではあるが、病院での教室実施が中止されている状況でもあるため、感染予防に注意しながら、多くの方に参加していただけるよう内容を検討していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	母子訪問指導事業					事務事業コード	01206
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522	2421			
事業年度	S　29　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法、児童福祉法、朝霞市新生児・妊産婦訪問指導実施要領、朝霞市未熟児訪問指導実施要綱		
めざす目的成果	育児上、必要と認められる者に対し、保健師・助産師等が家庭訪問し、生活環境や家庭状況を把握し育児や健康状態の相談・指導により、健康の保持増進ができている。				
事業内容	妊娠期から新生児期及び乳幼児、学齢期を含め、家庭訪問による支援が必要と思われる方に対し、訪問での指導・助言を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	・妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児、学齢期の子育て及び発育発達上の指導・助言の家庭訪問				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・新生児・産婦訪問指導　（見込）　：　1,100件 ・未熟児訪問指導（見込）　：　30件 ・乳児全戸訪問事業（見込）　：　190件 ・経過観察者の訪問事業（見込）　：　800件

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		8,066	8,613	8,472
	財源内訳	［イ］国庫支出金	2,778	2,468	2,508
		［ロ］県支出金	2,523	2,483	2,523
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	2,765	3,662	3,441
	b 人件費		13,963	14,738	13,187
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		22,029	23,351	21,659
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.80　人	1.90　人	1.70　人
	会計年度任用職員等（時間）		1,440　時間	1,440　時間	1,440　時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　2,578千円、報償費　5,844千円、旅費　35千円、需用費　12千円、使用料及び賃貸料3千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	新生児訪問指導件数	件	1,200 (1,030)	1,200 (1,108)	1,200 (1,088)	1,200 (1200)
	②	乳児全戸訪問指導件数	件	200 (189)	200 (169)	200 (190)	200 (200)
成果	①	経過観察者訪問指導人数	人	1,000 (800)	1,000 (453)	1,000 (800)	1,000 (800)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 母子保健法及び児童福祉法により実施しており、妊娠期からの母子の健康増進及び、虐待予防のために育児支援が必要な方を早期に把握し、適切な支援につなげるためにも、新生児産婦訪問を含む乳児の全戸訪問及び、その後の幼児・学齢期における継続支援の訪問等は必要性の高い事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞児が健康的に成長していくためにも、親の健康は不可欠であり、育児の不安感や負担感を抱える親への支援、利用可能な育児サポートの情報提供は重要であるが、新生児訪問希望者は全体の約8割であり、約2割の方は希望していない状況である。希望されない方の中で、育児支援が必要なケースに出会う重要な機会にもなっており、本事業の意義は大きいと考える。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：すべての乳児がいる家庭への訪問及び育児上、必要と認められる者に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を行い相談・指導をおこなうことにより、安心して育児ができた。 参加と協働：広報・ホームページ等により、母子保健サービスの情報を市民へ提供した。 経営的な視点：すべての乳児がいる家庭を訪問することを目標にし、国や県の補助金等を活用した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 児童虐待予防の視点からも、新生児訪問を含めた乳児の全戸訪問は、対象者全員に実施されることが重要である事から、目標以上の成果を目指す必要性は高い。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　3　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	新生児訪問対象者の約2割の方は希望していない状況がある。希望されない方の中で、育児支援が必要なケースや児童虐待のリスクのある世帯も含まれている可能性があることからも、要保護児童対策地域協議会担当課との情報共有・連携を図り支援の強化を図っていきたい。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	未熟児養育医療給付事業					事務事業コード	01208
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522	2221			
事業年度	H　25　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など＞ 母子保健法、朝霞市母子保健法施行細則		
めざす目的成果	未熟児養育医療の給付を行うことで、未熟児の健やかな成長支援を行うとともに、対応家庭の経済的な負担を軽減することが出来ている。				
事業内容	入院医療が必要な未熟児に対し、医療費の給付を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働				☐補助金交付
	未熟児養育医療の給付				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・未熟児で出生した子どもに対し、必要な医療の給付を行う。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		14,236	12,739	10,616
	財源内訳	[イ]国庫支出金	5,985	3,177	3,736
		[ロ]県支出金	2,992	2,214	1,868
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	3,122	2,131	3,122
		[ホ]一般財源	2,137	5,217	1,890
	b 人件費		1,551	2,715	2,327
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		15,787	15,454	12,943
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.20 人	0.35 人	0.30 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費：1千円 役務費：20千円 扶助費：10,595千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	未熟児養育医療処理件数	件	100 (113)	100 (134)	100 (97)	100 (180)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	未熟児養育医療支給人数	人	40 (51)	40 (54)	40 (41)	40 (40)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ ・子どもが未熟に生まれ、入院加療を必要とする方への経済的支援のみならず、子どもへの支援と出産後の母親等の身体的精神的支援となる未熟児訪問指導の実施が、同じ窓口で可能となる事から、母子の健全育成の視点からも重要な事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☑指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 扶養義務者の所得に応じて自己負担額を扶助することで、適切な医療の提供ができている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：未熟児養育医療の給付により対象家庭の経済的負担・事務負担を軽減させた。 参加と協働：広報・ホームページ等により、母子保健サービスの情報を市民へ提供した。 経営的な視点：対処となる家庭の経済的負担や事務手続きの負担を軽減するため継続して関係機関と連携を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 関係機関との連携の調整を継続して実施する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性 労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	現状を維持していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	歯科保健事業					事務事業コード	02202
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2523				
事業年度	H　9　年度　～　R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法 健康増進法		
めざす目的成果	市民が歯の健康づくりに関心を持ち、保健サービスを受けることができ、生涯を通して保健行動を実践することができている。				
事業内容	幼児及び成人に対して、歯の健康診査、フッ化物塗布、保健指導、教育を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働				☐補助金交付
	歯科健康診査（5歳児、成人） フッ化物塗布、保健指導、教育				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	歯科保健事業担当者会議（歯科医師、歯科衛生士、歯科保健事業担当者）年1回（書面開催予定） 3歳児健診時フッ化物塗布(希望者)、親子歯科健診（5歳児とその保護者）、成人歯科健診、歯科保健健康教育 歯科保健普及啓発（8020良い歯のコンクール表彰：式典無）

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		3,090	2,532	1,975
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	194	227	297
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	2,896	2,305	1,678
	b 人件費		6,206	3,879	4,654
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		9,296	6,411	6,629
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.80 人	0.50 人	0.60 人
	会計年度任用職員等（時間）		162 時間	132 時間	132 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報酬　143千円 報償費　540千円 旅費　2千円 需用費　132千円 委託料　1,158千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	成人歯科健康診査実施回数	回	10（10）	10（5）	10（5）	10（6）
	②	フッ化物塗布実施回数	回	24（24）	24（24）	24（24）	24（18）
成果	①	親子歯科健康診査受診率	%	37（24.7）	37（30.2）	37（16.6）	37（16.0）
	②	フッ化物塗布率	%	85（82.2）	85（81.9）	85（82.5）	85（85）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 健康増進法に位置づけられており、生涯を通じての歯科保健対策を今後も実施する必要性は高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　○ B 概ね目標の成果が得られた　◉ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 親子歯科検診受診率は下がっているが、歯科診療を受診する機会が定着している傾向にあると考えられる。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：世代に合わせた歯科健診の実施など、乳幼児から高齢者まで、利用しやすいよう工夫した。 参加と協働：健康づくりの情報を市民に積極的に提供した。 経営的な視点：最小のコストでの実施を心がけた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 乳幼児期から高齢者まで生涯にわたり、歯科保健対策をすすめる必要がある。成人歯科健康診査では、必要な方に利用していただけるよう、事業実施の体制について見直していく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　3　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ その他　（実施時期　：R　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		成人歯科健康診査や親子歯科健康診査の事業の実施などについて、周知を含め工夫を検討する。また歯科健康教育を行い、歯科に関する健康情報の提供を行う。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	精神保健事業					事務事業コード	01207
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2524				
事業年度	H　14　年度　～　R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 自殺対策基本法			
めざす目的成果	市民の心の健康づくりが増進され、さらに精神障害者が自立した生活を送り、家族も状況を理解する。 これらの事により、市民に対する自殺予防対策の一助となっている。				
事業内容	精神障害者及びその家族に対し、教育、相談、訪問指導等を行うとともに、市民に対して精神的健康の保持、増進を図る。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	当事者、家族からの相談に専門スタッフが対応、自殺予防の普及啓発及びゲートキーパー研修、こころの体温計を委託				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・随時相談(見込み)120件　・自殺予防に関する普及啓発：パンフレット　3,000枚配布 ・精神保健福祉相談（見込み）：15件 ・こころの体温計によるメンタルヘルスチェック（見込み）　20,000件アクセス ・ゲートキーパー研修（見込み）：　83人

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		838	942	914
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	418	510	414
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	420	432	500
	b 人件費		6,981	6,206	3,103
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		7,819	7,148	4,017
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.90 人	0.80 人	0.40 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報償費：700千円 需用費：110千円 委託料：105千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	精神保健福祉相談実施回数	回	12 (10)	12 (11)	12 (9)	12 (18)
	②	ゲートキーパー研修実施回数	回	8 (4)	8 (4)	8 (4)	8 (2)
成果	①	相談延件数（保健師・精神保健福祉士）	件	1,200 (121)	1,200 (233)	1,200 (195)	1,200 (300)
	②	ゲートキーパー研修参加延人数	人	160 (114)	160 (78)	160 (90)	160 (67)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞社会情勢の変化や複雑さにより、精神的なストレスが増大していることや、精神障害者については、病院からの早期退院、地域移行支援が推進されてきているため、こころの健康づくりの推進と共に、地域の相談支援体制の整備が求められており市が担っていく必要性は高い。また、国の自殺者は3万人を下回ったが、対策の必要性の高い事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 自殺予防を含めた精神的健康の保持、増進については、市内の公園トイレへのポスター掲示や相談担当部署の窓口への啓発ティッシュの設置等により、市民へのこころの健康づくりに関する意識の普及啓発を図っている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：本事業により市民の心の健康づくりが増進され、さらに精神障害者が自立した生活を送り家庭も状況を理解することにより、市民に対する自殺予防の一助を図った。 参加と協同：自殺予防キャンペーンや広報・ホームページ等による情報発信を行い、心の健康の保持増進を図った。 経営的な視点：自殺対策強化事業の実施により、県の補助金を活用した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 自殺対策の推進としては、関係各課及び地域の関係機関との連携した対応が必要である。関係各課の連携については、ゲートキーパー研修を通しすすめてきており、また、地域の関係機関については自殺予防キャンペーンを共催して実施しているが、更なる自殺対策計画策定に向けての総合的な対策を考えていくことが必要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　3　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		平成28年度に改正された自殺対策基本法において、市は自殺総合対策大綱及び県の自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して自殺対策についての計画を定めるものという指針が示されている。平成29年7月に自殺総合対策大綱が見直され、平成30年3月に県の計画においても策定されたことからも、それらを踏まえて、令和2年3月に朝霞市自殺対策計画を策定した。社会的・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要であり、全庁の関係機関との連絡会議を実施し、様々な事業について話し合いを行い、計画に位置づけた。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業					事務事業コード	03208
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	新型コロナウイルスワクチン接種推進室	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2525				
事業年度	R　2　年度　～　R　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 予防接種法、予防接種法施行令		
めざす目的成果	新型コロナウイルスワクチン接種を行い、市民の感染及び発症を防ぎ、発症時の症状の軽減を図るとともに感染症のまん延を予防する。				
事業内容	朝霞地区医師会と協力し、市内医療機関及び集団接種会場で予防接種を実施する。 対象者へ通知し、実施記録を予防接種台帳へ入力する。 各医療機関で個別接種を実施する。 広報、ホームページ等で周知する。 コールセンター業務委託料等の支払いをする。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付				
	予防接種の実施について、市内医療機関等へ委託している。 【補助金】：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	新型コロナウイルスワクチンに関して、市民への接種を進める。 コールセンター業務の委託、接種券の封入封緘作業の委託、接種券の送付を行う。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		0	0	55,539
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金			55,539
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源			0
	b 人件費		0	0	776
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		0	0	56,315
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	人	0.10 人
	会計年度任用職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　634千円　　役務費　2,520千円 委託料　9,912千円　　工事請負費　1,899千円 使用料及び賃借料　37千円　　備品購入費　667千円 負担金、補助及び交付金　　39,870千円

		指標名	単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	対象者への個別通知	人	（　）	（　）	（　）	40,000 （29,000）
				（　）	（　）	（　）	（　）
成果	①	接種率	%	（　）	（　）	（　）	0 （0.0）
				（　）	（　）	（　）	（　）

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 感染症の感染及び発症並びに蔓延の予防と共に、症状の軽減化を図るため、継続的に予防接種を実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　○ B 概ね目標の成果が得られた　◉ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ ワクチン接種の年齢や接種時期、接種券の送付に関してなど、国からの情報が変わるため予測できない状況がある。 接種券の送付時期においても令和3年3月末を予定しているため、65歳以上の市民へのワクチン接種は令和3年4月を予定。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：予防接種の市民への周知において、より分かりやすい表現や記載内容に配慮した。 参加と協働：予防接種の適切な情報提供に努め、接種率の向上を図った。 経営的な視点：法令改正等に伴い必要な予防接種委託料等の計上を適切に行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 今後、ワクチン接種の対象者への個別通知など、国からの情報により対応を検討。 ワクチン接種にあたり、情報の発信など広報、ホームページなどを活用し周知していく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　○ B 現状のまま　◉ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　○ B 現状のまま　◉ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　○ B 現状のまま　◉ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		ワクチンの接種方法においては、通常の予防接種と同様に市内個別医療機関での接種が可能になると想定される。 集団接種会場での接種は令和3年度のみとなる予定。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	予防接種事業					事務事業コード	03204
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2525				
事業年度	R　23　年度　～　R　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 予防接種法、予防接種法施行令 朝霞市定期予防接種費補助金交付要綱 朝霞市予防接種健康被害調査委員会条例　他			
めざす目的成果	予防接種で免疫を付加することにより、市民の感染及び発症を防ぎ、発症時の症状の軽減が図られているとともに感染症のまん延を予防できている。				
事業内容	朝霞地区医師会及び県医師会と契約を締結し、予防接種を実施する。 定期予防接種（A類）については、対象者へ通知し、実施記録を予防接種台帳へ入力する。 各医療機関で個別接種を実施する。 高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種（B類）については、ポスター・広報等で周知する。 毎月、委託料の支払いをする。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 予防接種の実施について、朝霞地区医師会及び県医師会へ委託している。 【補助金】：定期予防接種費補助金				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・定期予防接種（A類）BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、麻しん風しん、日本脳炎、二種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、B型肝炎、ロタのワクチン接種を実施 （B類）高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌のワクチン接種を実施 ・周知方法：個別通知、乳幼児健診時・就学時健診時の案内、広報、HP、保健センターガイド等の利用 【補助金】：持病があるため、協定医療機関で接種することができない対象者や保護者の里帰り等の対象者に対し、協定医療機関との接種費用を上限として補助

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		415,221	423,266	525,108
	財源内訳	［イ］国庫支出金		7,288	63,899
		［ロ］県支出金			33,013
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	415,221	415,978	428,196
	b 人件費		14,738	10,084	12,799
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		429,959	433,350	537,907
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.90 人	1.30 人	1.65 人
	会計年度任用職員等（時間）		1,800 時間	1,800 時間	1,800 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	報　酬	2,497千円	役務費	2,664千円
	職員手当等	342千円	委託料	513,153千円
	需用費	1,652千円	負担金、補助及び交付金	4,800千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	対象者への個別通知	種類	8 (12)	8 (12)	8 (12)	8 (15)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	接種率（A類個別接種）	%	100 (100.4)	100 (114.5)	100 (93.8)	100 (100)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 感染症の感染及び発症並びに蔓延の予防と共に、症状の軽減化を図るため、継続的に予防接種を実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標については、目標以上の種類の個別通知を実施することができた。 成果指標についても、目標の接種率に達した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：予防接種の市民への周知において、より分かりやすい表現や記載内容に配慮した。 参加と協働：予防接種の適切な情報提供に努め、接種率の向上を図った。 経営的な視点：法令改正等に伴い必要な予防接種委託料の計上を適切に行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 定期予防接種（A類）については、対象者への個別通知を実施している。 本市においては、対象となる乳幼児の人口流動が大きいことから、より効果的に勧奨するため、常に勧奨方法の改善に取り組んでいる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		平成30年7月以降の風しんの流行を受け、令和元年度より3年間、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの追加的対策として、抗体検査及び予防接種を実施しているが、抗体検査の受診率が低いため、受診率を上げるよう、国及び県とも連携し、引き続き対策を行っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	健康危機対策事業					事務事業コード	03205
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2526				
事業年度	R　年度 ～ R　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核予防法 新型インフルエンザ等対策特別措置法、新型インフルエンザ等対策本部条例 新型インフルエンザ等対策本部設置要綱 新型インフルエンザ等対策委員会設置要綱 新型コロナウイルス対策本部設置要綱			
めざす目的成果	感染症、熱中症など健康危機の発生予防及び拡大の防止に努め、具体的対策と情報提供を積極的に行うことにより、市民の安心・安全が図られている。				
事業内容	【感染症の予防啓発】・新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画の見直し・新型インフルエンザ等対策本部及び対策委員会の事務局・新型インフルエンザ等発生時における本市の対策全般 【熱中症の予防啓発】・市民への注意喚起・「クールオアシス」の設置 【震災時対策】・救護所、災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	【感染症対策】 ・感染症予防について、市民への啓発活動を実施 ・蚊媒介感染症対策のフローチャート作成 ・新型コロナウイルス対策本部の開催 【熱中症対策】 ・熱中症について、市民への啓発活動を実施 【震災時対策】 ・救護所、災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営、消耗品の準備

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		392	399	22,620
	財源内訳	[イ]国庫支出金			19,847
		[ロ]県支出金		50	47
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	392	349	2,726
	b 人件費		5,042	5,042	7,757
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		5,434	5,441	30,377
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.65 人	0.65 人	1.00 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳		
	需用費	18,309千円
	委託料	4,210千円
	備品購入費	101千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	広報での情報提供回数	回	18	18	18	18
				(7)	(7)	(7)	(7)
	②	ホームページ更新回数	回	80	80	80	80
				(120)	(120)	(119)	(158)
成果	①	感染症による死者数	人	0	0	0	0
				(0)	(0)	(0)	(0)
	②	熱中症による高齢者の搬送件数	件	5	5	5	5
				(21)	(43)	(30)	(30)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 市民の生命・財産を守り、安心・安全を確保するという観点から、市が直接感染症等の発生、予防、拡大防止及び震災対応に努め、市民への情報提供を積極的に行うことは重要であると考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 市民への情報の積極的な提供等、感染症・熱中症への対策を実施したが、令和2年1月に国内、令和2年3月には市内においても新型コロナウイルス感染症が発生し、感染が拡大している状況となっていたため、対策本部を設置し、特に重点的に注意喚起を行い、施設の休所やイベント等の中止・延期などの対策を行った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者に対する熱中症の予防啓発など、特に留意が必要な対象者については、関係部署とも連携し、より丁寧な啓発活動に努めた。 参加と協働：健康危機対策に関する情報提供を市民に適切に行い、感染症等の予防及びまん延防止の意識の高揚を図った。 経営的な視点：健康危機対策に必要な備品・消耗品の見直しを適宜行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 新型コロナウイルス感染症の流行が拡大しており、対策本部を中心に、随時、新規の対策や見直し等を行い、感染予防及び拡大防止に努めていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　3　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	市民の安心・安全を図ることを目的に、体制の強化や積極的な情報提供に引き続き努めるとともに、震災等、緊急時の対応に向け、準備体制を整えていく。特に、新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止に努めていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	献血者確保推進事業					事務事業コード	03202
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2531	2532			
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律		
めざす目的成果	相互扶助の精神に基づき、医療に必要な血液の安定的な確保に資するため、献血に協力するとともに 、献血運動の推進に寄与することができている。				
事業内容	埼玉県及び埼玉県赤十字血液センターとの緊密な連携のもと、市内事業所及び団体に献血の実施を依頼し、年間の朝霞市内の献血計画を作成する。 朝霞市自治会連合会の協力のもと、市役所にて年間4回の献血を実施する。 献血の実施に当たり、ポスター掲示や広報活動を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付 市内の事業所及び団体が実施 市としては年間4回実施				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・市内事業所及び団体に献血の実施を依頼 ・年間の朝霞市内の献血計画を作成 ・年間4回（5・8・11・2月）の献血実施 ・献血の実施に当たり、ポスター掲示や広報活動を行った。

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		167	177	173
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金	64	64	64
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	103	113	109
	b 人件費		1,939	1,939	1,939
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		2,106	2,116	2,112
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.25 人	0.25 人	0.25 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　173千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	献血実施回数	回	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
	②			( )	( )	( )	( )
成果	①	献血（採血）者数（市内）※目標は県で決定した人数を参考	人	3,500 (1,612)	3,500 (1,973)	3,500 (2,069)	3,500 (1,400)
	②			( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 市が広報を行うことにより、広く市民に献血の意義・必要性、血液確保の重要性を伝えることができる。特に近年、災害が多く発生する状況において、一時的に輸血用血液が不足したこともあり、また、県内の献血者数（特に10～30歳代）が減少していることから、その重要性が増している。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　○ B 概ね目標の成果が得られた　◉ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 献血（採血）者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり前年度を下回り、目標値を達成することができなかった。引き続き、埼玉県赤十字血液センターと連携し、献血の周知・啓発に努めていく。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：市民が献血に協力しやすい環境づくりに配慮した。 参加と協働：朝霞市自治会連合会に、献血についての周知において協力を依頼した。 経営的な視点：県や埼玉県赤十字血液センターと連携し、献血協力者の増加を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 献血者数の増加に向け、引き続き、埼玉県赤十字センターとの連携強化に努めたい。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後も、引き続き献血者数の増加に向け、広報活動の工夫や埼玉県赤十字センターとの連携強化を図っていく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	保健センター管理事業					事務事業コード	03206
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2531				
事業年度	R　54　年度　～　R　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市保健センター設置及び管理規則 建築基準法、消防法、水道法、電気事業法			
めざす目的成果	利用者が安全に利用できる施設を目指した管理運営ができている。				
事業内容	保健センターの維持管理（光熱水費、施設修繕及び保守点検委託等）を実施する。 保健センターの機器及び公用車等の維持管理を行う。 行政財産使用料（朝霞准看護学校・電柱・自動販売機）に関する業務を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	施設設備の保守点検を業務委託している。				

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容	・保健センターの維持管理 ・保健センターの機器（コピー機等）及び公用車等の維持管理 ・歳入：保健センター使用許可に基づく経費負担分（光熱水費） 　※医師会・歯科医師会・准看護学校分

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		9,325	10,165	10,426
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	1,239	1,394	
		［ホ］一般財源	8,086	8,771	10,426
	b 人件費		3,491	3,103	3,103
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		12,816	13,268	13,529
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.45 人	0.40 人	0.40 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳	需用費　5,078千円 役務費　830千円 委託料　4,399千円 使用料及び賃借料 119千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	保健センター開所日数	日	245	245	245	245
				(244)	(244)	(244)	(243)
	②						
				( )	( )	( )	( )
成果	①	保健センター事故件数	件	0	0	0	0
				(0)	(1)	(0)	(0)
	②						
				( )	( )	( )	( )

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定 ◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑その他 ＜説明＞ 利用する市民が使い易く、利便性の高い施設を維持するため、行政財産の維持管理について市が直接関与することは、行政サービス提供の観点から重要であると考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定 ○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑活動指標の目標を達成した ☑成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 平成30年度に、保健センター耐震化等工事が終了し、利用者の安全性が図られた。 令和2年度においても、特に事故等はなく、保健センターの管理及び運営に支障はなかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者や障がい者等の利用者の利便性に配慮した。 参加と協働：利用者がより安全に快適に利用できるよう、施設の管理運営を行った。 経営的な視点：光熱水費等の節約に努めるとともに、利用者が安全に快適に施設を利用できるよう、維持管理を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定 ◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 保健センター施設耐震化事業が平成30年度で終了し、施設改修や耐震化が図られた。 引き続き、利用者が安全・安心に利用できる施設を目指していく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止 ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化 ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲 ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了 ）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期 ： R　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期 ： R　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： R　年度） ☐その他　（実施時期 ： R　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		利用者が安全・安心に利用できる施設を目指していく。

継続事業評価シート（対象：R2年度実施事務事業）

R3年度（2021年度）評価

事務事業名	地域医療確保事業					事務事業コード	03201
部　名	こども・健康部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2532	2531	2533		
事業年度	R　年度 ～ R　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業

法令等の義務付け

○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業
○義務と任意の両方を含んでいる事業
◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務

＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞
朝霞地区病院群輪番制病院運営費補助金交付要綱　霞地区医師会補助金交付要綱、朝霞地区歯科医師会補助金交付要綱　朝霞地区看護専門学校運営費補助金交付要綱　朝霞地区第二次救急医療圏における寄附講座運営支援事業補助金交付要綱　埼玉県骨髄移植ドナー助成費補助金交付要綱、朝霞市骨髄移植ドナー助成費交付要綱　埼玉県早期不妊検査・不育症検査・早期不妊治療助成事業補助金交付要綱　朝霞市早期不妊検査費・不育症検査費助成事業実施要綱　朝霞市早期不妊治療費助成事業実施要綱

めざす目的成果

医療機関が休診となる休日夜間においても、市民が医療機関で受診することができるよう医療体制が整備されている。また、地域医療体制の確立と保健衛生事業の推進に寄与することにより、市民の健康増進の拡充が図られている。

事業内容

朝霞市民の健康を守る地域医療体制の確立と、朝霞地区看護専門学校の安定した運営に資するため、朝霞地区医師会等に補助金を交付する。朝霞地区4市が朝霞地区医師会と委託契約を締結し、日曜及び休日の昼間の初期救急医療、救急病院が実施する日曜休日及び夜間の二次救急医療を確保する。朝霞地区4市及び埼玉県が慶応大学と協定を締結し、同大学に寄附講座を設置することにより、小児科医及び産科医を確保する。骨髄等提供者、早期不妊治療者等へ助成費の交付を行う。

事業手法

☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付

・在宅当番医制運営事業　朝霞地区医師会に業務を委託　・小児救急医療支援事業及び病院群輪番制病院運営事業　担当する病院に業務を委託
・小児救急医療寄附講座支援事業、周産期医療寄附講座支援事業及び救命救急医療寄附講座支援事業　大学に寄附講座を設置
【補助金】 朝霞地区医師会補助金、朝霞地区歯科医師会補助金、朝霞地区看護専門学校運営費補助金、骨髄移植ドナー助成費補助金、早期不妊検査・不育症検査助成費補助金、早期不妊治療助成費補助金

2. 実施結果

R2年度の事業の実施内容

・在宅当番医制運営事業/朝霞地区医師会に診療業務を委託　・小児救急医療支援事業/小児二次救急医療業務を委託
・病院群輪番制病院運営事業/二次救急医療業務を委託　・小児救急医療寄附講座支援事業/慶応大学に寄附講座を設置
・周産期医療寄附講座支援事業/朝霞地区4市及び埼玉県との協定に基づき、慶応大学に寄附講座を設置　・救命救急医療寄附講座支援事業/朝霞地区4市及び埼玉県との協定に基づき、日本大学に寄附講座を設置　・朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会及び朝霞地区看護専門学校に補助金を交付
【補助金】朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、朝霞地区看護専門学校（朝霞地区医師会）に補助。骨髄移植ドナー助成費交付事業/骨髄・末梢血幹細胞提供者のうち、条件に該当する者に対し助成。早期不妊検査・不育症検査・早期不妊治療助成費交付事業/不妊検査、不育症検査及び不妊治療を行った者のうち、条件に該当する者に対し助成

単位：千円			H30年度決算	R1年度決算	R2年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		32,322	31,693	77,370
	財源内訳	[イ]国庫支出金			10,000
		[ロ]県支出金	3,202	2,907	3,370
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	3,039	3,022	37,683
		[ホ]一般財源	26,081	25,764	26,317
	b 人件費		4,266	2,715	3,103
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		36,588	34,408	80,473
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.55 人	0.35 人	0.40 人
	会計年度任用職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（R2年度決算見込）の執行内訳

委託料　4,377千円
負担金、補助及び交付金　72,993千円

指標名			単位	H29目標・計画（H29実績）	H30目標・計画（H30実績）	R1目標・計画（R1実績）	R2目標・計画（R2実績見込）
活動	①	小児救急実施率	%	100	100	100	100
				(100)	(100)	(100)	(100)
	②	朝霞地区看護専門学校学生数	人	80	80	80	80
				(78)	(74)	(82)	(80)
成果	①	小児救急利用者数	人	1,000	1,000	1,000	1,000
				(4,354)	(4,235)	(4,058)	(4,000)
	②	朝霞地区看護専門学校卒業生地区定着率	%	55	55	55	55
				(56.1)	(33.4)	(35.8)	(55.0)

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 在宅当番医・小児救急・病院群輪番制の3事業とも市民の安心・安全の観点からも非常に要望の大きい事業である。運営費用についても担当する医療機関の負担が大きいため、本制度を維持するには本市のみならず地区内各市が関与する必要性は高い。また、寄附講座支援事業についても、県との共同事業であり、市の関与は必要である。各団体への補助金についても、医療の普及と公衆衛生の向上を目的に活動を行っており、その活動費用に対し補助することは、市民の健康増進に大きく寄与するものと考えられ、その点からも本事業について、市が関与する必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 小児救急については、(独)国立病院機構埼玉病院の輪番強化と富士見市のイムス富士見総合病院の輪番参加により、実施率が100%を超える状態が継続されている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：医療機関が休診となる休日夜間においても、市民が医療機関で受診することができるよう医療体制の整備を図った。 参加と協働：広報・ホームページ等により、救急医療等の情報を市民へ積極的に提供した。 経営的な視点：朝霞地区医師会等と連携し、地域医療体制の確立に必要な経費の適切な支出を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 小児救急については、実施率が100%を超える状態が継続されているが、救急医療体制の更なる充実が課題と考えられる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期　：☐R2年度で休止・廃止　☐R3年度で休止・廃止　☐R4年度で休止・廃止　） ○ C 民営化　（実施時期　：☐R2年度で民営化　☐R3年度で民営化　☐R4年度で民営化　） ○ D 国・県に移譲　（実施時期　：☐R2年度で移譲　☐R3年度で移譲　☐R4年度で移譲　） ○ E 終了　（実施時期　：☐R2年度で終了　☐R3年度で終了　☐R4年度で終了　）
今後の取組方針	成果の方向性		○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
		労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性		◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：R　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：R　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：R　　年度） ☑ その他　（実施時期　：R　3　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		朝霞地区の救急医療体制の継続及び充実を図り、また、骨髄等提供者、早期不妊治療者等への助成を行うなど、地域医療体制の確立に寄与していく。 なお、周産期医療寄附講座支援事業については、自前で医師を確保する見込みがあるため令和3年3月31日で終了する。